

第六次
筑後市総合計画
(素案)

2020(令和2)年度 ➤ 2026(令和8)年度

筑後市

目次

基本構想	1
序論	1
第1章 計画策定の概要	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 策定の基本姿勢	1
3. 計画の構成と期間	2
4. 総合計画と総合戦略との関係	4
5. 総合計画の実現に向けて	5
6. 時代潮流	6
第2章 筑後市の現状	8
1. 筑後市の概況	8
2. 人口・世帯の推移	9
3. 年齢構成	10
4. 産業の状況	11
5. 経済構造の特徴	14
6. 財政の状況	15
7. 市民意識	17
本論	20
1. 将来像	20
2. 将来像の達成状況を示すまちづくり指標	21
3. 人口の将来展望	22
4. 土地利用構想	24
5. 施策の大綱	26
基本計画	33
第1章 基本計画の概要	33
1. 基本計画の考え方	33
2. 施策体系・各種分野の考え方	33
3. 重点分野の概要	36
第2章 施策別計画	38
1. 施策別計画の見方	38
2. 施策別計画	40
◆施策1	40
◆施策2	50
◆施策3	52
◆施策4	58
◆施策5	70
◆施策6	78
◆施策7	84

序 論

第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の趣旨

現在、本市は、地方創生をテーマとした「まち・ひと・しごと創生元気な筑後市創造戦略（2015-2019）」（以下、「創造戦略」という。）を包括した「第五次筑後市総合計画（2017-2019）」を指針とし、総合的かつ計画的なまちづくりを進めていますが、2019（平成31）年度をもってその計画期間を終了することから、引き続き、本市の行政経営の指針として「第六次筑後市総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 策定の基本姿勢

本計画は、以下の点を基本に策定しました。

（1）行政経営の指針となる計画

各部局の責任と権限において自律的に政策を推進する仕組みを実現するための、全庁的な行政経営の指針となる計画づくりを目指します。

（2）選択と集中

厳しい財政状況を踏まえ、施策推進にあたっては選択と集中を図ります。

なお、基本事業階層で重点分野を設定し、限られた資源の有効活用を図ります。

（3）地方版総合戦略を包含した計画

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づく地方版総合戦略を包含した総合計画とします。

（4）市民参画

市民とまちづくりに対する課題や目標を共有するため市民から意見を聴き、計画への反映に努めます。

（5）分かりやすい計画

分かりやすく、親しみやすいものとするため、記述内容、構成、表現方法などを工夫します。

3. 計画の構成と期間

将来のまちづくりに向けた基本理念や施策の方向性等を階層に分けて記載することで、市民に分かりやすく、かつ、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、第五次と同様、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

(1) 基本構想

本市が目指す将来像、人口の将来展望、土地利用構想を定め、まちの趨勢(すうせい)を示す指標を用いながら、まちづくりの方向性を示します。

計画期間は、社会情勢の変化や市長の施政方針との一体性を踏まえるとともに、一定の普遍的な視野に立ったものとするため、7年間(次期計画以降は8年間の想定)とします。

なお、将来像は、1984(昭和59)年に制定した市民憲章に謳った市民が願う都市像とし、次期計画以降も引き継ぐこととします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を踏まえて、中期的なまちづくりの方針を実現するための施策別計画を定めるもので、成果指標を用いながら「見える化」を図り、本市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野や地方創生に資する分野などを定めることとします。

計画期間は、社会情勢の変化や市長の施政方針との一体性を踏まえるため、4年間(ただし、第六次前期計画については、市長任期の関係で3年間)とします。

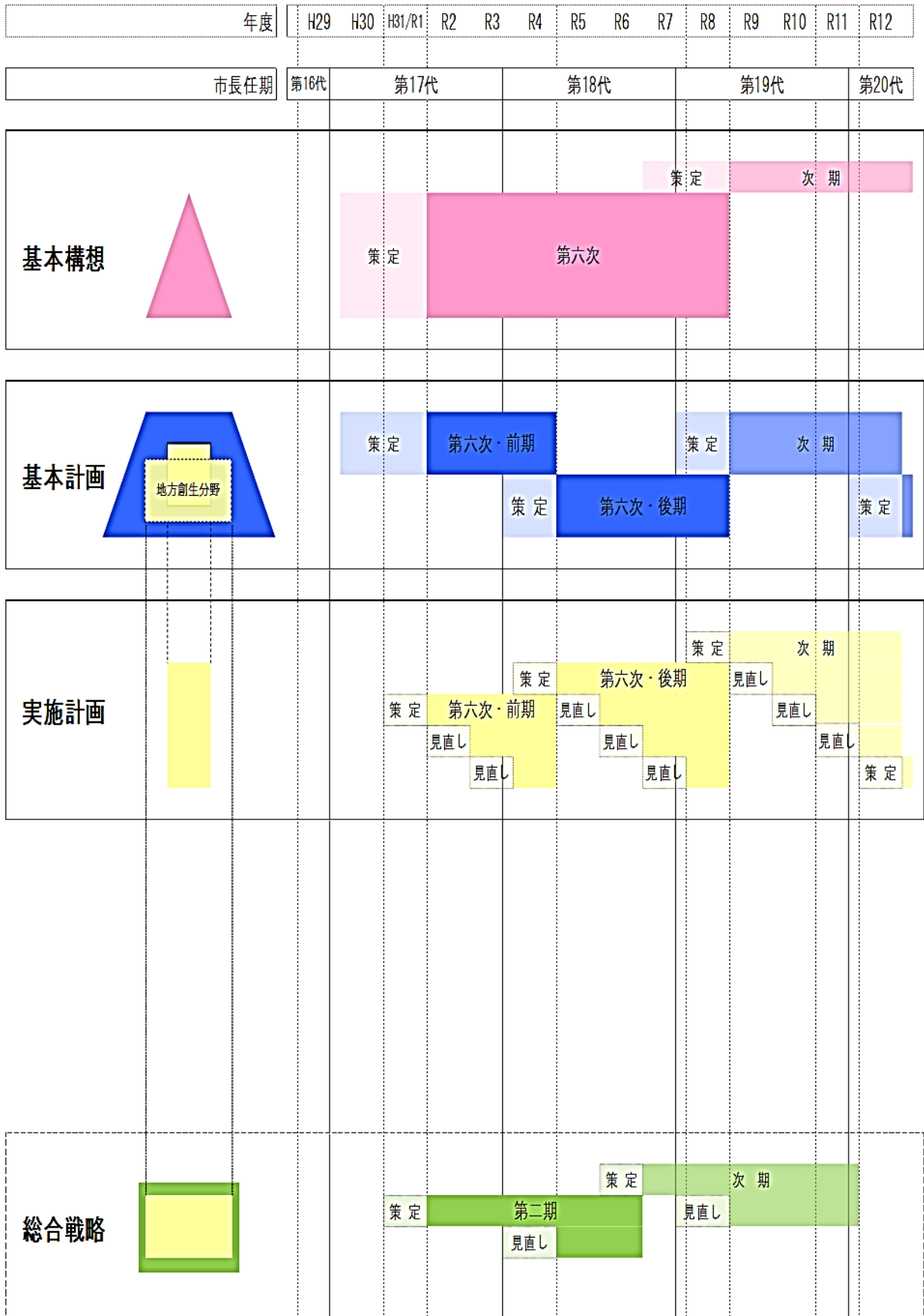
(3) 実施計画

実施計画は、基本計画の重点分野の目標を達成するため実施する具体的な事業展開のロードマップを定めるものとします。

計画期間は、基本計画の終了年次に合わせた4年間(ただし、第六次前期計画については、3年間)とします。

ただし、事業費や実施手法等については、事務事業評価結果及び財政状況を踏まえ、毎年見直すものとします。

＜市長任期と策定期間を含めた構成の期間＞

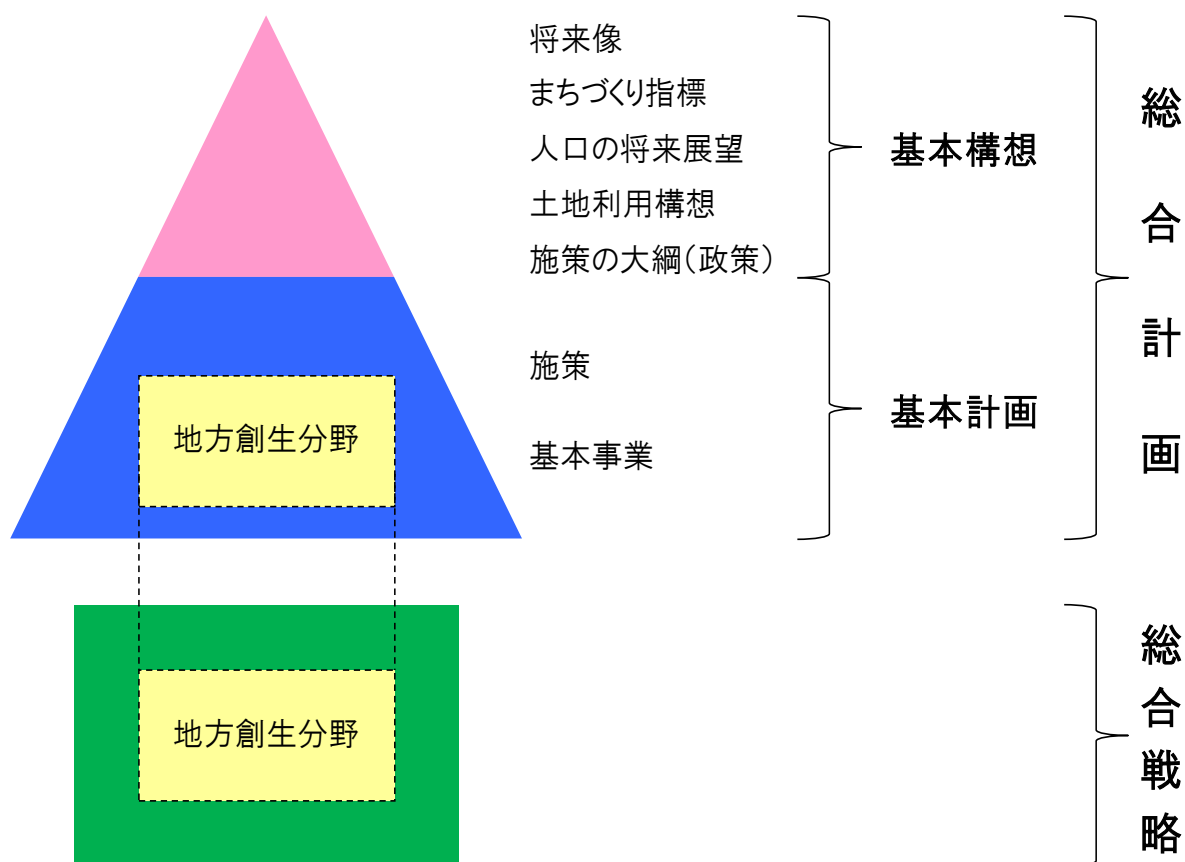


4. 総合計画と総合戦略との関係

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としているため、総合計画と比較すれば、その政策範囲は限定されます。

このため、総合戦略は、本計画を踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置付けるとともに、総合計画の「成果指標」と総合戦略の評価指標である「基本目標」や「KPI (Key Performance Indicator)」の整合を図ることで、一体的に推進していきます。

総合計画の中で示している地方創生分野(まち・ひと・しごと創生に資する基本事業)を、目指すべき将来の方向として定める5つの基本目標【①～ちくごで働く～ 希望をかなえる雇用の場を確保する、②～ちくごにひとを呼ぶ～ 筑後市への新しい人の流れをつくる、③～ちくごで育てる～ 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる、④～ちくごを愛する～ 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる、⑤～ちくごで暮らす～ 安全・安心で活力のあるまちをつくる】に沿って体系付けたものが総合戦略となります。



5. 総合計画の実現に向けて

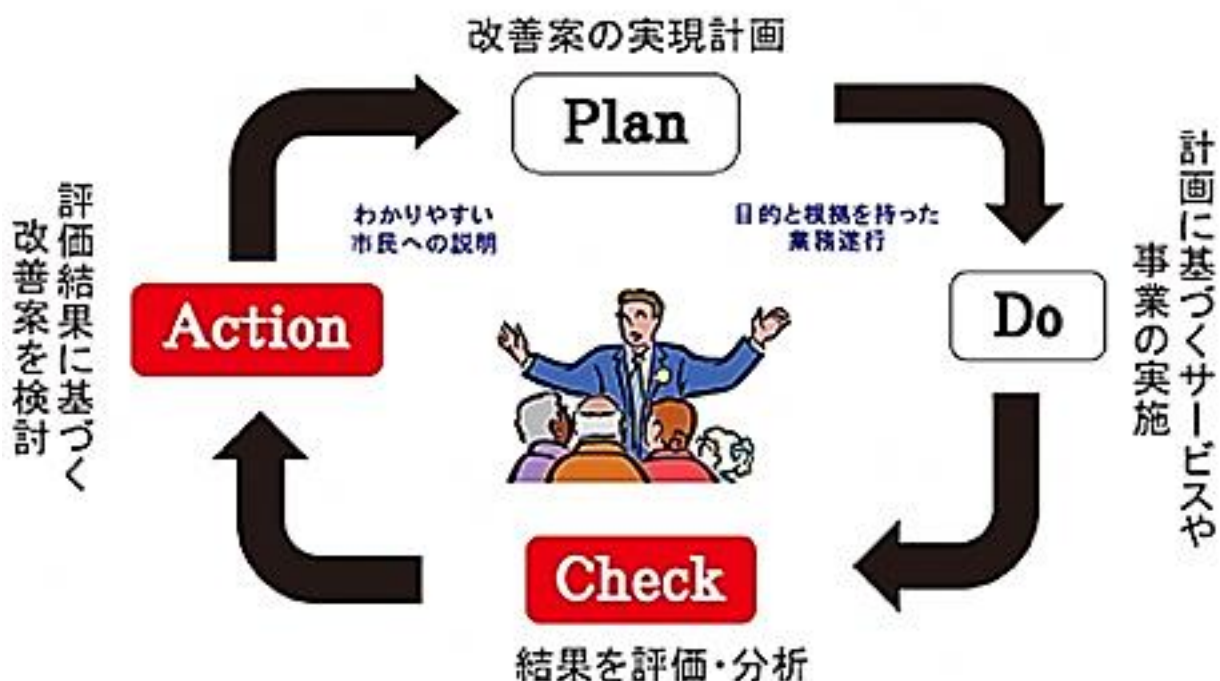
本市では、少子高齢社会の中、限られた行政資源で本計画に掲げた市の将来像を実現させるため、これまでの「行政評価」と「予算編成」、「人事制度」の仕組みを再構築した「行政経営システム」を実施しています。

行政経営システムでは、「職員一人ひとりの知恵と行動による持続可能な行政経営～『前例踏襲でない』『先送りしない』『政策目的を意識して』～」を基本理念とし、「成果志向」、「PDCAサイクル」、「選択と集中」、等を基本方針としています。

「成果志向」では、組織・職員が、施策等の「活動」ではなく「成果」を志向することで、効果的・効率的な施策等の推進を図ることとし、「PDCAサイクル」では、施策等の目標管理でCheck(評価)とAction(改善)に重きを置いたPDCAサイクルを実践することで、施策等の目標達成、業務改善を図ることとしています。また、「選択と集中」では、行政ニーズの高い基本事業や事務事業から選定した重点基本事業や重点事業に行政資源を集中させることで、効果的・効率的な施策等の推進を図ることとしています。

これらの基本方針に加え、トップマネジメント・職員の政策形成能力・管理部門の連携を強化し、総合計画の実現に向け取り組みます。

＜行政経営システムのPDCAサイクルのイメージ＞



6. 時代潮流

◆ 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は、2008(平成20)年をピークに減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位)によると、2060(令和42)年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されています。また、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は28.1%(2018年10月1日現在)と最高を記録し世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

未婚化・晩婚化や女性の社会進出、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景とした少子化と健康志向や医療技術の進歩などによる高齢化の進行が、労働力の減少や経済活力の低下をもたらす一方で、年金や医療、介護などの社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取組や地域で支え合う仕組みの構築など、人口減少や少子高齢化の進行をできる限り緩やかにしていくための対応が求められます。

◆ 自然災害の深刻化、安全・安心に対する意識の高まり

2011(平成23)年3月の東日本大震災や、2016(平成28)年4月の熊本地震、2017年(平成29)年7月の九州北部豪雨など、全国各地で地震や局地的集中豪雨による洪水や土砂災害が発生しています。これら自然災害への対応として、建物の耐震性の向上、緊急物資の備蓄などに加えて、市民と行政とが連携を密にして準備や訓練を行うなど地域全体の防災力を高める必要があります。

さらに、安全安心な暮らしを脅かすものは自然災害に限らず、犯罪・テロ・交通事故・個人情報漏えい・感染症・食品問題など多岐にわたっています。こうした状況に対し「自助・共助・公助」のそれぞれの対応力を高めるとともに、相互の連携体制の強化を図り、安全で安心なまちづくりに取り組む必要があります。

◆ 環境問題への対応とSDGsの推進

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、2015(平成27)年の国連サミットでは「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの持続可能な開発目標(SDGs)が示されています。これは、全世界共通の目標であり、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取り組みを進めることが求められます。

◆ 社会資本整備と老朽化対策

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物(ハコモノ)や道路、橋梁、公園、下水道などの社会資本(インフラを含む公共施設等)が一斉にその更新時期を迎えつつあります。今後、厳しい財政状況が続くなか多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

◆ 国際化(グローバル化)の進展と多文化共生社会

政治・経済・文化などあらゆる分野において、これまでの国や地域という垣根を越えて、様々な活動が展開される国際化が進んでいます。特に、経済においては、国際的分業の進展、企業の海外進出に加えて、更に規制緩和が進むことで国境を越えた競争が激化することが予想されます。

一方で、交通・物流・飲食・宿泊・社会福祉サービスなど地域密着型のローカル産業は先進国比でも労働生産性が低く、人材確保と技術革新が課題となっています。

また、留学や技能実習等の資格で在留する外国人や一時的に滞在する訪日観光客は何れも増加傾向にあり、入管法改正による更なる増加が見込まれます。外国人が地域社会において支障なく生活していける多文化共生のまちづくりが求められています。

◆ 一億総活躍社会の実現と働き方改革

人生100年時代を見据え、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を構築するため、国は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を目的とする一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めています。

これに関連して、2018(平成30)年7月には、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が公布されました。今後は、長時間労働の是正、子育てや介護をしながら働くことができる環境の整備など、働く人が個々の事情に応じて多様で柔軟な働き方を自分で選択できる社会を目指していく必要があります。

◆ 新たな時代の幕開け ～ Society5.0時代 ～

Society5.0とは、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会のことです。IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会(Society)を実現するために、既に様々な分野で技術革新や環境整備が進められており、私たちの生活や仕事にも今後大きな変化が起こることが予想されます。

第2章 筑後市の現状

1. 筑後市の概況

本市は、福岡県南部の筑後平野のほぼ中央部に位置し、北は久留米市、東は八女市、南はみやま市、西は大木町に隣接しています。市域は東西7.5km、南北8.2km、総面積は41.78km²となっています。

また、本市は、中央部をJR鹿児島本線及び九州新幹線が南北に縦断しており、在来線の羽犬塚駅、西牟田駅及び筑後船小屋駅の3駅と、九州新幹線筑後船小屋駅の1駅を有しています。

JR鹿児島本線、九州新幹線と並行して国道209号が走り、市の中央部を東西に走る国道442号(バイパス)と交差し、東部には九州自動車道が南北に走っています。八女市との境に八女ICがあり、交通の要衝となっています。また、県営筑後広域公園やHAWKSベースボールパーク筑後などがあり、スポーツやレクリエーションなどを目的に多くの人を訪れる憩いの場となっています。

地形は、東部から西部に向かって緩い傾斜を持った標高5～40mの平坦地となっています。市域の南には、一級河川の矢部川が西に流れ有明海に注いでおり、これと並行して花宗川と山ノ井川が中央部を横断しています。さらに、小規模な河川や水路が市域全体を網の目状に流れています。

表層地質は、北東部の台地に「表土＋砂れき＋岩盤」が見られるほか、台地の南側の沖積層に泥層を主とした地域が広がっていますが、大半は砂層を主とする地域によって構成されています。

本市の気候は、西九州内陸気候区のうち有明海型気候区に属しており、有明海からの南西風の吹き込みが多く、比較的温暖で穏やかな気候となっています。

梅雨期の6月に降水量が多く、夏季は高温多湿の時期が続く場合があります。

藩政時代(江戸時代)は、久留米藩に属し、南部は矢部川を境にして立花藩に接していました。羽犬塚は薩摩街道(坊津街道)の宿場町として栄え、参勤交代の大名行列等で賑わったと伝えられています。

近代では、1888(明治21)年の県道(旧国道442号)開通及び、同年の九州鉄道羽犬塚駅(現JR羽犬塚駅)開設により、交通の要衝を担ってきました。

1954(昭和29)年4月1日に「町村合併促進法」に基づき、八女郡羽犬塚町、水田村、古川村、岡山村の一部が合併し筑後市が誕生しました。その後、三潴郡西牟田町、八女郡下広川村の一部を編入した後、旧西牟田町の一部を三潴郡へ分離して現在に至っています。

2. 人口・世帯の推移

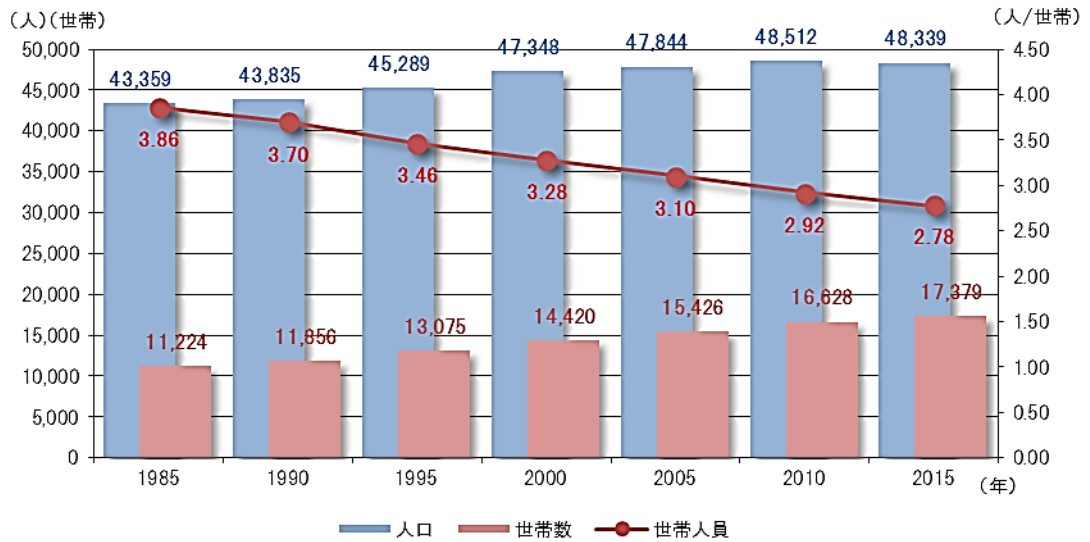
2010(平成22)年まで、人口は増加基調でしたが、2015(平成27)年は48,339人と前回の国勢調査より173人の減少となっています。

世帯数については、核家族化や単身世帯の影響により、増加となっています。その影響で世帯人員は、1985(昭和60)年より1.08人減少し、2.78人となっています。

中学校3区別の人口について、2017(平成29)年は1990(平成2)年より、筑後中学校校区は9%の減少、筑後北中学校校区及び羽犬塚中学校校区は24～30%の増加となっています。

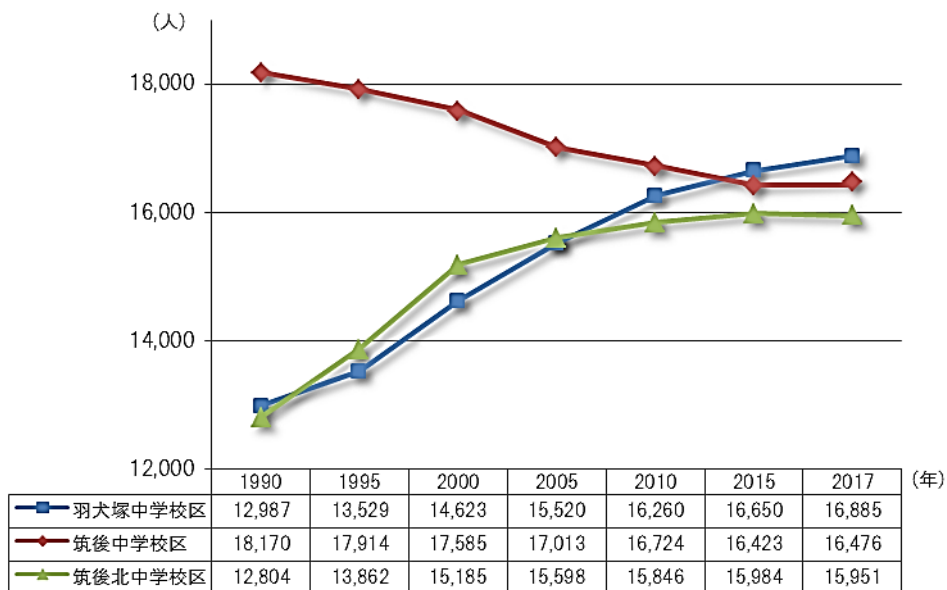
■ 総人口・世帯数・1世帯当たり人数の推移

出典：総務省「国勢調査」



■ 中学校3区別総人口の推移

出典：市資料



3. 年齢構成

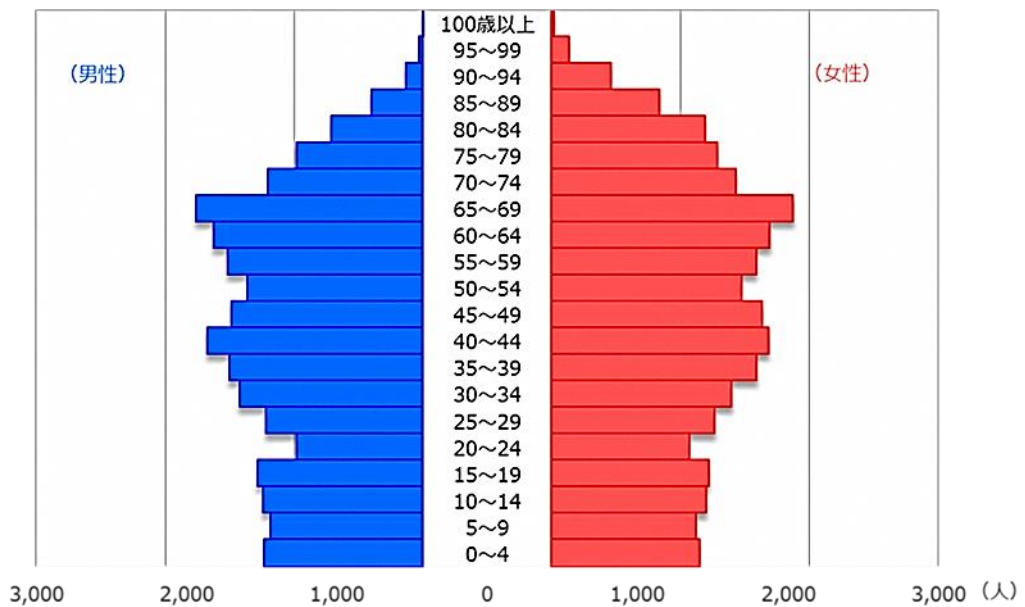
本市の年齢別人口構成は、男女ともに「団塊の世代」を含む60～69歳の人口が多くなっており、少子高齢化の構造となっています。

2015(平成27)年の年齢3区分別人口構成は、年少人口(14歳以下)が14.7%、生産年齢人口(15～64歳以下)が59.3%、高齢人口(65歳以上)が25.8%となっています。

また、1985(昭和60)年と比べると、年少人口及び生産年齢人口の割合は1～3割減少し、高齢人口の割合は2倍となっている状況です。

■ 年齢別人口構成

出典：総務省「国勢調査2015」



■ 年齢3区分別人口構成の推移

出典：総務省「国勢調査」



4. 産業の状況

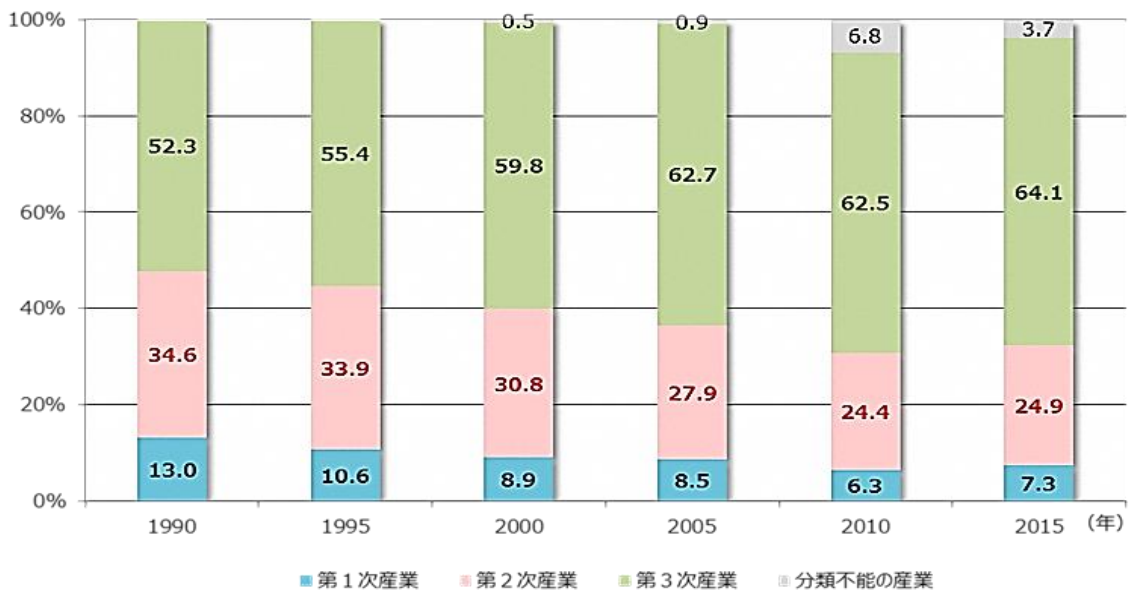
(1) 就業人口

本市の2015(平成27)年の就業人口は、22,992人で、1990(平成2)年と比べると、2,125人増加しています。また、構成比は以下の傾向が見られます。

第1次産業(農林水産業).....	5.7ポイント減で、7.3% (1,678人)
第2次産業(製造業等).....	9.7ポイント減で、24.9% (5,720人)
第3次産業(商業・サービス業等).....	11.8ポイント増で、64.1% (14,748人)

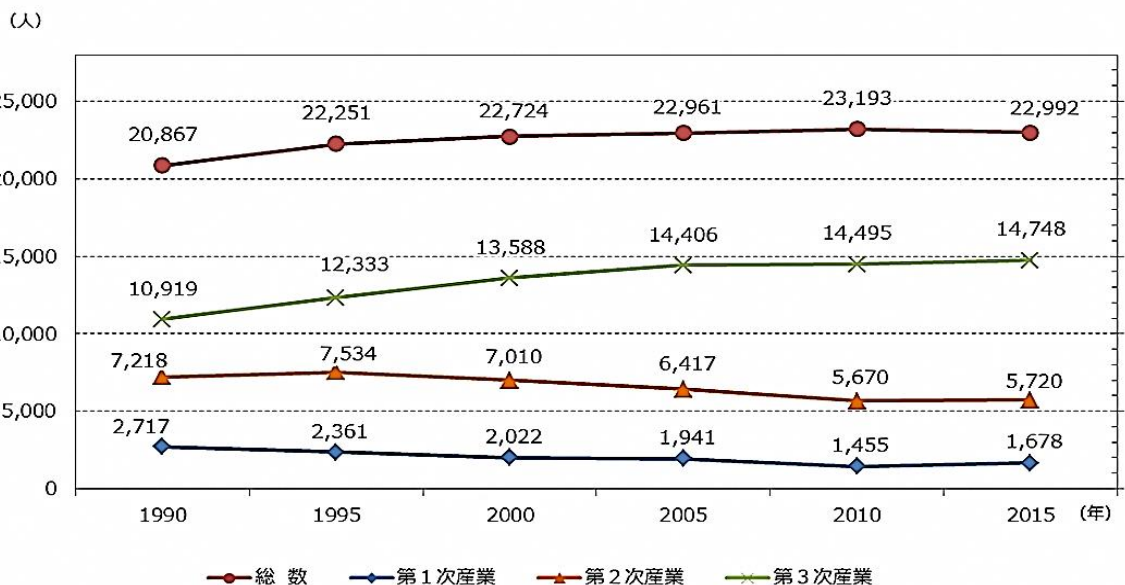
■ 就業人口の構成比の推移

出典：総務省「国勢調査」



■ 産業3区分別就業人口の推移

出典：総務省「国勢調査」

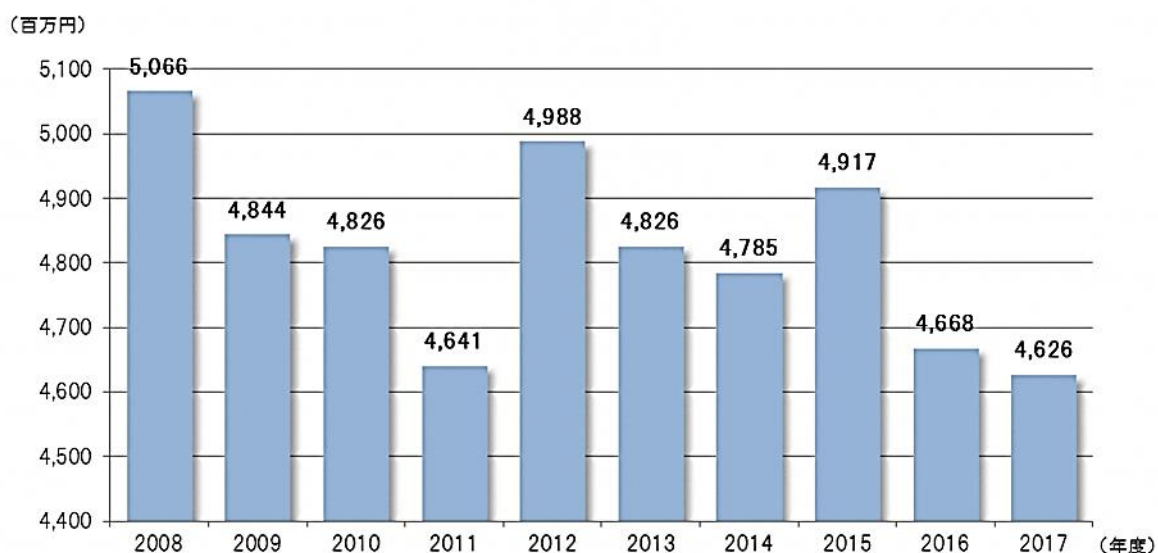


(2) 農業

農業所得は気候の影響等の外部要因の影響を受けやすいこともあり、年度ごとに上昇・下降を繰り返しています。2008(平成20)年度から2017(平成29)年度の10年間は、46～50億円の間に推移しています。

■ 農産物販売高の推移

出典：JAふくおか八女・資料

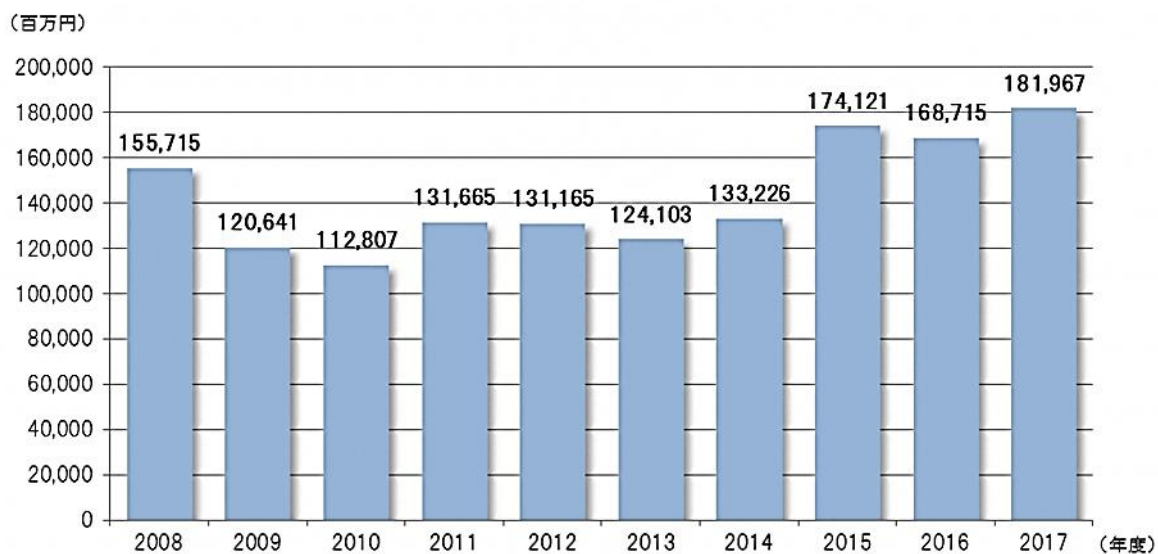


(3) 工業

製造品出荷額は、2008(平成20)年のリーマン・ショックにより2010(平成22)年度は2008(平成20)年度に比べ、約430億円減少しましたが、2015(平成27)年度以降回復し、2017(平成29)年度は1,800億円を超える額となっています。

■ 製造品出荷額の推移

出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省「経済センサス 活動調査」

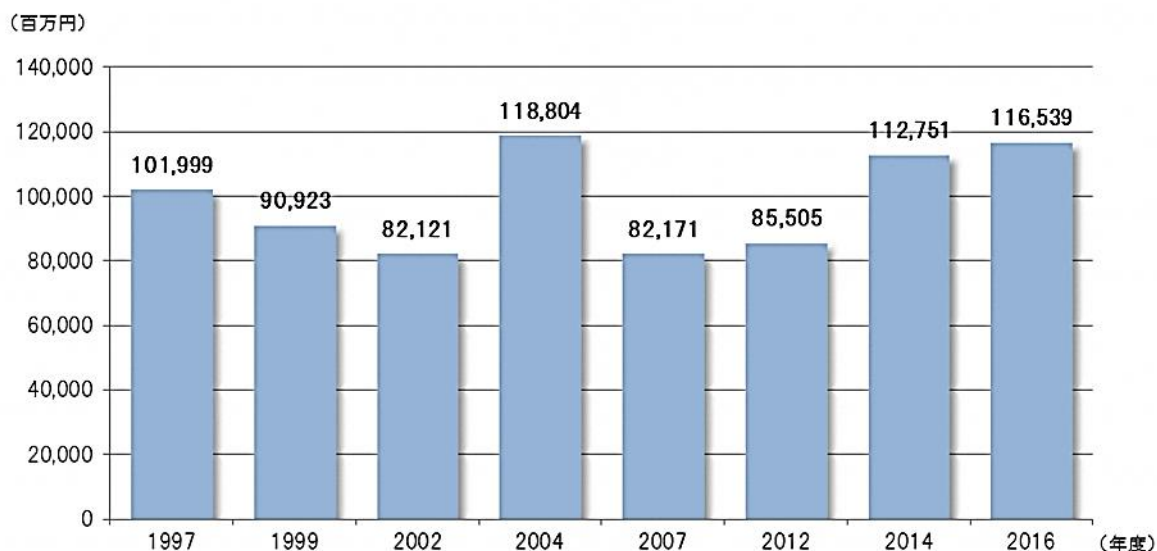


(4) 商業

商品販売額は、2007(平成19)年には、821億円でしたが、2014(平成26)年以降は、1,000億円台となっています。

■ 商品販売額の推移

出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサス 活動調査」

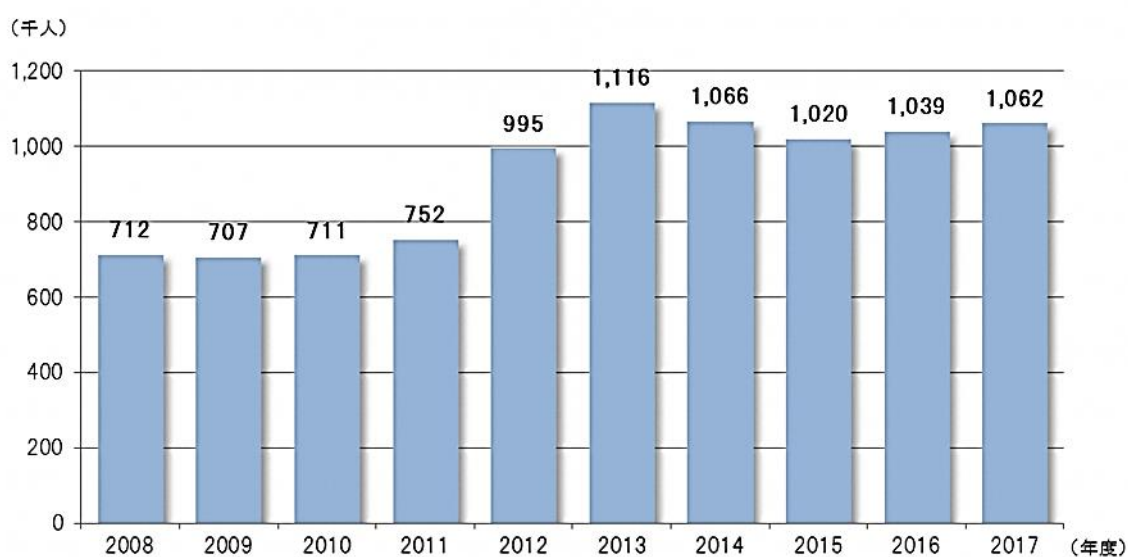


(5) 観光

2011(平成23)年までは70万人台で推移していましたが、2013(平成25)年以降は、100万人台を超える数となっています。

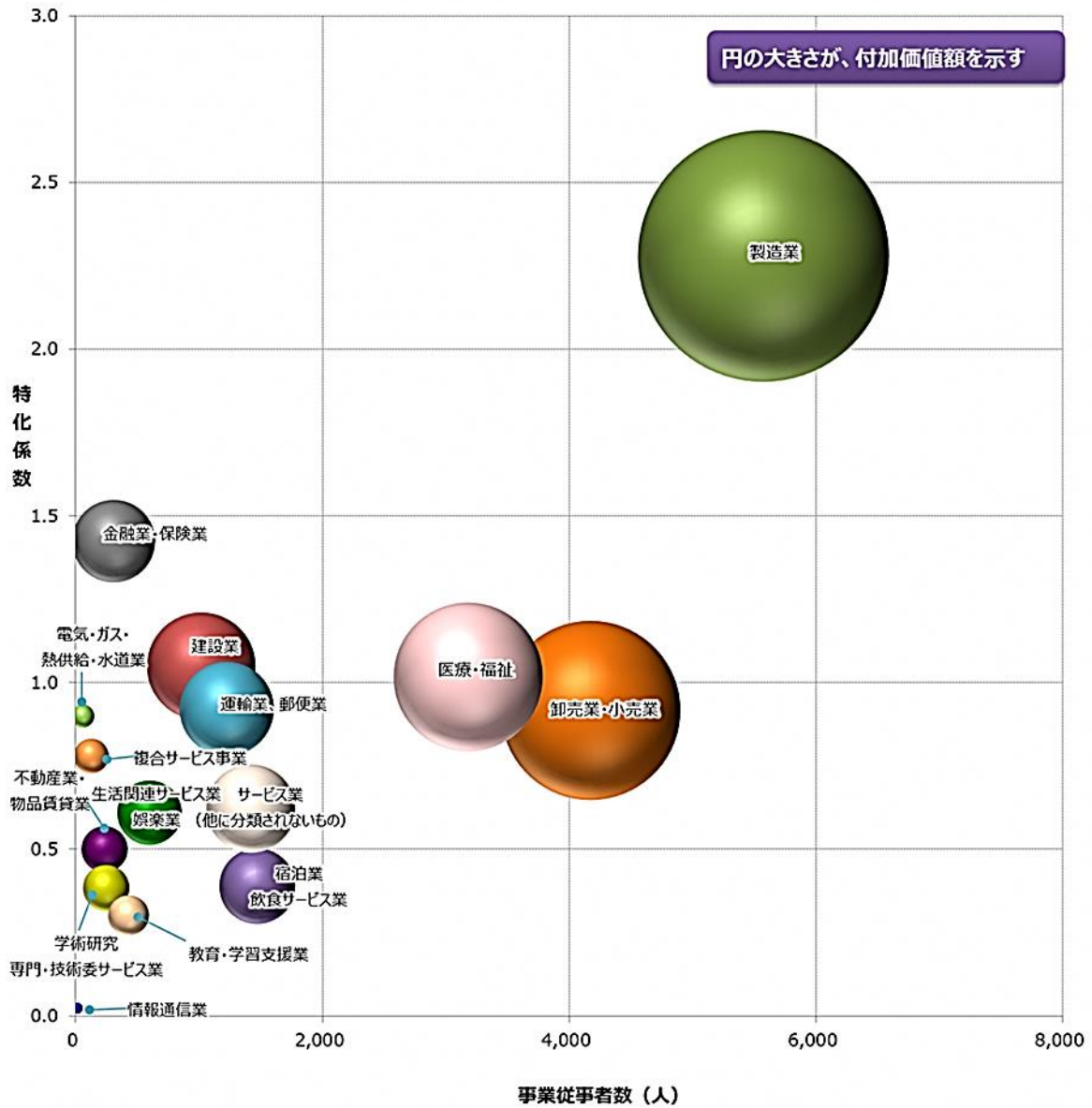
■ 観光入込数の推移

出典：福岡県「観光入込客推計調査」



5. 経済構造の特徴

本市の経済構造の特徴としては、製造業が雇用、付加価値(税込)、全国の占有率(特化係数¹)でも大きな貢献をしています。次いで、卸・小売業、医療・福祉分野が雇用、付加価値額²で貢献しています。



用語解説

¹ 産業の業種構成などにおいて、その構成比の全国比をいい、業種構成の全国との乖離を示し、地域で卓越した業種を見る指標

² 事業活動によってどれだけの新しい価値が生み出されたかを表した数値

6. 財政の状況

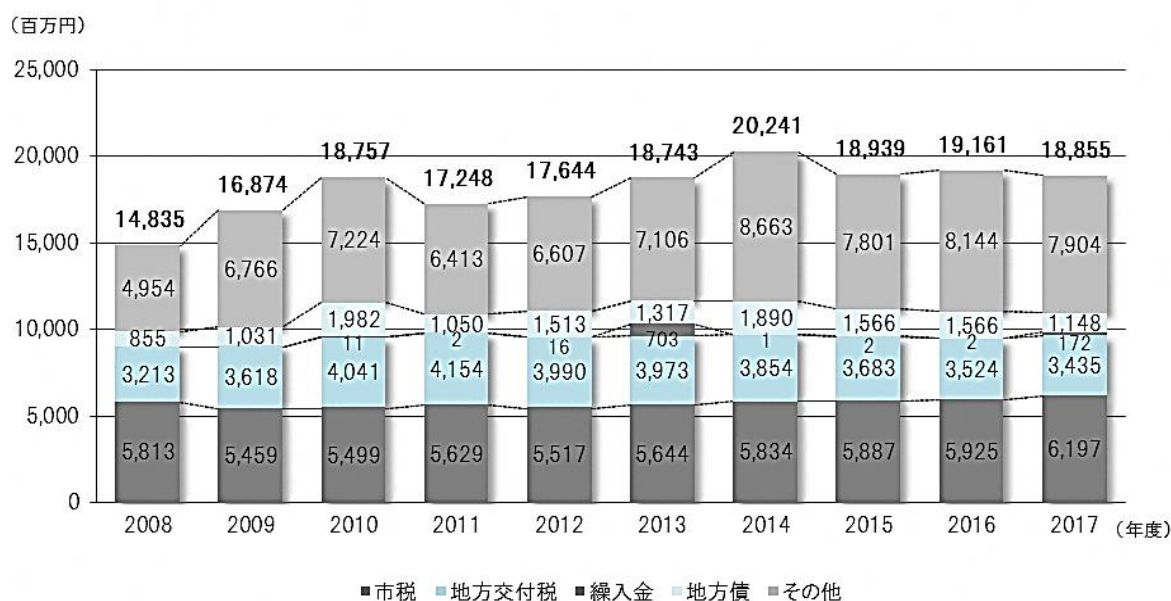
(1) 歳入・歳出

歳入・歳出について、2017(平成29)年度は、2008(平成20)年と比較して、約40億円増加しています。

増加要素は、歳入では、市債、その他収入となっており、歳出では、扶助費、普通建設事業、その他歳出となっています。

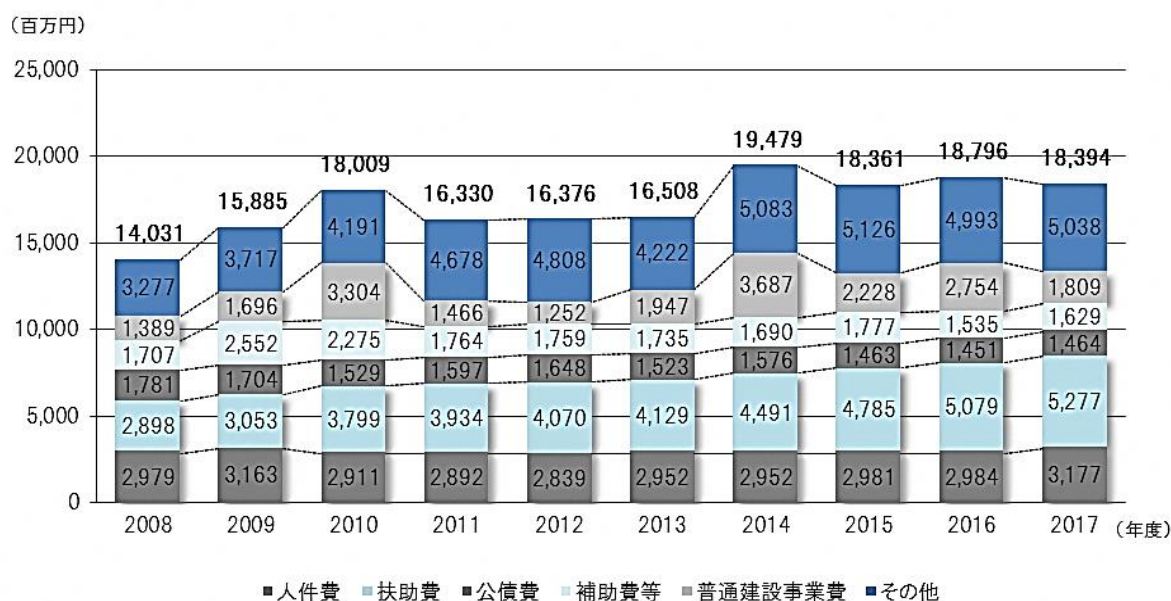
■ 歳入の状況

出典：総務省「決算カード」



■ 歳出の状況

出典：総務省「決算カード」



(2) 財政指標

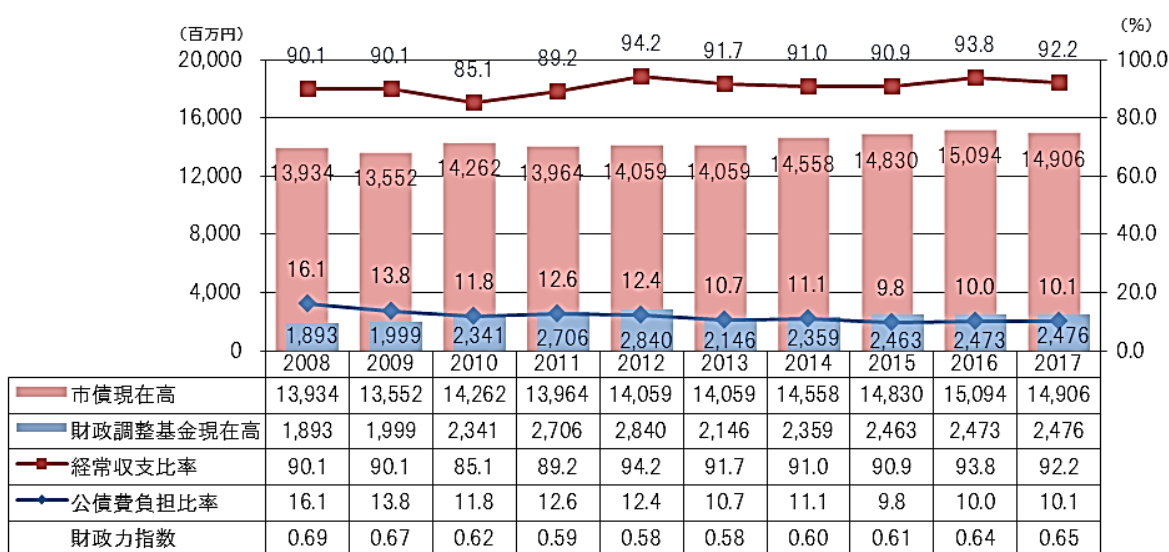
財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、90%前後で推移しており、財政構造の弾力性が乏しい状況となっています。借金の返済(償還)に充てる金額割合を示す公債費負担比率は、2015(平成27)年度からは10%前後で推移しています。

市債現在高は、地方交付税の減少を補てんする臨時財政対策債や近年の大型事業によるもの等の発行により増加傾向にあります。今後は、市債現在高の抑制を図る必要があります。

財政調整基金残高は、2017(平成29)年度時点で、24億円超となっています。

■ 財政指標の推移

出典：総務省「決算カード」



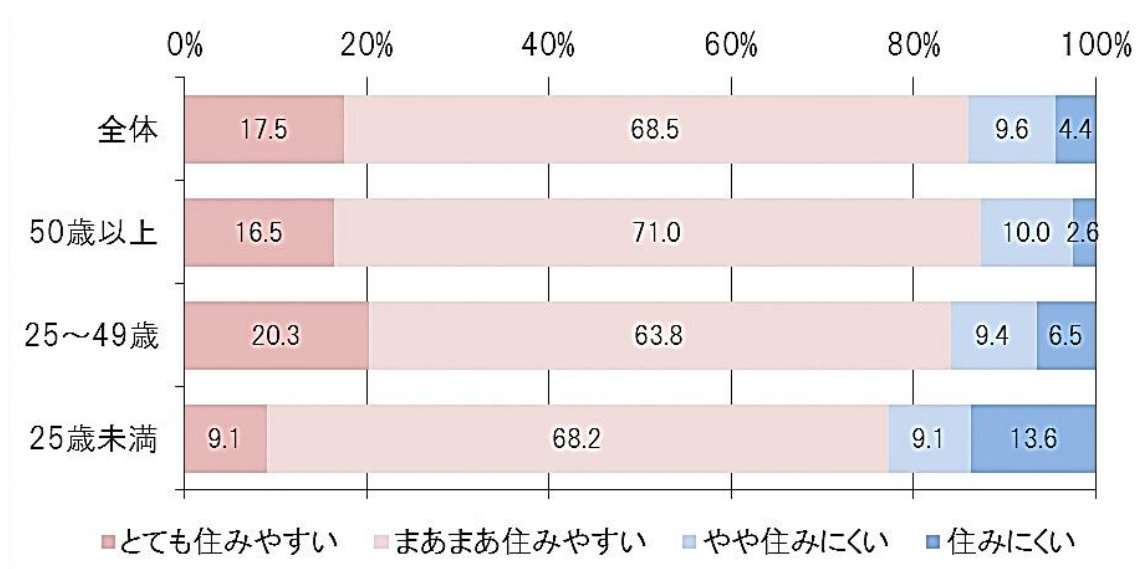
7. 市民意識

(1) 住みよさ

2019(平成31)年3月の調査では、86.0%の市民の方が「住みやすい」(「とても住みやすい」「まあまあ住みやすい」と答えています。

■ 「筑後市の住みやすさについてどう感じていますか」

出典：市「まちづくりアンケート」 2019(H31)年3月調査

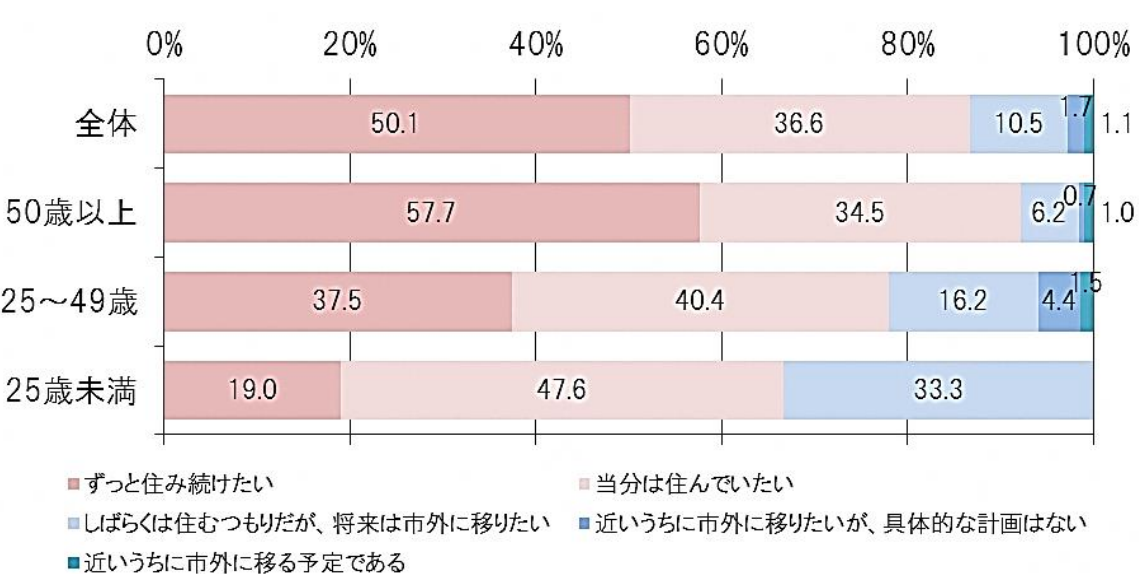


(2) 住みたさ

2019(平成31)年3月の調査では、86.7%の市民の方が「住み続けたい」(「ずっと住み続けたい」「当分は住んでいたい」と答えています。

■ 「将来も筑後市に住みたいと思いますか」

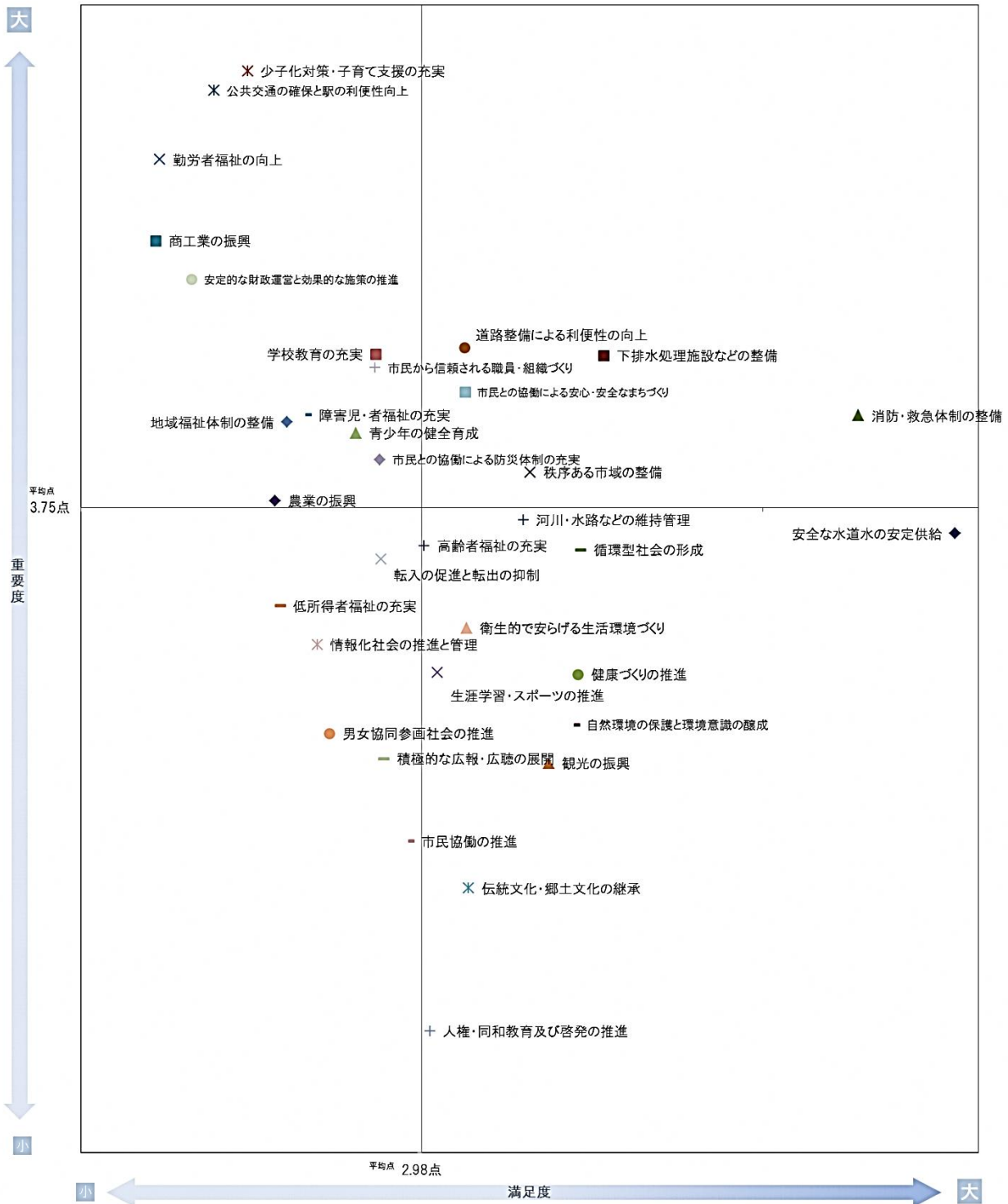
出典：市「まちづくりアンケート」 2019(H31)年3月調査



(3) 施策別の満足度・重要度

2019(平成31)年3月の調査における市民の方のまちづくりの分野(「施策」)に対する重要度、満足度の分布は下図のとおりです。

重要度が高く、満足度が低い施策は、「少子化対策・子育て支援の充実」「公共交通の確保と駅の利便性」「勤労者福祉の向上」「商工業の振興」等となっています。

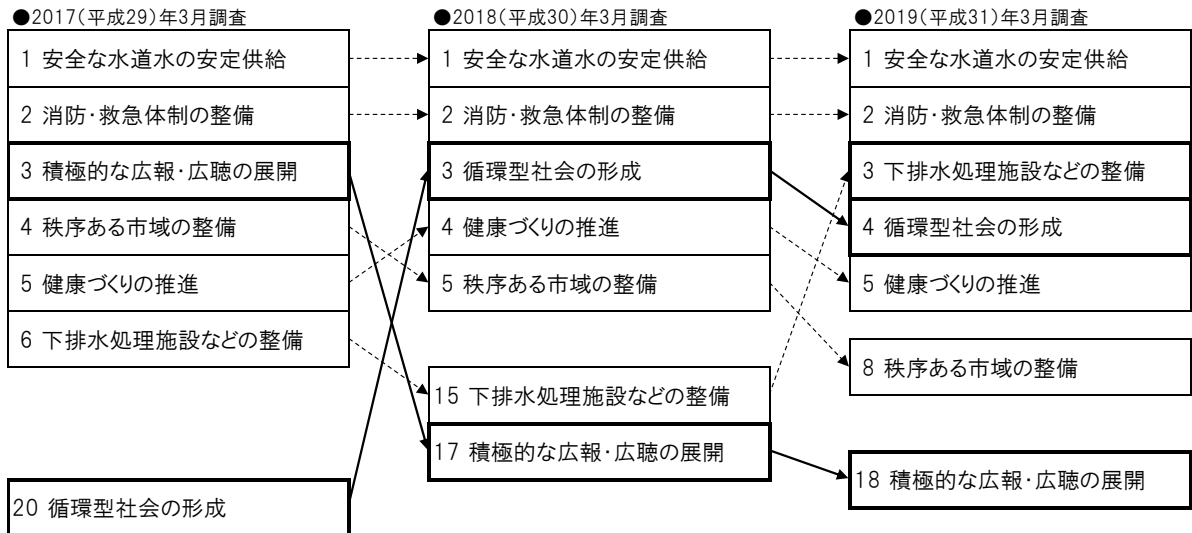


出典：市「まちづくりアンケート」 2019(H31)年3月調査

■ 満足度

出典：市「まちづくりアンケート」 2019(H31)年3月調査

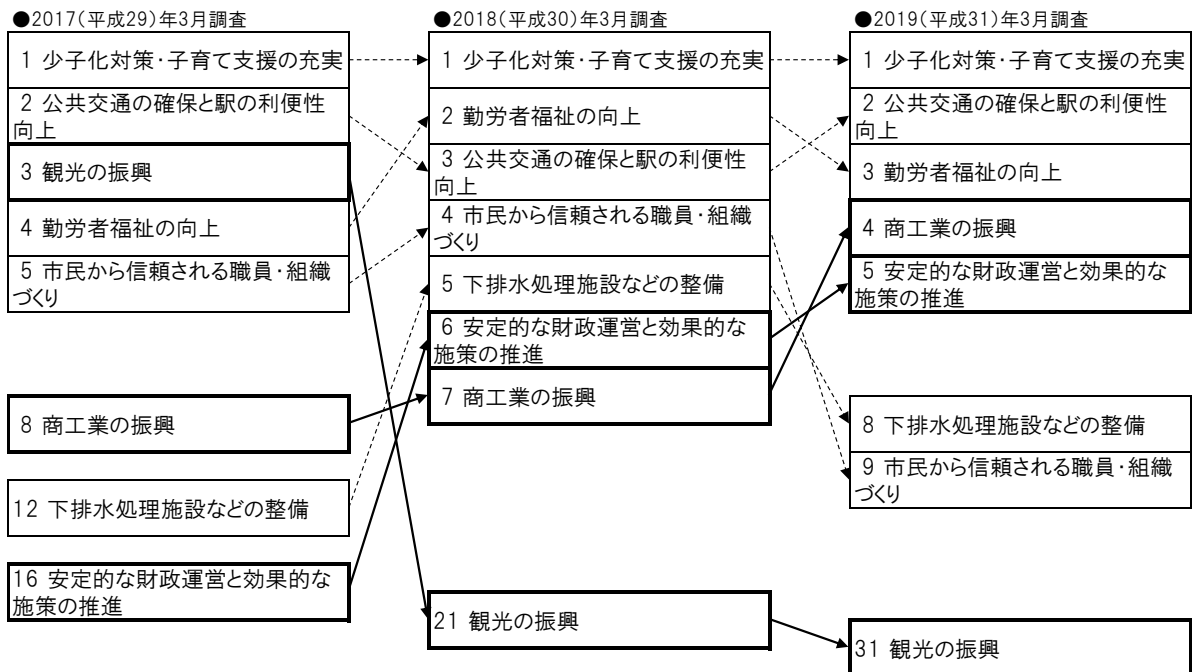
3か年(2017(平成29)～2019(平成31)年)の推移では、「循環型社会の形成」が上位となったことが特徴となっています。また、「積極的な広報・広聴の展開」は満足度を下げています。



■ 重要度

出典：市「まちづくりアンケート」 2019(H31)年3月調査

3か年(2017(平成29)～2019(平成31)年)の推移では、「商工業の振興」「安定的な財政運営と効果的な施策の推進」が上位となったことが特徴となっています。また、「観光の振興」は重要度が下がっています。



1. 将来像

恵みの多い自然、ゆかしい歴史と文化のうえに人の和を織りなして、
住みよいふるさと、活気に満ちたまち ちくご

本市は、筑後平野の中央に位置する田園都市で、温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を利用して、古くから米・麦・イグサ・ナシ・ブドウ・八女茶をはじめとする農業が盛んに行われてきました。

また、古くから西海道が通じる交通の要衝としても栄え、薩摩(坊津)街道は、それぞれの地域の文化をもたらし、古来の文化をベースに磨かれた独自の文化を生み出しました。

現在も、市の中央をJR鹿児島本線と九州新幹線が、東部を九州自動車道が南北に通じ、「アジアの玄関口」福岡市までは約1時間以内の距離にあります。この交通の便の良さを活かし、たくさんの製造業企業が立地しています。

さらに、2016(平成28)年春には「HAWKSベースボールパーク筑後」が開業し、県営筑後広域公園や九州芸文館など筑後船小屋駅周辺の整備も進んでいます。

一方、人口においては、2015(平成27)年の国勢調査では、これまでの増加基調から減少に転じており、今後は少子高齢化が進むものと思われています。

これまで、総合計画の改訂ごとに将来像も見直してまいりましたが、本来、まちの将来像は、市勢に大きな変化をもたらす事象がない限りは普遍的なものであるべきだと考え、本計画では、1984(昭和59)年に定めた市民憲章より、市民が願う都市像を採用し、次期計画以降も引き継ぐことといたしました。

この市民が願う本市の将来像の実現に向け、自然環境や立地を活かしながら、いつの時代にも変わることなく受け継ぐべきものは受け継ぎ、経済や社会の変化に即し、果敢にチャレンジして変えていくべきものは変え、限られた行政資源を有効活用し、将来に渡って持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

2. 将来像の達成状況を示すまちづくり指標

まちの趨勢(すうせい)を示す以下の指標により、将来像の達成状況を測ることとし、基本計画の実施によりその改善に取り組めます。

筑後市の人口	49, 173人	出典:市「住民基本台帳」 2019(H31)年 3月 31日現在
生産年齢人口	28, 784人	出典:市「住民基本台帳」 2019(H31)年 3月 31日現在
合計特殊出生率	1. 70	出典:厚生労働省「人口動態調査」
社会人口増減数	126人増	出典:市「住民基本台帳」 2018(H30)年 4月～2019(H31)年 3月
筑後市に住みやすさを感じている市民割合 (住みよさ)	86. 0%	出典:市「まちづくりアンケート」 2019(H31)年 3月調査
将来も筑後市に住みたいと思う市民割合 (住みたさ)	86. 7%	出典:市「まちづくりアンケート」 2019(H31)年 3月調査
筑後市の認知度	462位／1, 000自治体	出典:ブランド総合研究所「地域ブランド調査 2018」 2018(H30)年
昼夜人口比率	96. 35%	出典:総務省「平成 27 年国勢調査」 2015(H27)年 10月 1日時点
納税者1人当所得	281. 2万円	総務省「平成 30 年度 市町村税課税状況等の調」
市内総生産額	1, 847. 5億円	出典:福岡県「市町村民経済計算」 2016(H28)年度
地域経済循環率	97. 1%	出典:地域経済分析システム「RESAS」 2013(H25)年
財政力指数	0. 66	出典:市資料 2018(H30)年度

3. 人口の将来展望

(1) 現状と将来推計

本市は、高度経済成長期に人口減少が加速し1970(昭和45)年に38,688人にまで人口が減少しました。1975(昭和50)年以降は人口増加に転じ、近年まで微増を続け、2010(平成22)年には48,512人とピークに達し、2015(平成27)年には48,339人と減少しました。2018(平成30)年3月の社人研の推計によると、今後人口は減少し2045(令和27)年には、42,681人になるものと推計されており、人口減少率はピーク時と比較して12.0%となる見込みです。

(2) 将来展望

人口の現状や推計を踏まえ、「筑後市人口ビジョン(改訂版)」では、人口の将来展望を次項のとおり「2045(令和27)年に人口45,000人から46,000人」を目指すこととしました。将来展望の実現には、総合戦略の施策を着実に実施し、施策の効果を出すことが必要であり、そのためには行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体で市の課題を共有し、地方創生に向けた取り組みを推進していく必要があります。

(3) 基本的な視点

人口減少対策は、次の3つの基本的な視点から取り組みます。

◆ 福岡市及び関東圏への人口流出の抑制

福岡市への転出超過の状況や国の総合戦略が示す「東京一極集中の是正」という基本方針を踏まえ、筑後市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる社会環境を実現します。

◆ 若い世代の就労、結婚、妊娠、出産、子育ての希望実現

筑後市に住み続けたい若者、結婚したい若者、子どもを2人以上持ちたい夫婦の比率は高く、人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現します。

◆ 豊かな資源と筑後市の強みを活かした活性化

交通の利便性や自然環境、農業生産基盤、HAWKSベースボールパーク筑後など地域資源を最大限活用しつつ、市民が将来にわたって安全・安心で心豊かな生活を営むことができる社会環境を実現します。

◆人口の将来展望

**2045(令和 27)年に
人口 45,000 人から 46,000 人を目指す**

◆人口の将来展望における目標値

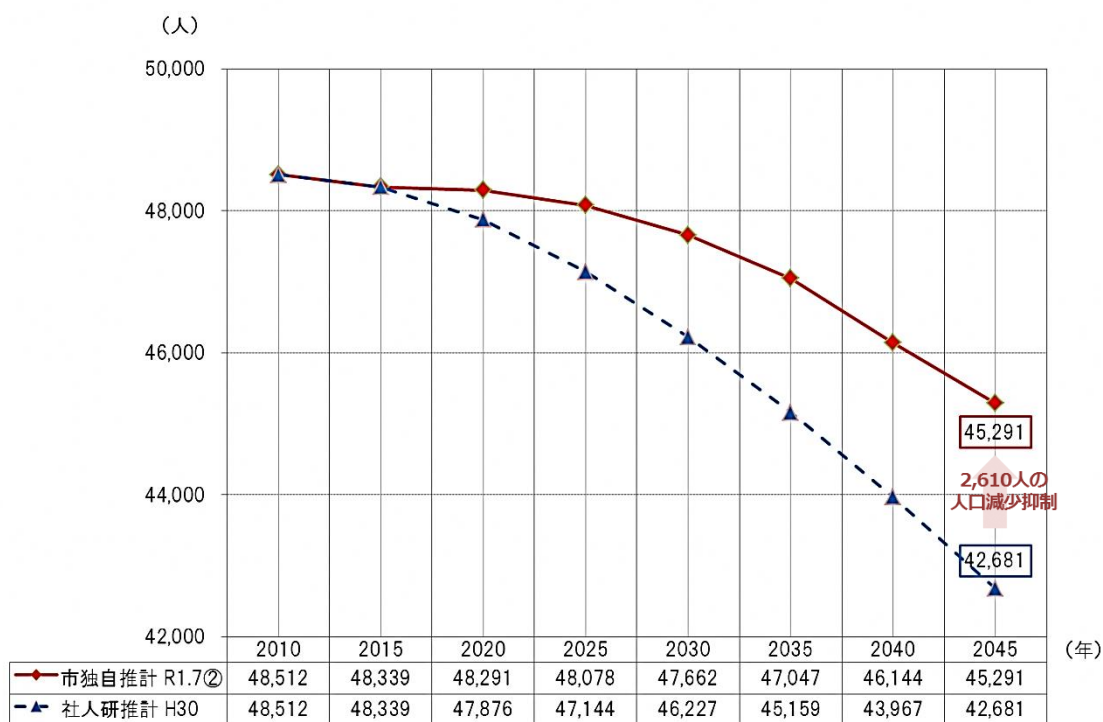
【自然動態】

合計特殊出生率を2040(令和22)年に市民希望出生率の1.96、2050(令和32)年に人口置換水準の2.07まで段階的に引き上げる。

【社会動態】

2025(令和7)年までは年80人以上の転入超過を維持し、その後緩やかに減少するが、2045(令和27)年で年20人以上の転入超過を維持する。

◆将来人口（市将来展望と社人研推計の比較）



4. 土地利用構想

土地利用の方針

本市の持つ地勢的特性、交通の要衝としての地理的な特性を十分ふまえ、無秩序な開発や用途の混在化を防ぎ、生活環境の豊かさを保つよう、また、地域の活力が維持・向上するように計画的な土地利用を図ります。

本市の持つ地勢的特性、交通の要衝としての地理的な特性を十分ふまえ、無秩序な開発や用途の混在化を防ぎ、生活環境の豊かさを保つよう、また、地域の活力が維持・向上するように計画的な土地利用を図ります。

(1) 都市的土地利用¹を行う地域

都市計画用途地域²を含む市街地ゾーン³や市域軸上の地域は都市的な土地利用を図りながら、立地適正化計画等による居住機能や都市機能の誘導により、コンパクトシティ形成を推進します。

市街地ゾーン以外の地域であっても本市の置かれている地理的な特性などを生かす視点に立ち、九州新幹線筑後船小屋駅周辺地域、国道209号、旧国道442号、国道442号(バイパス)沿線地域あるいは周辺市町との連絡道である主要地方道及び一般県道の沿線地域については効果的で適切な土地利用を図ります。

(2) 農業的土地利用を行う地域

都市的土地利用を行う地域を除いた農業振興地域内農用地やその周辺地域は、田園ゾーン⁴として、農業的な土地利用を図ります。

食料生産の場、水や緑や土とのふれあいの場、自然や農業を介した人々の交流の場として、特に営農環境の整備・改善を進める視点に立った土地利用を図ります。

一方、集落内では、水や緑に囲まれた各地区の特性を多彩に生かし、生活の場としての快適性、利便性などを高め、集落機能の維持向上に努めることにより、多世代にわたって定住できる環境を整えていきます。

用語解説

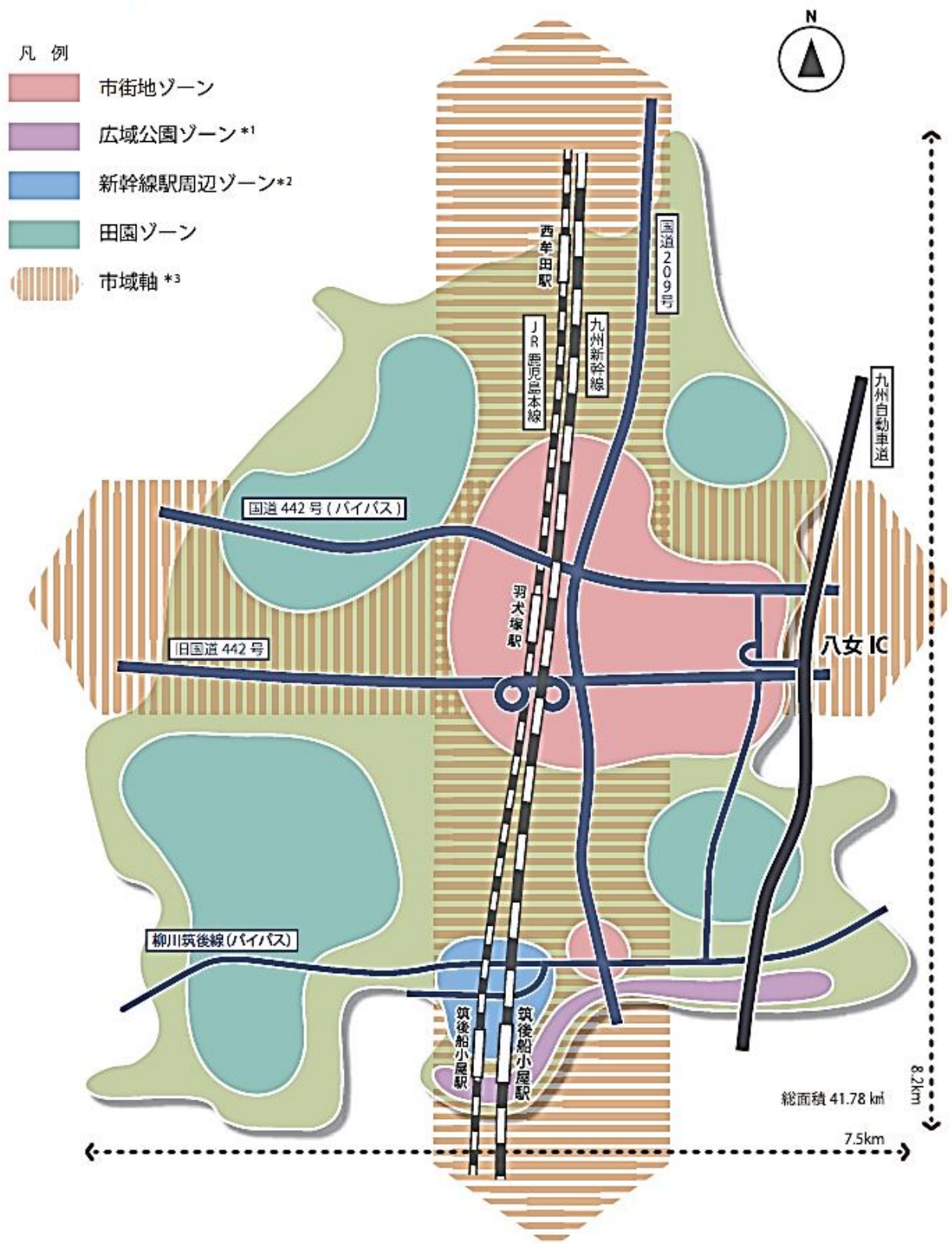
¹ 「都市的土地利用」…住宅用地、商業用地、工業用地、道路用地、公園用地などに使用するための土地利用のこと

² 「都市計画用途地域」…地域、商業、工業などの建築物を機能的に配置し、建築物の用途や高さなどを規制・誘導し、秩序あるまちづくりを行うための区分のこと

³ 「市街地ゾーン」…市街地の区域であり、用途地域指定の基本として考えられる区域のこと

⁴ 「田園ゾーン」…農地の緑地機能を保全する区域で、自然環境と調和した田園景観を保全する区域のこと

＜土地利用構想のイメージ図＞



用語解説

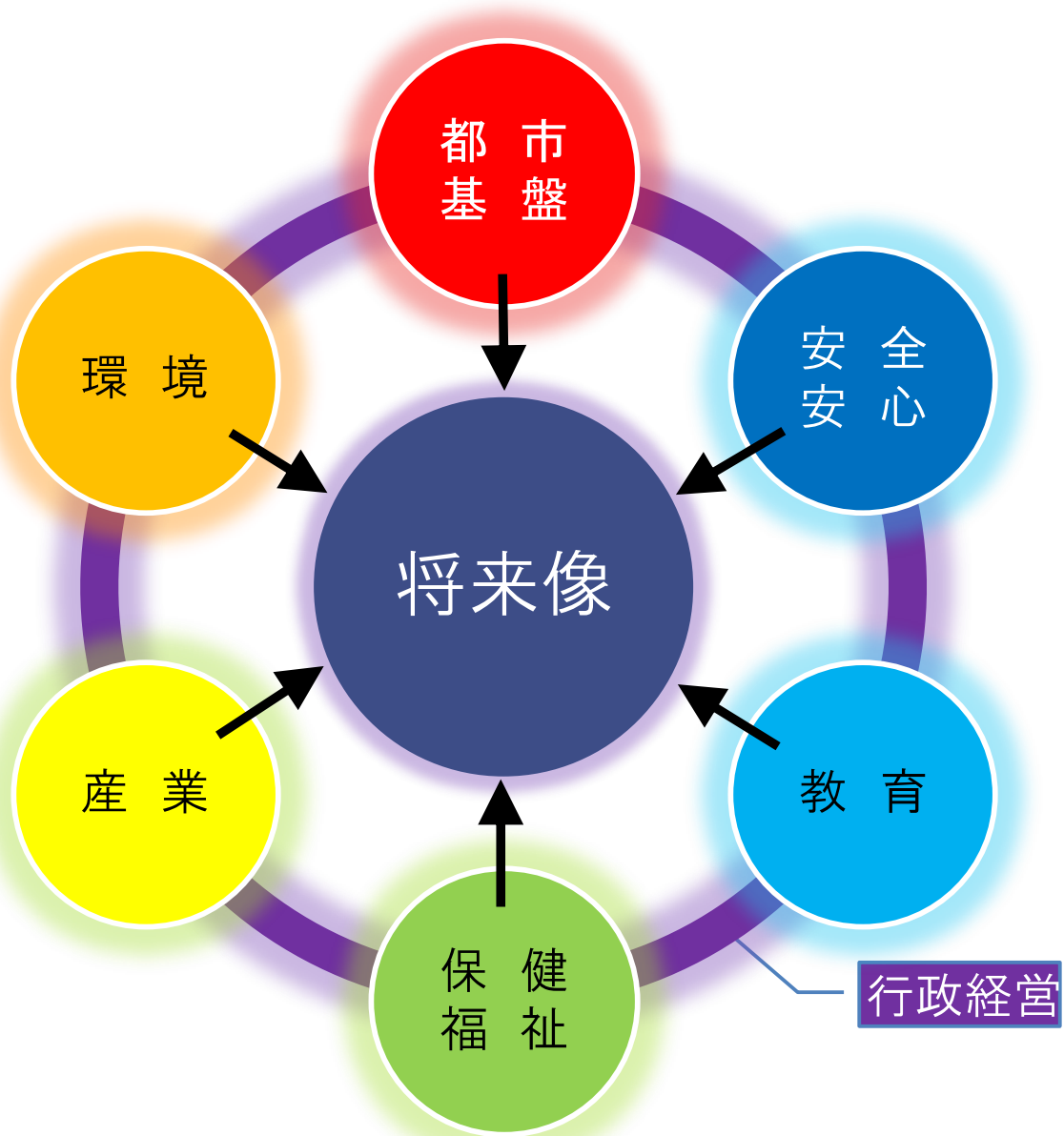
- ¹ 「広域公園ゾーン」…筑後船小屋駅や筑後船小屋温泉郷地域と一体的な整備を図り、自然環境の保全・整備を推進する区域のこと
- ² 「新幹線駅周辺ゾーン」…市街地に準じた区域であり、周辺環境に配慮した市街地の形成を図る区域のこと
- ³ 「市域軸」…市民の生活を支える住居・商業・業務などの都市機能の集積地区や、それらをつなぐ道路・交通の有機的なつながりのこと

5. 施策の大綱

(1) 政策の設定

「将来像」の実現を目指すため、「政策」という柱を定めます。

本計画では、7つの行政分野に政策を設け、それぞれが以下のように相互連携し、「将来像」の実現に向けて、総合的・計画的に展開させていきます。



(2) 政策の課題と方向性

政策 1

～快適に暮らせるまちづくり～

—都市基盤に関する政策—

市民生活を支える基盤である道路や橋梁、水路等のインフラ資産は、高度成長期以降に集中的に整備されており今後一斉に更新時期を迎えます。少子高齢社会においては、より効果的かつ効率的な施設機能の維持、維持管理にかかる経費の削減が求められます。

また、公共交通については、交通手段の確保が十分とは言えません。市民アンケートでも、満足度は低く、重要度が高くなっており、公共交通空白地区への対策が求められています。

上記課題を踏まえた施策の実施による「快適に暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。

政策 2

～環境が守られたまちづくり～

—環境に関する政策—

環境にやさしい生活をしている市民の割合が増えず低迷しています。

「地球温暖化」を含む環境問題の多くは、行き過ぎた快適性や利便性の追求による生活様式や産業活動の変化に起因した環境への負荷により生じており、事業者、市民、行政が正しく認識し、環境に優しい地域社会を形成していく必要があります。

また、家庭から排出される1人当たりのごみの量は横ばいで推移しており、無駄の少ない循環型社会の形成に向けた積極的な啓発行動を展開する必要があります。

上記課題を踏まえた施策の実施による「環境が守られたまち」を目指したまちづくりを推進します。

政策 3

～活気に満ちたまちづくり～

－産業に関する政策－

2015年度より始まった地方創生の取組において、産業振興はその中心であり、2020年度からの第二期地方版総合戦略では更なる深化が求められています。

農業においては、全国的に担い手不足が深刻化しており、本市でも課題となっています。引き続き、新規就農者の育成・確保等に努めていく必要があります。

また、企業誘致においては、一定規模の用地確保が困難な状況にあります。既存企業の定着支援、創業支援も求められています。

さらには、HAWKSベースボールパーク筑後や恋木神社などの観光客の滞在時間延長（消費拡大）も課題となっています。

上記課題を踏まえた施策の実施による「活気に満ちたまち」を目指したまちづくりを推進します。

政策 4

～いきいきと健やかに暮らせるまちづくり～

－保健・福祉に関する政策－

子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合は、年々低下しています。

保育所や学童保育所の待機児童の解消をはじめとする子育て支援策の充実・強化を図る必要があります。

高齢化の進展に伴い生活習慣病患者や要介護認定者が増加しており、市民の健康増進に関する意識を高め、運動や食生活等の生活習慣の改善、健診等による早期発見・早期治療を促し、介護予防事業の充実を図るなど、健康増進と医療費増大の抑制に努める必要があります。

高齢者、障害者が自立した生活が継続できるように関係施策の充実と合わせて、地域での支え合いを促進するための意識の醸成、体制づくりが求められています。

上記課題を踏まえた施策の実施による「いきいきと健やかに暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。

変化が大きく、先行き不透明な21世紀の社会を生きぬくために、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力や学習意欲、多様な人間関係を結んでいく力などを身につけさせることが求められています。このような「生きぬく力」を育むためには、学校規模の適正化をはじめとする教育環境の整備・充実が必要不可欠な状況となっています。

人生100年時代を地域社会の一員として、健康的で生きがいを感じながら暮らしていくためには、誰もが生涯にわたって学び、スポーツに親しみ、その成果や活動を繋ぎ広げていくこと、さらには地域の自立と課題解決のために、住民の主体的な参画意識を高め、育むことが重要になっています。また市に対して誇りを持ち、愛着を深めるために、郷土の歴史や伝統・文化を保存・継承し、地域資源として活用するための取り組みも大切です。

お互いの人権を尊重し合う社会を築いていくためには、市民一人ひとりが様々な人権問題を正しく理解し、人権感覚を磨いていくことが必要です。また男女が共に支え合うまちづくりを推進していくために、仕事と生活の両立、女性のキャリア形成支援などの取り組みも求められています。

上記課題を踏まえた施策の実施による「豊かな人間性と創造性を育むまち」を目指したまちづくりを推進します。

本市は災害が比較的少ないこともあり、市民の防災体制に対する不満割合は高くはありません。

しかし、近年の全国における大規模災害の頻発状況を考慮すれば、本市も被災した2012(平成24)年7月の九州北部豪雨の教訓等を活かし、これまで以上の防災、減災対策強化の取り組みが最重要課題の一つとなっています。

そのような中、2015(平成27)年度に「逃げ遅れゼロ」をスローガンとした水防法の改正が行われ、多様な関係者の連携体制の構築、市町村長による水害リスク情報(ハザードマップ)の周知制度が創設されました。それらを踏まえ、行政における防災、減災対策を充実するとともに、防災、減災において最も重要と言われる「自分たちの命は、自分たちで守る」という自助、共助による取り組みを推し進める必要があります。そのための日常的な啓発活動や地域コミュニティ、消防団を始めとする地域における防災体制の構築が求められます。

加えて、消防力強化のための消防組織の広域化も課題となっています。

また、少子高齢化、核家族化の進行に伴い、空き家の増加や、高齢者を狙った犯罪の増加や高齢者が関わる交通事故への対策も重要となっています。

上記課題を踏まえた施策の実施による「安全で安心に暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。

本市の人口は、2015(平成27)年の国勢調査で173人減少しましたが、住民基本台帳における人口は、微増で推移しています。しかし、長年の少子化の影響で出生数は既に微減状態にあることなどから、中長期では減少に向かうことはほぼ確実とされます。

このような中、扶助費等の社会保障費は増加し続けており、この傾向は今後も続くと思定され、更に人口減少や景気後退による税収減も懸念されます。

そのため、人口減少抑制策を講じつつも、2017(平成29)年度策定の財政健全化計画等による行政運営の様々な効率化を進め、将来にわたって必要な公共サービスが安定的に供給される地域社会を構築する必要があります。

また、老朽化が進む公共施設の計画的な長寿命化や、施設の運営の効率化、統廃合などを推し進める必要があります。財政健全化等の取り組みは市民への痛みも伴いますが、「将来世代へ負の遺産を引き継がない」ためという説明責任を十分に果たし、市民の信頼を高める職員の行動が求められています。

一方で、行政だけでは対応できないほど今日の住民ニーズは多様化、高度化しており、それらにきめ細やかな対応ができる地域のコミュニティやボランティアの活動支援の強化や、入管法改正に伴う外国人の増加への対応が必要となっています。

また、地方の医師不足の影響を受けている筑後市立病院の医療のあり方についても再検討が必要です。

上記課題を踏まえた施策の実施による「持続可能なまち」を目指したまちづくりを推進することで、各政策の推進や各政策間の調整を図ります。

第1章 基本計画の概要

1. 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえて、中期的なまちづくりの方針を実現するための施策別計画を定めるもので、成果指標を用いながら「見える化」を図り、本市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野や地方創生に資する分野などを定めることとします。

計画期間は、社会情勢の変化や市長の施政方針との一体性を踏まえるため、4年間（ただし、第六次前期計画については、市長任期の関係で3年間）とします。

2. 施策体系・各種分野の考え方

(1) 施策体系の考え方

基本構想で定めた7つの政策を実現する手段として各政策に1～6、計27の施策、施策を実現する手段として各施策に2～6、計91の基本事業を設定し、将来像の実現に必要なまちづくりの分野を網羅した体系とします。

(2) 重点分野の考え方

ヒト・モノ・カネ等の行政資源には限りがあり、すべての施策・基本事業の成果を向上させることは困難な状況にあります。このような中で将来像を実現させるためには、メリハリある行政資源の有効活用が求められます。

本計画では、時代の潮流や本市の現状等を踏まえ、10の基本事業を「重点分野」に設定し、成果向上を図ることとしました。

なお、本計画では基本事業名に **重点**と表記しています。

(3) 地方創生分野の考え方

地方創生分野については、施策実現の手段となる基本事業で、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正する」というまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の目的達成に資するものを設定しています。

なお、本計画では基本事業名に **戦略**と表記しています。

＜施策体系と重点分野、地方創生分野一覧表＞

政策	施策	基本事業	重点	戦略
へ 1 都市基盤に暮らしをまねて暮らせるまちづくり	1 安全な水道水の安定供給	1 管網の整備 2 浄水・配水施設の維持管理 3 健全な上水道経営の推進		
	2 汚水処理の推進	1 公共下水道の整備推進 2 汚水処理施設の維持管理 3 合併処理浄化槽による汚水処理の推進 4 健全な下水道経営の推進		
	3 秩序ある市域の整備	1 計画的な土地利用と市街地整備の充実 2 公園の整備・維持管理	★	
	4 公共交通の充実	1 生活交通の充実 2 鉄道利用環境の充実	★	
	5 道路・水路の整備と保全	1 幹線道路の整備促進 2 生活道路の整備推進と維持管理 3 河川・水路の整備推進と維持管理		
2環境が守られたまちづくり〈環境〉	1 生活環境・自然環境の保全	1 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進 2 環境にやさしいライフスタイルの実践 3 生活環境の改善		
く 3 活気に満ちたまちづくり	1 農業の振興	1 施設園芸等農業の展開 2 生産体制の維持 3 農用地と営農環境の保全		☆ ☆
	2 地域に活力をもたらす産業・雇用の創出	1 企業誘致・留置の推進 2 事業所の経営安定化と市内購買力強化 3 創業・事業開発への支援	★	☆ ☆ ☆
	3 観光の振興	1 魅力ある観光事業の推進 2 ファーム本拠地と筑後船小屋駅を核とした広域連携による観光推進 3 観光情報の発信		☆ ☆ ☆
健 4 いきいきと健康やかに暮らせるまちづくり	1 子育て支援の充実	1 子どもの人権の尊重 2 ひとり親家庭等の自立支援の推進 3 保育サービスの充実 4 子育て不安の軽減 5 子どもの健やかな成長の支援 6 家族形成の支援	★	☆ ☆ ☆ ☆ ☆
	2 健康づくりの推進	1 生活習慣の改善 2 病気の早期発見・早期治療の推進 3 こころの健康づくりの推進 4 地域医療体制の充実 5 国民健康保険財政の健全運営	★	
	3 高齢者福祉の充実	1 生きがいづくりと介護予防の推進 2 高齢者の相談体制の充実と権利擁護 3 日常生活支援サービスの推進 4 介護保険サービスの推進 5 高齢者に関する保険制度の持続運用	★	
	4 障害者(児)福祉の充実	1 自立支援の促進 2 地域生活支援の促進 3 障害者(児)の人権擁護		
	5 セーフティネットの推進	1 生活困窮者の自立支援と適正な生活保護 2 市営住宅による住宅の確保		
	6 地域福祉の推進	1 支え合いの意識と人づくり 2 支え合いの仕組みづくり		

政策	施策	基本事業	重点	戦略	
ま 5 ち 豊 づ かな く なり り 人 へ 間 教 性 育 と 〜 創 造 性 を 育 む	1 学校教育の充実	1 確かな学力の向上			
		2 豊かな心の育成		☆	
		3 健やかな体の育成			
		4 小中連携・地域連携の推進		☆	
		5 教育環境の充実	★		
	2 生涯学習・スポーツの推進	1 生涯学習の推進			☆
		2 生涯スポーツの推進			☆
		3 文化財の保護と活用			☆
		4 青少年教育・体験活動の推進			☆
	3 男女共同参画社会の推進	1 男女共同参画社会実現に向けた市民への啓発			☆
		2 まちづくりにおける女性参画の推進			
		3 男女に関する人権保護と相談体制の充実			
	4 人権尊重と同和教育の推進	1 市民への人権教育・啓発			
		2 児童・生徒への人権教育・啓発			
	づ 6 く り 全 へ 全 安 心 ・ 安 心 〜 暮 ら せ る ま ち	1 防災・減災対策の推進	1 防災・災害情報機能の充実		
			2 地域防災力の向上	★	☆
3 災害時の支援体制の充実					
2 安全な暮らしの推進		1 防犯対策の推進			
		2 交通安全活動の推進			
		3 消費生活の安定			
		4 青少年犯罪の抑制			
		5 空き家の適正管理			☆
3 消防・救急・救助体制の整備充実		1 消防団の充実強化			☆
		2 防火意識の高揚			
		3 救急救命体制の充実			
		4 防火対象物・危険物施設の適正管理の徹底			
		5 各種消防力の整備			
営 7 〜 持 続 可 能 な ま ち づ く り へ 行 政 経		1 市民協働の推進	1 地域コミュニティ活動の活性化	★	☆
			2 市民活動の活性化		
	3 国際化・多文化共生の基盤づくり				
	2 積極的な広報・広聴の展開	1 広報の充実			
		2 広聴の充実			
	3 持続可能な行政経営	1 PDCAサイクルの実践			
		2 ICTによる情報の適切な管理と利活用			
		3 転入の促進と転出の抑制			☆
		4 広域連携の推進			
	4 持続可能な財政運営	1 税収等による歳入確保			
		2 計画的な財政運営			
		3 公共施設等のマネジメント推進	★		
	5 市民から信頼される職員・組織づくり	1 効率的かつ機能的な組織づくり			
		2 効果的な人材育成と適正な人事管理			
		3 健康で安心して働ける職場づくり			

3. 重点分野の概要

本計画で特に成果向上を図る基本事業の概要は以下のとおりです。

内容については、実施計画で示します。

計画的な土地利用と市街地整備の充実 [1-3-1]		都市対策課
取り組みの方向性	需要が高い地域の用途指定の検討、立地適正化計画の策定、都市計画マスタープランの見直しを行います。	
生活交通の充実 [1-4-1]		都市対策課
取り組みの方向性	公共交通網形成計画を策定するとともに、コミュニティ自動車の運用エリアの拡大を目指します。	
企業誘致・留置の推進 [3-2-1]		商工観光課
取り組みの方向性	企業誘致に関しては情報収集に努めるとともに積極的に企業説明会を実施します。また、優遇措置を充実し企業誘致・留置を図ります。	
保育サービスの充実 [4-1-3]		子育て支援課
取り組みの方向性	保育ニーズに対応するため、保育士等確保と保育施設の整備に取り組み、保育所等や学童保育所の待機児童解消に努めます。	
生活習慣の改善 [4-2-1]		健康づくり課
取り組みの方向性	生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、健診の受診勧奨を徹底し保健指導の強化を図ります。	
生きがいづくりと介護予防の推進 [4-3-1]		高齢者支援課
取り組みの方向性	高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く自立した暮らしを続けられるように、居場所づくりや介護予防に取り組みます。	
教育環境の充実 [5-1-5]		学校教育課
取り組みの方向性	ICT化等への対応や安全安心で快適な教育環境の実現及び学校規模の適正化に取り組みます。	
地域防災力の向上 [6-1-2]		防災安全課
取り組みの方向性	より多くの機会ですべての市民に災害・防災に関する情報(知識)の周知啓発を行うとともに、各校区がより実践的な防災訓練等を年に複数回実施できるよう支援します。	
地域コミュニティ活動の活性化 [7-1-1]		協働推進課
取り組みの方向性	行政区と校区コミュニティの連携・補完体制を構築するとともに、ボランティア(人材)育成に努めます。	
公共施設マネジメント推進 [7-4-3]		財政課
取り組みの方向性	基金積立等による財源確保に努めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づき施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に取り組みます。	

第2章 施策別計画

1. 施策別計画の見方

「政策」の名称です。

政策実現の手段となる「施策」の名称です。

施策を実施することでめざす将来の姿です。

施策を推進することでその目標達成に資するSDGsです。

「施策」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。

本計画策定時における現状値です。

施策のめざす姿を実現するに当たっての課題や方向性を示しています

本計画の終了までに達成をめざす目標値です。

目標値の達成手段等を示しています。

本施策推進のための個別計画や関連する計画です。

過去5年間の指標の推移と目標値を表すグラフです。

政策 4 いさいきと健やかに暮らせるまちづくり【保健・福祉に関する政策】

4-1 子育て支援の充実

施策のめざす姿

安心して子どもを産み、子育てのよここびを感じられるまちになっている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合	73.9% (040)	85.0% (04)	妊娠・出産の解消や各種保育サービスの充実、育児負担の軽減の一環化等により、子育てしやすい環境を整えます。
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	94.6% (040)	97.0% (04)	妊娠前からめざさない子育て支援事業を継続的に実施していくことで、成果向上を図ります。
合計特殊出生率	1.70 (040)	1.80 (04)	結婚の促進や子供を持ちたい希望の実現を支援することで出生率の向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 「安心して子どもを産み、子育ての喜びを感じられるまち」の実現のため、仕事と育児が両立できる環境整備が重要となりますが、女性の社会進出や核家族化の進展、さらに、2014(平成26)年度から始まった段階的幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズは飛躍的に高まりました。併せて学童保育のニーズも高まっており、その受け皿の安定的な確保が課題となっています。施設整備や保育士及び放課後児童支援員等の担い手の確保を行い、児童の受け入れ枠の確保を行います。
- ◆ 児童虐待防止では、全国的に悲惨な事件が後を絶たず、関心の高まりから通告や相談が増加傾向にあります。相談対応とともに、関係機関との連絡調整を行い、子どものおかれた環境の状況等を的確にとらえ、児童虐待の早期発見と防止に取り組みます。
- ◆ 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供し、切れ目のない支援を行います。

施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市子ども・子育て支援事業計画、筑後市総合戦略

2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

● 子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合
○ この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合
▲ 合計特殊出生率

施策実現の手段となる「基本事業」の名称です。

基本事業を実施することでめざす将来の姿です。

基本事業の構成				
基本事業名	基本事業のめざす姿			
1	子どもの人権の尊重	児童虐待の早期発見に努め、また相談機能なども充実し、児童虐待が防止される。		
	指標名	現状値	目標値	
	児童虐待件数<新規実人数>	8人 (H30)	8人 (R4)	
2	ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親世帯等の自立に向けた相談・支援を行うことで、子育てを安心して継続することができる。		
	指標名	現状値	目標値	
	ひとり親家庭等の自立支援推進事業の利用者数	11人 (H30)	19人 (R4)	
3	保育サービスの充実	保育施設の入所や、その他保育サービスを利用することができる。		
	指標名	現状値	目標値	
	保育所等の待機児童数	4月	18人 (H30)	0人 (R4)
		10月	15人 (H30)	0人 (R4)
	学童保育所の待機児童数	43人 (H30)	0人 (R4)	
一時的な保育ニーズに対応できなかった件数	—	0人 (R4)		
4	子育て不安の軽減	地域の子育て支援サービスが充実することにより、子育ての悩みや不安が軽減されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	子どもの発達過程を知っている保護者の割合	89.7% (H30)	93.0% (R4)	
	育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	88.0% (H30)	90.0% (R4)	
保護者1人当たりの、子育てについて相談できる相手、または相談できる機関の数(配偶者や親族を除く)	1.5人(機関) (H30)	1.7人(機関) (R4)		
5	子どもの健やかな成長の支援	心身ともに健やかに成長できている。		
	指標名	現状値	目標値	
	低出生体重児の出生率	11.7% (H30)	10.0% (R4)	
乳幼児健診で要精密検査となった者の受診率	87.5% (H30)	90.0% (R4)		
6	家族形成の支援	若い世代の出逢いや結婚、出産を促すことで、未婚・晩婚化、晩産化に歯止めをかけることができる。		
	指標名	現状値	目標値	
	若年層有配偶者率	51.4% (H30)	51.0% (R4)	

目標値の達成手段等を示しています。

本計画の終了までに達成をめざす目標値です。

本計画策定時における現状値です。

「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。

地方創生に資する基本事業に表示しています。

重点的に取り組む基本事業に表示しています。

2. 施策別計画

政策 1 ～快適に暮らせるまちづくり～ —都市基盤に関する政策—

1-1 安全な水道水の安定供給



施策のめざす姿

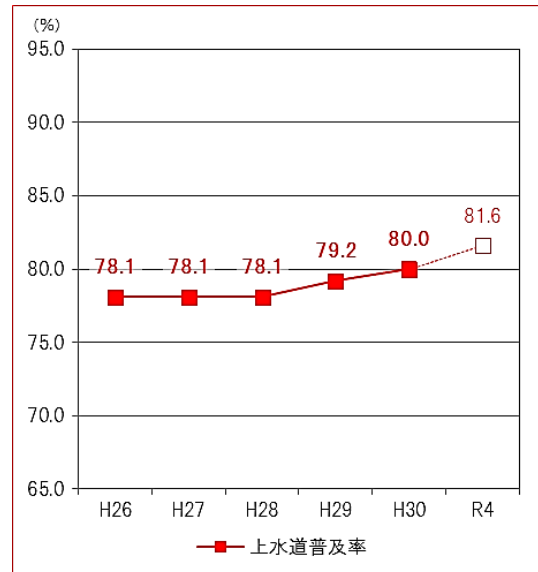
安全な水道水を安定供給することで多くの市民が利用している。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
上水道普及率	80.0% (H30)	81.6% (R4)	過去3年間の実績を参考に、管網整備や水道施設の更新、適正管理により、1.6ポイント増を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 更新時期を迎えた水道施設について、緊急度、優先度を考慮し、計画的かつ効率的に耐震化や更新事業を引き続き行っていく必要があります。
- ◆ 更新費用の増大が見込まれる一方で、今後人口減少による料金収入の減少が懸念される中、引き続き、水道水を安価に供給するために、管網整備事業や2019(令和元)年度に創設した配水管工事補助金制度の活用推進により、新規需要者を増やし収入を確保することで、経営の安定化に取り組んでいきます。今後、水需要や水源の状況を見込み、施設更新や財政収支等について、事業計画となる経営戦略を策定し、長期的な健全経営を目指します。
- ◆ また、経営の効率化に向け、2018(平成30)年度の水道法改正により重点化された「広域化」「共同化」の取り組みに着目し、県や福岡県南広域水道企業団における広域連携の検討も進めていきます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市水道施設更新計画、水質検査計画書

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	管網の整備	水圧不足の解消や水量の確保が図られ、新規給水加入の環境が整備されることにより、安定的な給水ができています。		
	指標名	現状値	目標値	
	給水戸数	15,737 _戸 (H30)	16,937 _戸 (R4)	過去5年間の実績からの目標値とし、管網整備事業や補助金交付による加入促進により、目標達成を目指します。
	管整備延長	247,900 _m (H30)	253,900 _m (R4)	管網整備事業により、年1,500mの整備を目指します。
管路経年化率(老朽化率)	34. ⁹¹ % (H30)	34. ⁹⁰ % (R4)	年次計画に基づく老朽管更新事業を進め、老朽化の進行を抑制し、水準維持に努めます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	浄水・配水施設の維持管理	施設が適切に維持管理され、故障や事故を防ぎ安定した給水がされている。		
	指標名	現状値	目標値	
	浄水・配水施設の維持管理上のトラブル数	0 _件 (H30)	0 _件 (R4)	水道施設の定期的な維持管理により、市民への被害0件を目指します。
	有収率	92. ⁷ % (H30)	93. ⁷ % (R4)	老朽管更新事業や適切な維持管理により、達成を目指します。
水質基準適合率	100. ⁰ % (H30)	100. ⁰ % (R4)	適切な施設管理により、水準維持に努めます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	健全な上水道経営の推進	効率的な経営をすることで経営が安定している。		
	指標名	現状値	目標値	
	経常収支比率	132. ⁹ % (H30)	135. ⁸ % (R4)	過去5年間の平均を目標値とし、給水加入促進による料金収入の確保、効率的な維持管理により、水準維持に努めます。
給水原価	132. ⁷ 円 (H30)	135. ⁰ 円以下 (R4)	第五次総合計画の目標値を継続し、効率的な更新投資、維持管理により、水準維持に努めます。	

1-2 汚水処理の推進



施策のめざす姿

公共下水道及び合併処理浄化槽による汚水処理の推進により、公共用水域の水質が保全されている。

施策の成果指標

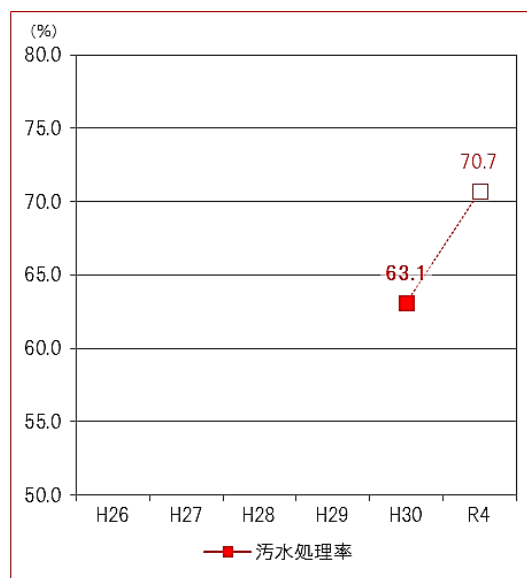
指標名	現状値	目標値	指標の方向性
汚水処理率	63.1% (H30)	70.7% (R4)	公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置推進により、目標達成を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

◆ 公共用水域の水質保全のためには、公共下水道及び合併処理浄化槽の双方による汚水処理の推進が必要です。そのために公共下水道事業においては、下水道事業計画区域の計画的な整備が必要です。現在、整備途上の段階にあり、今後も多額の費用を要するため、効率的な区域を選定し、整備を進めていかなければなりません。一方、下水道事業計画区域以外においては、単独処理浄化槽及び汲み取りトイレから合併処理浄化槽への切り替えを促進し、汚水処理率の向上に努めていきます。

◆ 下水道供用開始区域内の未接続者への戸別訪問や電話連絡等により、継続的に接続促進を行っているものの、アパートについては、入居者の使用料負担増への懸念、高齢者世帯については、接続工事の費用負担等から、接続があまり進んでいない状況です。そのため、工事着手前の段階から、補助金等の負担軽減制度の周知に努め、早期接続を促進していきます。

◆ 2019(平成31)年度から会計処理を地方公営企業会計に移行しました。将来的な下水道施設の更新や人口減少に伴う使用料収入の減少等の課題に対して、経営戦略を見直し、経営状況の正確な把握に努め、今後の健全かつ継続的な事業経営を目指していきます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市公共下水道全体計画、筑後市下水道事業経営戦略、筑後市生活排水処理基本計画

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿	
1	公共下水道の整備推進	下水道施設が整備され、生活雑排水や事業所排水が適切に処理される環境が整っている。	
	指標名	現状値	目標値
	下水道整備進捗率	46. ³ % (H30)	52. ⁵ % (R4)
下水道接続率	72. ⁰ % (H30)	74. ⁰ % (R4)	補助制度の推進等による早期接続の促進を図り、目標達成を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
2	汚水処理施設の維持管理	下水道施設が適切に管理され、汚水処理機能が維持されている。	
	指標名	現状値	目標値
	下水道施設の維持管理上のトラブル件数	0件 (H30)	0件 (R4)
矢部川浄化センターの放流水の水質(BOD値)	0. ⁷ mg/L (H30)	8. ⁰ mg/L以下 (R4)	終末処理場の適正な維持管理により、基準値以下の処理水放流に努めます。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
3	合併処理浄化槽による汚水処理の推進	合併処理浄化槽が設置され、生活雑排水や事業所排水が適切に処理されている。	
	指標名	現状値	目標値
	下水道供用開始区域外の浄化槽処理人口普及率	42. ⁶ % (H30)	50. ⁰ % (R4)
基本事業名		基本事業のめざす姿	
4	健全な下水道経営の推進	健全な運営をすることで経営が安定している。	
	指標名	現状値	目標値
	経費回収率	51. ⁰ % (H30)	55. ² % (R4)
汚水処理原価	335. ³ 円 (H30)	324. ⁵ 円 (R4)	

1-3 秩序ある市域の整備



施策のめざす姿

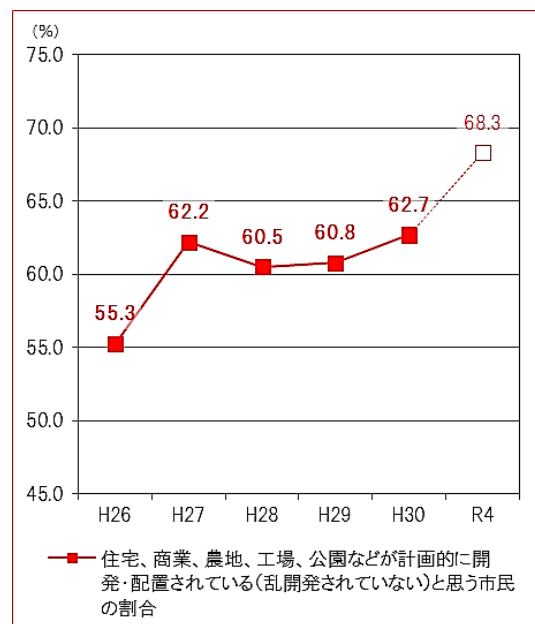
乱開発されず、秩序ある市域が構成され、市全体が調和の取れた発展をしている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
住宅、商業、農地、工場、公園などが計画的に開発・配置されている（乱開発されていない）と思う市民の割合	62.7% (H30)	68.3% (R4)	都市計画等の各種計画に基づく誘導等を図り、過去の傾向から現状より5.6ポイント増を目標とし達成を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ バイパス整備に伴う八女インターチェンジ周辺や九州新幹線筑後船小屋駅周辺を中心に開発を求めニーズが高まっている一方で、将来の人口減少に伴い想定される財政状況の悪化への懸念や超高齢社会に対応できる公共交通ネットワークの検討など、近年は特に社会情勢変化に伴う土地利用の転換が求められています。
- ◆ このようなことから、市域の効率的かつ効果的な土地利用を推進するため、傾向と現状を鑑みた「用途地域の見直し」や、コンパクトシティ形成の基礎となる「立地適正化計画策定」による土地利用の誘導策を図るとともに、現状に則した「筑後市都市計画マスタープランの改正」を進め、市が目指す都市づくりを推進していきます。



施策の個別計画（又は関連計画）

筑後市都市計画マスタープラン

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿	
1	計画的な土地利用と市街地整備の充実 重点	用途地域内が適切に開発されている。	
	指標名	現状値	目標値
	全建築申請中に占める都市計画用途地域内の申請割合	28. ¹ % (H30)	41. ⁰ % (R4)
都市計画用途地域内農地率	17. ² % (H30)	15. ⁰ % (R4)	
2	基本事業名	基本事業のめざす姿	
	公園の整備・維持管理	筑後広域公園の効果的整備などにより、市民が安らげる公園施設が充足している。また、維持管理が充実していることで、公園が安全に利用できている。	
	指標名	現状値	目標値
	市民1人当たり公園面積	16. ³ ㎡ (H30)	16. ⁵ ㎡ (R4)
公園の量・施設に満足している市民の割合	84. ³ % (H30)	85. ⁰ % (R4)	公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な改修に取り組みます。
公園遊具施設の機能に関する総合判定結果が健全である割合	44. ¹ % (H30)	45. ⁰ % (R4)	公園施設長寿命化計画を策定し、予防保全型へ管理体制を移行し、計画的な改修に取り組みます。

1-4 公共交通の充実



施策のめざす姿

鉄道事業者、バス事業者等による公共交通が確保され、市民の利便性が高まっている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
鉄道に満足している市民の割合	74.5% (H30)	83.4% (R4)	交通事業者への改善要望や連携強化を図り、過去5年間の最高値への回復を目指します。
路線バス・コミュニティ自動車、タクシーに満足している市民の割合	66.7% (H30)	67.2% (R4)	利便性向上策の実施や連携強化を図り、過去5年間の最高値への回復を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

◆ 鉄道に関する市民満足度は、ダイヤ改正など交通事業者の事業方針が影響し、2年連続で低下しました。路線バス・コミュニティ自動車・タクシーに関する市民満足度は、大きな変化がないことから概ね横ばいで推移しました。

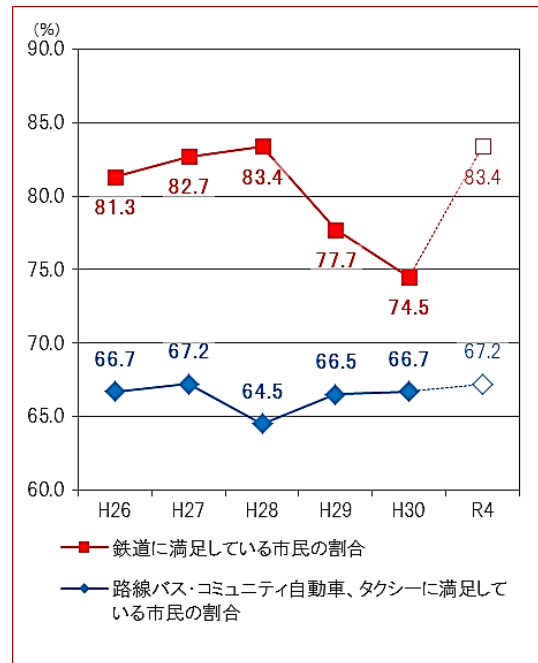
満足度回復及び向上を図るため、交通事業者への改善要望や利用推進活動を引き続き実施します。

◆ 生活交通の筆頭でもあるコミュニティ自動車は、高齢化社会による公共交通の関心及び重要性が高まってきており、徐々に導入地域が広がりつつありますが、公共交通空白地域対策としてはまだ十分とは言えません。

このため、市民ニーズに応じた公共交通サービスの検討及び導入推進を引き続き実施します。

◆ 今後の公共交通を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化による通勤・通学者の減少などにより、公共交通自体が成り立たなくなる可能性があります。

このようなことから、市内の公共交通機関を一体的なネットワークとして捉えて最適化し、快適かつ持続可能な交通システムを構築するために「公共交通網形成計画」の策定を進めます。



施策の個別計画(又は関連計画)

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	生活交通の充実 重点	自動車等を運転しない(出来ない)交通弱者などの移動手段の確保が出来ている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市内移動の交通手段に困っている市民の割合	17.5% (H30)	16.5% (R4)	交通システムの最適化を図り、達成を目指します。
	市内を運行する路線バス及びコミュニティ自動車の路線数	17本 (H30)	23本 (R4)	路線バス維持及びコミュニティ自動車の導入を推進し、達成を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	鉄道利用環境の充実	鉄道の利用環境が整備されており、多くの市民が通勤・通学等に利用している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	JR在来線3駅の1日乗降客数	8,181人 (H30)	8,276人 (R4)	交通事業者との連携強化及び利便性改善を図り、達成を目指します。
JR新幹線筑後船小屋駅の1日乗降客数	1,053人 (H30)	1,332人 (R4)		

1-5 道路・水路の整備と保全



施策のめざす姿

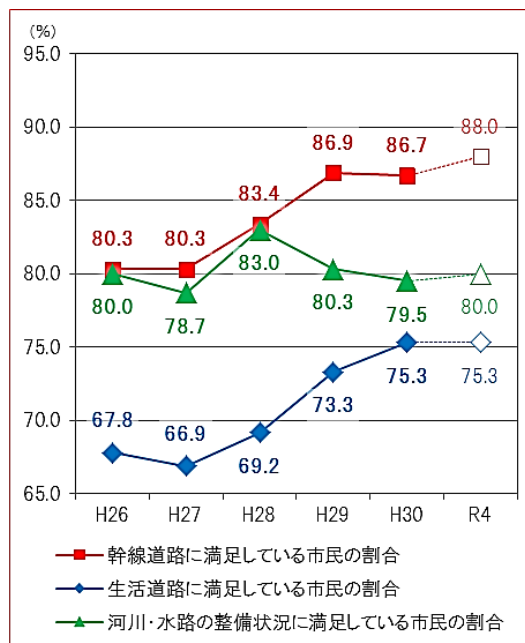
道路・水路の適正な整備推進と維持管理で、施設機能が向上及び保全されている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
幹線道路に満足している市民の割合	86.7% (H30)	88.0% (R4)	市の幹線道路である国道・県道の道路改良事業の推進を図り、交通アクセスの利便性を上げ、満足度の割合を向上していきます。
生活道路に満足している市民の割合	75.3% (H30)	75.3% (R4)	国の補助金等を活用し、効率的に道路事業を行い、満足度の割合を維持します。
河川・水路の整備状況に満足している市民の割合	79.5% (H30)	80.0% (R4)	国、県の補助事業等を活用しながら整備を推進し、満足度の割合を維持します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 幹線道路については、国道209号など南北を結ぶ道路の交通混雑の緩和や歩行空間の確保が求められており、関係機関と連携し整備促進を図ります。
- ◆ また、市民生活に密着した生活道路の整備についても、地元要望として求められており、優先順位を検討し効率的な整備促進を図ります。
- ◆ 道路の保全については、個別施設計画に基づき、施設の長寿命化と安全性の確保を図ります。
- ◆ 河川や水路、ため池については、浸水被害への不安を軽減する対策が求められており、危険想定箇所等の整備を計画的に実施していきます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市農村振興基本計画、筑後市個別施設計画(橋梁・舗装)

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿	
1	幹線道路の整備促進	幹線道路を整備することにより渋滞が緩和するとともに、ネットワーク化することで都市間のアクセスが向上している。	
	指標名	現状値	目標値
	幹線道路整備延長<累計>	3. ⁴ _{km} (H28~30)	3. ⁰ _{km} (R2~4)
			国道209号の改良事業や、国道442号の4車線化等の事業を促進し、年間1kmの整備延長を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
2	生活道路の整備推進と維持管理	生活道路の整備により利用者の利便性、安全性が向上している。	
	指標名	現状値	目標値
	生活道路補修・改良延長<累計>	17. ⁴ _{km} (H28~30)	18. ⁰ _{km} (R2~4)
			社会資本整備総合交付金を最大限活用し、年間6kmの整備延長を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
3	河川・水路の整備推進と維持管理	河川や水路などが適切に維持管理されることで、その機能が保全されている。	
	指標名	現状値	目標値
	河川・水路などの機能整備要望への対応率	73. ⁸ _% (H30)	75. ⁰ _% (R4)
	浸水・冠水箇所数	2 箇所 (H30)	0 箇所 (R4)
			国、県の補助事業等を活用し、整備を推進し、対応率の割合を維持します。
			国、県の補助事業等を活用し、浸水・冠水箇所0を目指し取り組みます。

2-1 生活環境・自然環境の保全

施策のめざす姿

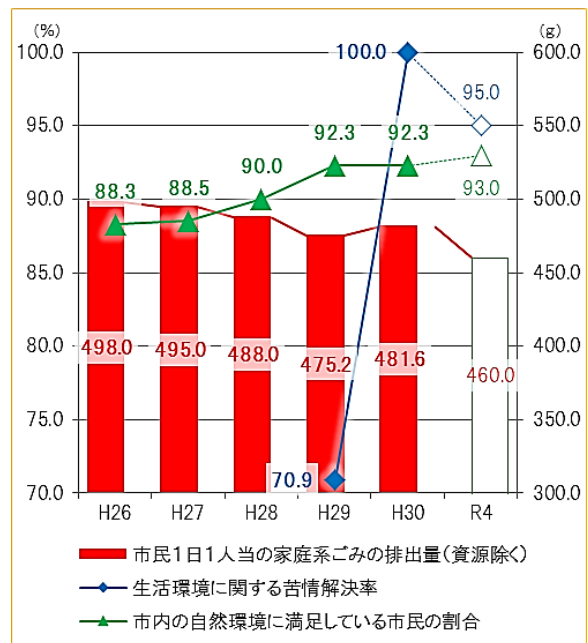
生活環境及び自然環境の保全、地球温暖化防止のための行動がされている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
市民1日1人当たりの家庭系ごみの排出量(資源除く)	481. ⁶ g (H30)	460. ⁰ g (R4)	分別の徹底と食品ロス削減の取り組みを進め、家庭から出るごみの排出量の削減を目指します。
生活環境に関する苦情解決率	100. ⁰ % (H30)	95. ⁰ % (R4)	周知啓発や関係機関との連携により解決率95%以上を目指します。
市内の自然環境に満足している市民の割合	92. ³ % (H30)	93. ⁰ % (R4)	周知啓発等により現状維持を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 市民アンケートによると、環境にやさしい生活をしている市民の割合が増えず低迷しています。「地球温暖化」を含む環境問題の多くは、行き過ぎた快適性・利便性の追求による生活様式や産業活動の変化に起因した環境への負荷により生じています。事業者、市民、行政が正しく認識し、環境に優しい地域社会を形成していくことが必要です。
- ◆ 家庭から排出される1人当たりのごみの量は横ばいで推移しています。燃やすごみの中には、資源ごみや食品ロスと言われる食べ残しや未利用食品等が多く含まれていますので、分別の徹底と食品ロス削減の取り組みを進めるとともに、無駄の少ない循環型社会の形成に向けた積極的な啓発活動の展開が必要です。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市環境基本計画、筑後市一般廃棄物処理基本計画

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	減量化、資源化、再利用が促進されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	減量化に関する実践項目数(7項目中)	2. ⁴ 項目 (H30)	3. ⁰ 項目 (R4)	食品ロス削減やマイバッグ運動等の周知啓発活動により、達成を目指します。
	資源化(リサイクル)率	18. ⁶ % (H30)	22. ⁰ % (R4)	分別指導の徹底及び啓発等により、達成を目指します。
リユースを意識して行動している市民の割合	40. ⁹ % (H30)	45. ⁰ % (R4)	周知啓発等により、リユースを意識して行動する人を増やし、達成を目指します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	環境にやさしいライフスタイルの実践	市民や事業所などが自然環境保全の重要性を認識し、省エネ等の環境にやさしい活動が実践されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	地球温暖化防止に役立つ生活を実践している市民の割合	35. ³ % (H30)	40. ⁰ % (R4)	出前講座や広報紙掲載等により啓発等を行い、達成を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	生活環境の改善	住民同士、住民と事業所間でトラブルがなく、共存できている。		
	指標名	現状値	目標値	
	空地に関する苦情解決率	100. ⁰ % (H30)	95. ⁰ %以上 (R4)	指導啓発等により解決率95%以上を目指します。
	ペット、野焼、騒音、悪臭等に関する苦情件数	29件 (H30)	25件 (R4)	指導啓発、関係機関との連携強化により、苦情件数の減を目指します。
一般廃棄物が不法投棄されている場所の数	34箇所 (H30)	32箇所 (R4)	指導啓発等により2年に1ヶ所ずつ減らすことで、達成を目指します。	

3-1 農業の振興



施策のめざす姿

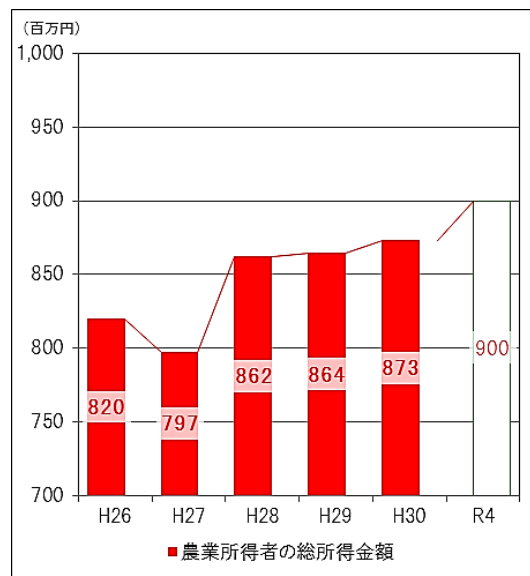
農業経営が安定し、販売額や農家所得が増大している。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
農業所得者の総所得金額	872百万円 (H30)	900百万円 (R4)	現状から毎年1%程度の増加を目標とし、引き続き支援策を強化していきます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 農業経営を維持、発展させることで、遊休農地の減少、農村環境の保全、農業生産者の所得の増大に繋げていく必要があります。
- ◆ 農業生産者の高齢化、後継者不足等の問題に対して、引き続き新規就農者の育成と確保、持続可能な法人組織の体制構築を支援するとともに、新技術導入や多様な農作業従事形態の構築、販売力の強化など農業所得増大に繋がる支援を実施します。



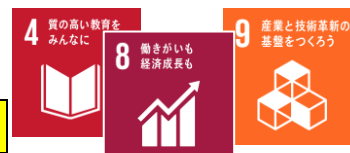
施策の個別計画(又は関連計画)

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、筑後市農業振興地域整備計画書、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	施設園芸等農業の展開 戦略	付加価値の高い主要な園芸、特産作物の栽培が、産地として継続されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	指標の方向性			
	園芸、特産作物の栽培面積	190. ⁵ ha (H30)	190. ⁵ ha (R4)	中長期的には減少傾向にありますが、意欲のある担い手への利用集積等により水準維持に努めます。
	園芸、特産作物の販売額	24,531百万円 (H30)	25,000百万円 (R4)	近年増加傾向にあるため、過去3年間のJAふくおか八女の実績を参考に現状からの2%増を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	生産体制の維持 戦略	認定農業者をはじめ、次世代の担い手によって農業が経営されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	指標の方向性			
	担い手が経営している市内農地面積率	72. ³ % (H30)	74. ⁰ % (R4)	現状から年0.5%程度の上昇を目標とし、法人等の担い手への農地集約をすすめ、達成を目指します。
	新規就農者数<累計>	4人 (H30)	15人 (R2~4)	年5人程度の新規就農者確保・育成を目標とし、就業支援等による達成を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	農用地と営農環境の保全	農地及び農村環境が適正に保全されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	指標の方向性			
	遊休農地面積	18. ⁷ ha (H30)	18. ³ ha (R4)	年0.1ha程度の減少を目指します。

3-2 地域に活力をもたらす産業・雇用の創出



施策のめざす姿

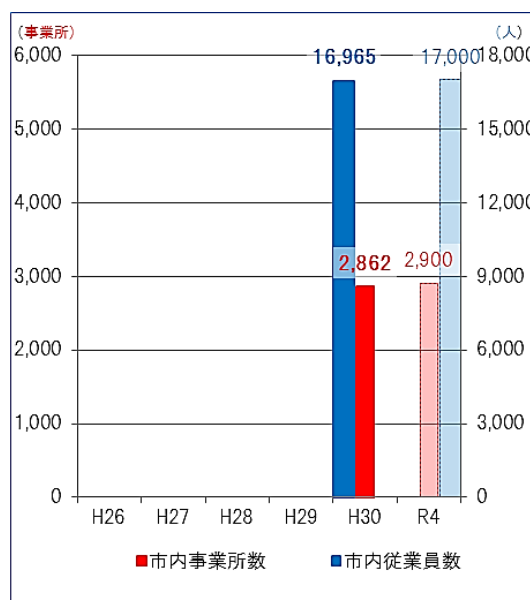
産業振興によって雇用が創出され、市に活力が生まれている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
市内事業所数	2,862 ^{事業所} (H30)	2,900 ^{事業所} (R4)	大幅な増加は見込めないため、市内事業所数を維持することで、地域経済の活力と雇用を維持します。
市内従業員数	16,965 ^人 (H30)	17,000 ^人 (R4)	事業継続や事業拡大等の支援を行うことで、雇用の維持創出を図り、市内従業員数を維持します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 近年、製造業においては、工場増設は見られるものの新規立地は伸び悩んでいます。
- ◆ 本市ではこれまで、法律や条例による課税免除や補助制度、金融機関と連携した融資支援など様々な企業誘致・留置対策について製造業を中心に取り組んできました。
- ◆ さらには、2019(平成31)年度の条例改正により、これまで製造業と加工業に限っていた課税免除の対象を卸売業等にも拡大するとともに雇用に対する優遇措置も新たに設けました。
- ◆ 今後は、誘致だけでなく、留置についても取り組みを進め、市内産業の振興及び雇用の安定を図ります。
- ◆ また、地域経済の発展のため、筑後商工会議所や市内金融機関と連携し、中小企業・小規模事業者における経営基盤の強化に取り組めます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿	
1	企業誘致・留置の推進 重点 戦略	市内に企業が進出、又は留まっていることにより地域経済の活性化が促進されている。	
	指標名	現状値	目標値
	企業誘致件数<累計>	2件 (H28~30)	1件 (R2~4)
資本金1億円を超える事業所数	138事業所 (H30)	138事業所 (R4)	新規事業の支援や優遇措置の充実を図り、現状を維持します。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
2	事業所の経営安定化と市内購買力強化 戦略	事業者の経営力が高まり、事業活動が活発化しているとともに、市内購買力が向上している。	
	指標名	現状値	目標値
	黒字化している事業所割合(法人税割を納めている事業所の割合)	48.0% (H30)	50.0% (R4)
日用品を市内で買っている市民の割合	83.2% (H30)	83.2% (R4)	市内スーパー等に加え、商工会議所と連携した既存商店街の魅力発信を行い、市内購買力を維持します。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
3	創業・事業開発への支援 戦略	市内の創業・新規事業が増加し、産業が活性化している。	
	指標名	現状値	目標値
	創業・新規事業進出件数<累計>	32件 (H28~30)	30件 (R2~4)

3-3 観光の振興



施策のめざす姿

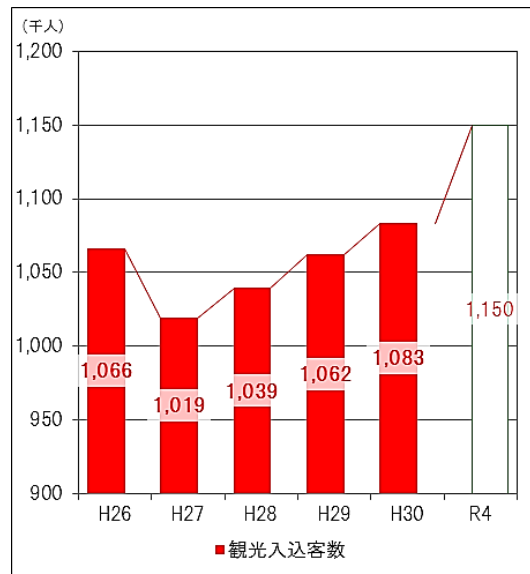
観光での来訪者が増加し、地域経済が活性化している。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
観光入込客数	1,083千人 (H30)	1,150千人 (R4)	観光資源の魅力を発信することで増加を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 観光入込客数は、HAWKSベースボールパーク筑後、恋木神社などの集客効果により増加傾向にありますが、恋のくに筑後としてのブランドイメージを周知し、観光意欲度を高めていくことが課題です。
- ◆ 本市は船小屋温泉郷、九州芸文館、久留米餅や豊かな農産物など地域ならではの優れた観光資源を有しています。
これらを活かした魅力ある情報発信を行い、市内観光地の周遊促進や観光消費の拡大を図り、地域活性化を目指します。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市観光推進実施プラン、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	魅力ある観光事業の推進 戦略	魅力あるイベントが開催され、来訪者が増加している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市内観光イベントの来場者数	1,362 _{百人} (H30)	1,285 _{百人} (R4)	来場者数は、イベントの統合により現状値から減少するが、内容を充実させることにより目標の達成を目指します。
2	ファーム本拠地と筑後船小屋駅を核とした広域連携による観光推進 戦略	HAWKSベースボールパーク筑後をはじめとする筑後船小屋駅周辺の観光施設への来訪者が増加している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	HAWKSベースボールパーク筑後の平均観戦者数	2,001 _人 (H30)	2,200 _人 (R4)	来場へのきっかけづくりに取り組み、新たなファンを獲得しながら開業当初の目標値である2,200人を目指します。
	筑後船小屋駅周辺施設の入込客数	6,547 _{百人} (H30)	7,205 _{百人} (R4)	周辺エリアの魅力発信やベースボールパークでの来場者増加に向けた取り組みの実施により、目標達成を目指します。
3	観光情報の発信 戦略	観光の魅力が発信され、観光意欲度が向上し来訪者が増加している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	観光プロモーションによるメディア露出件数	478 _件 (H30)	500 _件 (R4)	観光資源やイベントの魅力を発信することで目標達成を目指します。
	観光意欲度の県内順位	12 _位 (H30)	10 _位 (R4)	「恋のくに筑後」としての観光の魅力をPRすることで観光意欲を喚起し、目標達成を目指します。

4-1 子育て支援の充実



施策のめざす姿

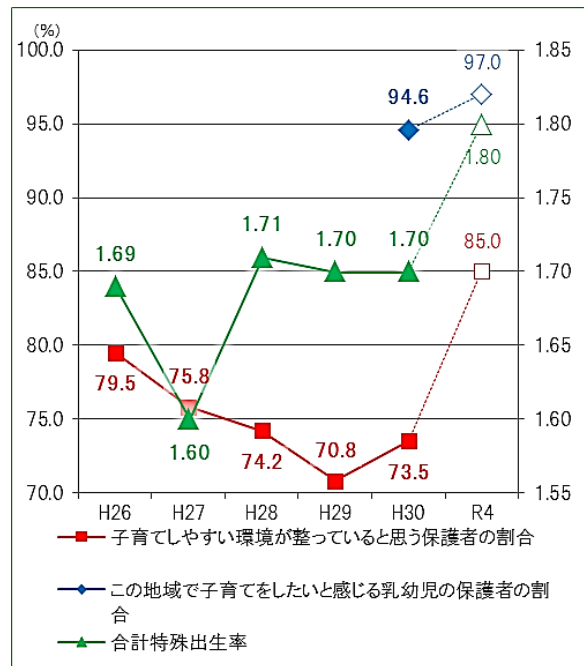
安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちになっている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合	73.5% (H30)	85.0% (R4)	待機児童の解消や各種保育サービスの充実、育児相談窓口の一元化等により、子育てしやすい環境を整えます。
この地域で子育てをしたいと感じる乳幼児の保護者の割合	94.6% (H30)	97.0% (R4)	妊娠期からの切れ目ない子育て支援事業を継続的に実施していくことで、成果向上を図ります。
合計特殊出生率	1.70 (H30)	1.80 (R4)	結婚の希望や子供を持ちたい希望の実現を支援することで出生率の向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 「安心して子どもを産み、子育ての喜びを感じられるまち」の実現のため、仕事と育児が両立できる環境整備が重要となりますが、女性の社会進出や核家族化の進展、さらに、2014(平成26)年度から始まった段階的幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズは飛躍的に高まりました。併せて学童保育のニーズも高まっており、その受け皿の安定的な確保が課題となっています。施設の整備や保育士及び放課後児童支援員等の担い手の確保を行い、児童の受け入れ枠の確保を行います。
- ◆ 児童虐待防止では、全国的に悲惨な事件が後を絶たず、関心の高まりから通告や相談が増加傾向にあります。相談対応とともに、関係機関との連絡調整を行い、子どものおかれた環境の状況等を的確にとらえ、児童虐待の早期発見と防止に取り組みます。
- ◆ 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供し、切れ目のない支援を行います。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市子ども・子育て支援事業計画、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿			
1	子どもの人権の尊重	児童虐待が早期に発見され、また、相談機能などが充実し、児童虐待が防止されている。			
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性	
	児童虐待件数<新規実人数>	8件 (H30)	8件 (R4)	児童虐待への関心が高まる中、相談機能の充実や、関連機関との連携により、新規発生を抑制します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿			
2	ひとり親家庭等の自立支援の推進 戦略	ひとり親世帯等の自立に向けた相談・支援が行われている。			
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性	
	ひとり親家庭等の自立支援推進事業の利用者数	11人 (H30)	19人 (R4)	母子自立支援推進事業を周知し、利用者数を増やすことで、自立を支援します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿			
3	保育サービスの充実 重点 戦略	保育施設の入所や、その他保育サービスを利用することができる。			
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性	
	保育所等の待機児童数	4月	18人 (H30)	0人 (R4)	施設整備や保育士確保等により、児童の受入枠を拡大し、増加する保育ニーズに対応します。
		10月	15人 (H30)	0人 (R4)	
	学童保育所の待機児童数	43人 (H30)	0人 (R4)	民間学童等も含めた児童の受入枠拡大により、増加する保育ニーズに対応します。	
一時的な保育ニーズに対応できなかった件数	— (H30)	0件 (R4)	保育士や提供会員等を確保し、一時的な保育ニーズに対応できる体制を構築します。		
基本事業名		基本事業のめざす姿			
4	子育て不安の軽減 戦略	地域の子育て支援サービスが充実することにより、子育ての悩みや不安が軽減されている。			
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性	
	子どもの発達過程を知っている保護者の割合	89.7% (H30)	93.0% (R4)	子育て中の保護者同士や地域との交流の場を通して、保護者が必要とする知識を得る機会を増やします。	
	育てにくさを感じた時に対処できる保護者の割合	88.0% (H30)	90.0% (R4)	子育て関連の相談事業の情報発信を行うとともに、保護者がより利用しやすい相談事業の実施に努めます。	
保護者1人当たりの、子育てについて相談できる相手、または相談できる機関の数(配偶者や親族を除く)	1.5人(機関) (H30)	1.7人(機関) (R4)	おひさまハウスや関係機関の相談事業の発信や、「子育てガイドBook」の配布等による周知を行います。		
基本事業名		基本事業のめざす姿			
5	子どもの健やかな成長の支援 戦略	心身ともに健やかに成長できている。			
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性	
	低出生体重児の出生率	11.3% (H30)	10.0% (R4)	妊婦健康診査の受診勧奨や母体管理に対する保健指導により、達成を目指します。	
乳幼児健診で要精密検査となった者の受診率	87.5% (H30)	90.0% (R4)	受診勧奨を行うことにより、受診率向上を目指します。		
基本事業名		基本事業のめざす姿			
6	家族形成の支援 戦略	若い世代の出会いや結婚、出産を応援することで、未婚・晩婚化、晩産化に歯止めをかけることができる。			
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性	
	若年層有配偶者率	51.4% (H30)	51.0% (R4)	結婚の希望を持つ若者が人生のパートナーに出逢える場や機会を創出することで生涯未婚率の上昇を抑制します。	

4-2 健康づくりの推進



施策のめざす姿

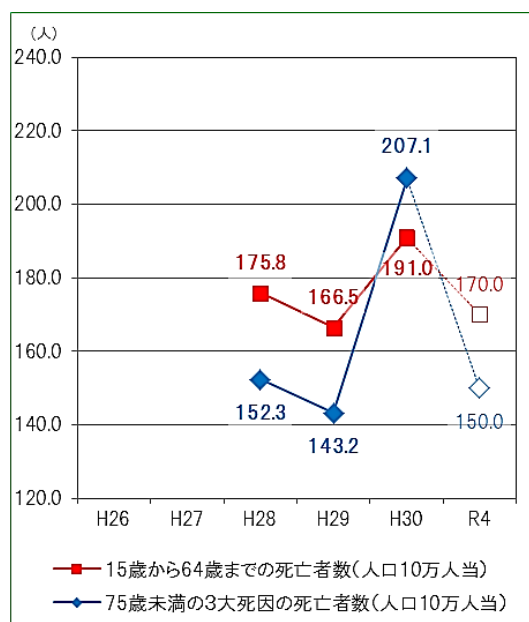
健全な心身を保ち、早世する市民が減少している。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
15歳から64歳までの死亡者数(人口10万人当たり)	191. ⁰ _(H30) 人	170. ⁰ _(R4) 人	健康増進事業の推進やこころの健康づくりに対する支援を行うことにより、達成を目指します。
75歳未満の三大死因の死亡者数(人口10万人当たり)	207. ¹ _(H30) 人	150. ⁰ _(R4) 人	検診受診率向上を図り、保健指導など生活習慣の改善に対する支援を行うことにより、達成を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 高齢化の進展とともに、運動不足や食生活の乱れを原因とする生活習慣病が増加しています。生活習慣病は、死因別死亡割合で6割、医療費においても3割を占めており、医療費増大の要因となっています。このことにより、今後市民負担が増えることが考えられます。
- ◆ このため、特定健診やがん検診の受診率向上と精密検査の確実な受診に対する取り組みを行います。また、運動や食に関する生活習慣の改善に向けた保健指導を行うとともに、未治療者や治療中断者に対して受診勧奨を行うことにより、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図り、医療費の抑制に努めます。併せてこころの健康づくりに取り組みます。



施策の個別計画(又は関連計画)

よかよかちっこ健康のまち21～筑後市健康増進計画、ちっこの生命をつなぐ食育推進計画、筑後市自殺対策計画、筑後市保健事業実施計画、筑後市新型インフルエンザ等対策行動計画、地方独立行政法人筑後市立病院中期目標

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿	
1	生活習慣の改善	重点	健全な生活習慣を持っている市民の割合が増加している。
	指標名	現状値	目標値
	1人当たりの健康づくり取り組み項目数(11項目中)	4. ⁸ 項目 (H30)	5. ⁸ 項目 (R4)
糖尿病性腎症における新規透析導入者数(人口10万人当たり)	8. ⁹ 人 (H30)	6. ¹ 人 (R4)	健診受診率向上を図るとともに保健指導を行うことにより、目標達成を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
2	病気の早期発見・早期治療の推進		健診(検診)を受けている人の割合が増加している。
	指標名	現状値	目標値
	特定健康診査受診率	42. ² % (H30)	56. ⁰ % (R4)
1年に1回がん検診を受けている市民の割合	41. ⁰ % (H30)	50. ⁰ % (R4)	がん検診の必要性を周知・啓発することにより、達成を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
3	こころの健康づくりの推進		こころの健康が保たれている。
	指標名	現状値	目標値
	自殺者数(人口10万人当たり)	10. ¹ 人 (H30)	10. ⁰ 人 (R4)
基本事業名		基本事業のめざす姿	
4	地域医療体制の充実		市民が安心して医療にかかれる体制が充実している。
	指標名	現状値	目標値
	かかりつけ医を持っている市民の割合	81. ⁰ % (H30)	85. ⁰ % (R4)
筑后市立病院における救急車受入割合	97. ⁴ % (H30)	97. ⁰ %以上 (R4)	市立病院の第3期中期目標の値を目標値とし、現状維持・継続に努めます。
基本事業名		基本事業のめざす姿	
5	国民健康保険財政の健全運営		国民健康保険財政が健全に運営されている。
	指標名	現状値	目標値
	国民健康保険1人当たり医療費	409,274円 (H29)	— (R4)

4-3 高齢者福祉の充実



施策のめざす姿

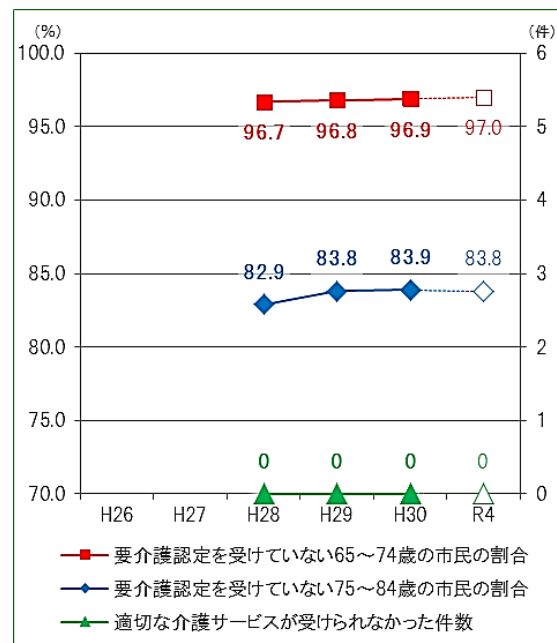
介護予防に取り組み、健康寿命の延伸に努めながら、例え介護状態になっても、適切な介護サービスが受けられる。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
要介護認定を受けていない65～74歳の市民の割合	96.9% (H30)	97.0% (R4)	比較的若い世代である当年代から介護予防や健康づくりに取り組む市民を増やし、健康寿命を延伸することで、達成を目指します。
要介護認定を受けていない75～84歳の市民の割合	83.9% (H30)	83.8% (R4)	要介護等認定率が高くなる当年代においても、介護予防や健康づくりに取り組む市民を増やすことで、達成を目指します。
適切な介護サービスが受けられなかった件数	0件 (H30)	0件 (R4)	介護保険サービス事業所への指導を計画的に実施し、適切な介護保険サービスを受けられる体制の維持に努めます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 高齢化の進展に伴って高齢者が増加していますが、少子化や核家族化なども相まって、特に一人暮らしの高齢者が増加しており、地域のつながりが薄くなる傾向にあります。
- ◆ また、2025(令和7)年には団塊の世代が75歳を迎え、医療・介護などの社会保障給付費が急激に増大することが懸念されます。
- ◆ 高齢者ができるだけ住み慣れた自宅や地域で尊厳を保ち自立した暮らしを続けられるよう住まいを中心に医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が重要ですが、中でも、若い年代からの健康づくりや介護予防への取り組みと地域での人とのつながり、支え合いがこれまで以上に大切となります。
- ◆ このため、生活支援コーディネーターの活動やリハビリ専門職による人的支援等を通じて地域の支え合いや高齢者の居場所づくりを進めます。
- ◆ あわせて、高齢者の居場所等を活用した健康相談や受診勧奨など高齢者医療制度の保健事業と介護予防事業の連携を進め、市民の健康寿命延伸と医療保険制度や介護保険制度の持続可能性の維持に努めます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、筑後市地域福祉計画

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	生きがいつくりと介護予防の推進 重点	社会参加を通じた生きがいつくりや介護予防の取り組みが地域で広がっており、高齢者が要介護・要支援状態となることが防止されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	新規認定者の平均年齢	81. ⁸ 歳 (H30)	82. ² 歳 (R4)	指標の方向性 若い年代から介護予防や健康づくりに取り組む市民を増やし、達成を目指します。
	要介護等状態区分が維持又は改善した者の割合	77. ⁶ % (H30)	78. ⁰ % (R4)	介護保険サービスの適正な利用・提供により、重度化を抑制し、達成を目指します。
65歳以上の要介護等認定者の割合	16. ¹ % (H30)	15. ⁹ % (R4)	生きがいつくりと介護予防を推進し、元気な高齢者を増やすことで、達成を目指します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	高齢者の相談体制の充実と権利擁護	高齢者及びその家族の相談体制の充実と適切かつ迅速な支援により、高齢者が安心して生活できている。		
	指標名	現状値	目標値	
	相談先がある高齢者の割合	84. ⁶ % (H30)	90. ⁰ % (R4)	地域包括支援センターの周知を進めるとともに、関係機関とのネットワーク体制を構築し、達成を目指します。
高齢者の権利が損なわれた件数(虐待・権利)	10件 (H30)	8件 (R4)	虐待などの権利侵害について地域の理解を進め、諸施策の活用を促進し、達成を目指します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	日常生活支援サービスの推進	支援を必要とする高齢者が、多様なサービスや地域の支え合いにより生活できている。		
	指標名	現状値	目標値	
	日常生活支援サービスの登録者数	365人 (H30)	385人 (R4)	介護予防・生活支援サービスを中心に周知啓発を進め、利用を促進し、達成を目指します。
日常生活支援サービスを行うボランティア・NPO等団体数	5団体 (H30)	8団体 (R4)	高齢者のニーズを把握し、地域による支え合いの意識を醸成し、取り組みをサポートすることにより、達成を目指します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
4	介護保険サービスの推進	高齢者が介護の必要な状態になっても、適切なサービスを利用しながら住み慣れた地域や施設で安心して生活できている。		
	指標名	現状値	目標値	
	要介護認定者のうち、在宅サービスを利用している者の割合	63. ¹ % (H30)	65. ⁶ % (R4)	在宅サービスの周知をすすめ、また、必要な在宅サービスを整備するなどにより、達成を目指します。
地域密着型事業所の利用定員数	211人 (H30)	240人 (R4)	在宅介護の限界点を高め、住み慣れた地域で生活できるよう地域密着事業所の整備を行い、達成を目指します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
5	高齢者に関する保険制度の持続運用	高齢者に必要なサービスが持続的・安定的に提供でき、高齢者に関する保険事業が健全に運営されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	介護保険1人当たりの給付額<月額>	20,190円 (H30)	— (R4)	介護予防推進、在宅サービスへのシフト、適正なサービス利用・提供等により、給付額の抑制を図ります。
後期高齢者1人当たりの医療費<年額>	1,256,107円 (H29)	— (R4)	生活習慣病等の重症化予防と心身機能の低下防止を柱とした保健事業を実施し、医療費の伸びを抑えます。	

4-4 障害者(児)福祉の充実



施策のめざす姿

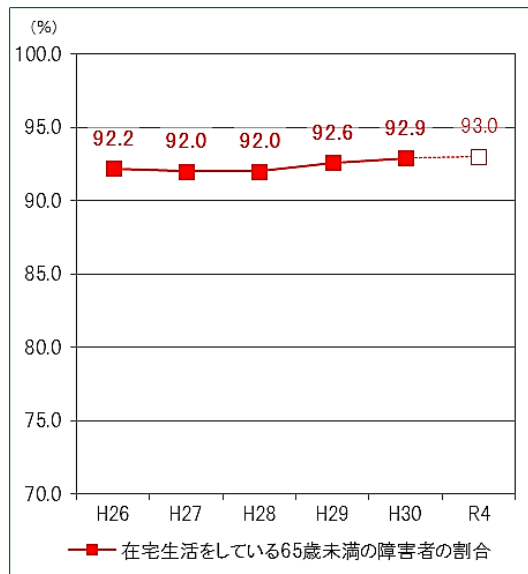
地域で安心して生活できる環境があり、在宅で暮らしている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
在宅生活をしている65歳未満の障害者の割合	92. ⁹ % (H30)	93. ⁰ % (R4)	相談支援事業所等と連携し、地域で生活するのに必要なサービスに繋げ、障害者の在宅生活を支援していきます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 障害者(児)が、地域で自分らしく暮らすことのできる地域社会の実現のためには、障害者(児)が必要となときに必要な場所で、適切な支援を受ける体制が必要です。
- ◆ それぞれ異なる障害の種類、程度等に合わせて、全ての障害者(児)のニーズに対応できる体制を構築し、地域で安心して生活できるよう支援していくことが課題です。
- ◆ 2019(平成31)年度より「第3期筑後市障害者基本計画」に基づく施策推進に取り組んでいます。
引き続き、当計画に沿って関係団体や相談支援事業所、サービス提供事業所等と連携を深め、障害者(児)の施策について推進していきます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市障害者基本計画、筑後市障害福祉計画、筑後市障害児福祉計画

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	自立支援の促進	障害の特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進され、社会参加している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	介護給付(在宅サービス)・訓練等給付・障害児通所支援の自立支援給付利用件数<延べ数>	9,702 ^件 (H30)	10,096 ^件 (R4)	相談支援事業所等と連携し、障害者(児)が地域生活を送るのに必要なサービス利用に繋がります。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	地域生活支援の促進	障害の特性や能力に応じて適正な支援が受けられ、生活が改善されている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	地域生活支援事業の利用件数<延べ数>	16,506 ^件 (H30)	16,600 ^件 (R4)	相談支援事業所等と連携し、障害者(児)が地域生活を送るのに必要なサービス利用に繋がります。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	障害者(児)の人権擁護	障害者(児)が地域で安心して暮らすため、権利が守られている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	障害者(児)の権利が損なわれた件数(虐待・権利)	0 ^件 (H30)	0 ^件 (R4)	関係機関や相談支援事業所等との連携強化により0件を目指します。

4-5 セーフティネットの推進



施策のめざす姿

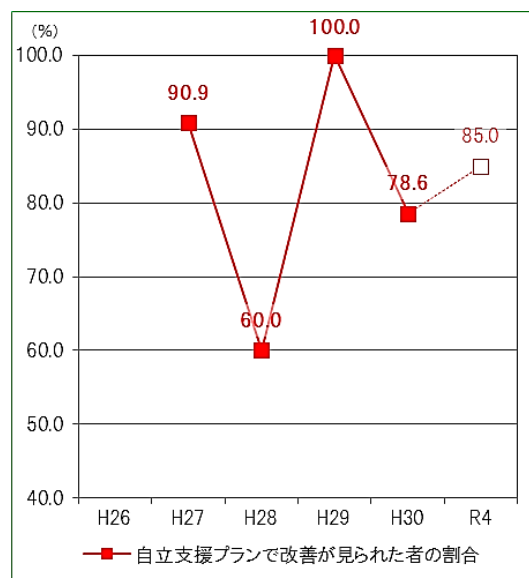
生活に困窮している低所得者が、各種支援等を受けることで生活が維持されている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
自立支援プランで改善が見られた者の割合	78.6% (H30)	85.0% (R4)	相談内容から自立支援プランへ繋げることで成果向上を図ります。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 生活困窮者の相談件数は管内有効求人倍率の改善により近年横ばい傾向にあります。生活保護世帯の多くは高齢者世帯であり、保護期間は長期化する傾向にあります。今後も家族構成の変化による家庭機能の低下等により、更なる高齢者世帯の保護増加が見込まれます。
- ◆ 生活困窮者への就労等による自立支援は、就労・増収など成果が上がっており、今後も就労指導員による就労支援プログラムを活用し、継続する必要があります。生活保護に至る前に早期支援を行い、ハローワーク等の関連機関と連携し、生活困窮者の自立へ向けた必要な支援を実施します。
- ◆ 市営住宅については、今後も計画的な改修等を行い、健全で低廉な住環境の提供を行います。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市営住宅長寿命化計画

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	生活困窮者の自立支援と適正な生活保護	自立を促す支援を実施するとともに、生活保護で生活の基礎が保たれている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	生活保護で生活が守られている世帯数	194 ^{世帯} (H30)	— (R4)	生活支援が必要な人には、必要な支援を適正に行っていきます。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	市営住宅による住宅の確保	市営住宅を適切に維持管理や改善することで低所得者等が安心して生活できる場所が確保され、住宅ストックの適正化が行われている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市営住宅入居率	93. ⁵ % (H30)	94. ⁰ % (R4)	単身入居可能住宅を拡充する等の入居資格の緩和により入居しやすい環境を整えることで入居率の向上を図ります。
市営住宅管理戸数	501 ^戸 (H30)	489 ^戸 (R4)	計画に基づく適正な住宅管理戸数を確保し、維持管理の効率化と住宅の保全に努めます。	

4-6 地域福祉の推進



施策のめざす姿

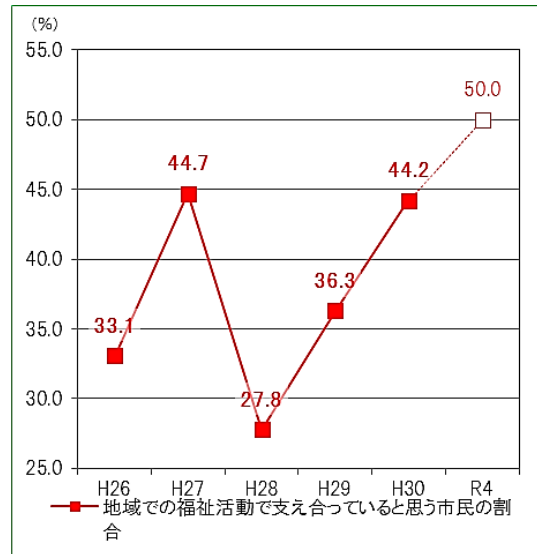
住民、地域、行政との協働により、支え合っている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
地域での福祉活動で支え合っていると思う市民の割合	44.2% (H30)	50.0% (R4)	社会福祉協議会と連携し、地域で支え合うという意識や体制づくりの取り組みを充実させていきます。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 地域福祉の推進を考える上で重要なのは、近隣の人達の結びつきです。増加する高齢者世帯、また将来を担う子ども達への支援の充実も必要です。そして、引きこもりやDV等の課題も増えてきており、地域福祉活動の大きな柱である社会福祉協議会、民生委員・児童委員の役割はより重要になっています。
- ◆ 筑後市地域福祉計画に基づき、地域で支え合うことを第一と考えます。自助で補えない部分を、共助により地域で支え、そして側面より、公的な支援が必要な人には支援をし、地域住民や関係機関・団体、社会福祉事業者等が連携して、地域で支え合う仕組みづくりを進めていきます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市地域福祉計画

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	支え合いの意識と人づくり	住民自らが地域の生活課題を解決していこうという意識が醸成され、近隣と良好な関係が構築され、担い手が育成されている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	近隣とのコミュニケーション、交友関係が構築されていると思う市民の割合	57.7% (H30)	60.0% (R4)	地域活動への支援を推進することで、市民の地域への繋がりを強くし、達成を目指します。
	福祉ボランティア団体、NPO法人の構成員数	734人 (H30)	750人 (R4)	ボランティア団体等との協働体制の確立等により、達成を目指します。
地域福祉活動に参加している市民の割合	8.6% (H30)	10.0% (R4)	地域福祉活動の担い手作りのため様々な方策に取り組み、地域福祉体制を確立していきます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	支え合いの仕組みづくり	悩み事や困りごとを相談できるとともに、地域福祉の仕組みが整い、各種福祉サービスが受けられている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	民生委員・児童委員の年間相談件数	3,590件 (H30)	3,590件 (R4)	役割はより重要となっている一方で負担も大きくなっており、負担軽減も考慮し、水準維持を目指します。
社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	4,026人 (H30)	4,227人 (R4)	事業への参加者数が地域の担い手作りの第一歩と考えます。今後も継続して支援を行い、達成を目指します。	

5-1 学校教育の充実



施策のめざす姿

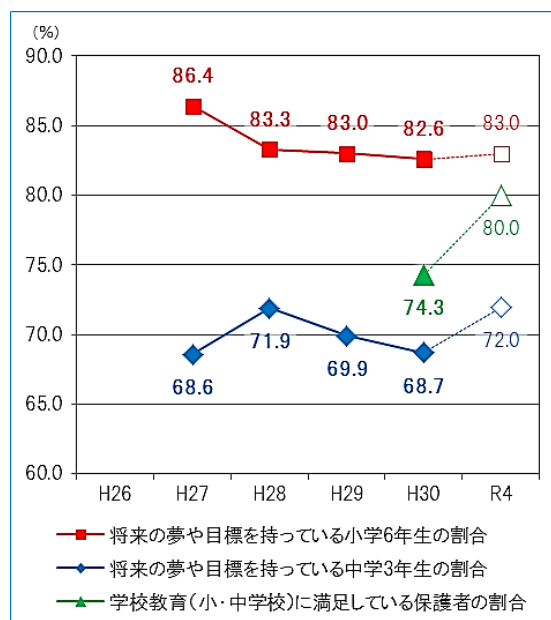
「生きぬく力」が向上し、子ども達が将来の夢や目標を実現できる能力を身につけている。また、保護者に信頼される教育が実施できている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
将来の夢や目標を持っている小学6年生の割合	82. ⁶ % (H30)	83. ⁰ % (R4)	学力・体力・心の育成等を行うことで、将来の夢や目標を持って生きる児童・生徒の育成を目指します。
将来の夢や目標を持っている中学3年生の割合	68. ⁷ % (H30)	72. ⁰ % (R4)	
学校教育(小・中学校)に満足している保護者の割合	74. ³ % (H30)	80. ⁰ % (R4)	学力・体力・心の育成と教育環境の充実等を実現することで、学校教育に満足している保護者の割合の向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 施策の成果指標は、概ね目標値に近く、これまでは順調に推移してきました。しかしながら、社会のグローバル化の進展やICT化の進行等により、変化が大きく、先行き不透明なこれからの社会を生き抜くために、学習指導要領等で求められている育成すべき資質・能力に変化が生じています。それらの変化に対応した教育活動を適切に実施します。
- ◆ 2020(令和2)年度からの新学習指導要領の全面実施に伴う小学校英語教育の拡充やプログラミング教育の実施等、国の教育政策の変化に応じた、市の施策等を的確に実施します。
- ◆ 児童数の変化に応じた小学校再編や学校施設老朽化への対応については、教育環境を整備する視点に加えて、財政的観点に立って中長期的に計画性を持って進めます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市教育大綱、筑後市教育振興基本計画、筑後市教育施策要綱、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	確かな学力の向上	基礎基本および活用に関する学力がきちんと身についている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	小学6年生の国語、算数(全国学力・学習状況調査)の平均点の指数	103. ² _{pt} (H30)	103. ⁰ _{pt} (R4)	各校の若年教員育成や新学習指導要領に即した授業等を推進することで、全国平均値以上を維持します。
中学3年生の国語、数学(全国学力・学習状況調査)の平均点の指数	96. ³ _{pt} (H30)	100. ⁰ _{pt} (R4)	各校へ新学習指導要領に即した授業改善等を推進することで、学力の全国平均到達を目指します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	豊かな心の育成	戦略	基本的な生活習慣や規範意識が身についている。	
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	学校の決まりを守っている小学6年生の割合	89. ⁴ _% (H30)	90. ⁰ _% (R4)	道徳教育による規範意識向上や規範意識事業等を推進することで、現状を維持します。
	毎日朝食を食べている小学6年生の割合	91. ³ _% (H30)	93. ⁰ _% (R4)	学習と朝食の関連について保護者への啓発等を継続することで、朝食を食べる児童の割合増加を目指します。
	学校の規則を守っている中学3年生の割合	91. ⁸ _% (H30)	93. ⁰ _% (R4)	道徳の学習指導や生徒指導による規範意識向上に関する取り組み等を推進することで、生徒の割合増加を目指します。
毎日朝食を食べている中学3年生の割合	90. ⁴ _% (H30)	92. ⁰ _% (R4)	学習と朝食の関連について保護者への啓発等を継続することで、朝食を食べる生徒の割合増加を目指します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	健やかな体の育成	基礎体力が向上している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	小学5年生の体力・運動能力調査の平均点の指数	102. ² _{pt} (H30)	103. ⁰ _{pt} (R4)	スポコン広場を活用したり、新学習指導要領に即した授業等を推進したりすることで、全国平均値以上を維持します。
中学2年生の体力・運動能力調査の平均点の指数	101. ⁷ _{pt} (H30)	102. ⁰ _{pt} (R4)	新学習指導要領に即した授業等を推進することで、全国平均値以上を維持します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
4	小中連携・地域連携の推進	戦略	義務教育9年間を通して小学校と中学校の連携や学校と地域の連携が保たれている。	
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	コミュニティスクール設置学校数	2校 (H30)	11校 (R4)	学校と地域の連携・協働による子どもの健全育成を目指し、コミュニティスクールを拡大します。
1,000人当たり不登校生徒の出現率(全国平均を100とした場合)	63. ⁵ _{pt} (H29)	70. ⁰ _{pt} (R4)	スクール・ソーシャル・ワーカーによる働きかけや関係機関との連携を図ることで、全国平均以下を維持します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
5	教育環境の充実	重点	学校施設や設備が適切に整備・維持管理されていることで、安全安心で快適な学習環境になっている。	
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	学校維持管理及びセキュリティ管理における教育支障件数	15件 (H30)	15件 (R4)	学校施設設備の予防保守の実施などにより、教育活動の支障となるような事案の増加を抑制します。
	学校トイレの洋式化率	29. ⁴ _% (H30)	70. ⁰ _% (R4)	児童生徒の学校生活環境の向上のため、学校トイレの洋式化を進めていきます。
	小学校再編計画決定後の児童数100名未満の小中学校数	3校 (H30)	0校 (R4)	小学校を再編し、児童数100名未満の小中学校を解消することで、より良い教育環境の整備を目指します。
電子黒板等設置割合	31. ⁷ _% (H30)	50. ⁰ _% (R4)	ICT環境の充実に向けて、各小中学校の学級数に応じた電子黒板等の追加整備を行います。	

5-2 生涯学習・スポーツの推進



施策のめざす姿

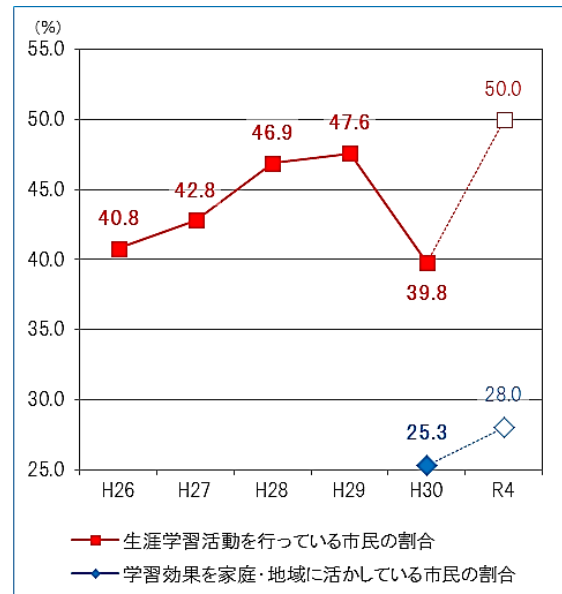
生涯学習により自己充実が図られている。また、その学習結果が地域や家庭に還元されている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
生涯学習活動を行っている市民の割合	39.8% (H30)	50.0% (R4)	第4次生涯学習推進計画(2020(令和2)年度開始)を着実に実施することにより、市民の半数以上が生涯学習を行うことを目指します。
学習効果を家庭・地域に活かしている市民の割合	25.3% (H30)	28.0% (R4)	地域課題に対応する中央公民館出張所事業や生涯学習フェスタの充実等により、現状の1割増を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 人口減少、高齢化、人と人とのつながりの希薄化など、多様化し複雑化する課題と社会の変化に対応するためには、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取り組みが必要です。また、市民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要になっています。
- ◆ 生涯スポーツの推進については、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、楽しむことができるよう、各自の年齢や体力に応じた「する・みる・支える、交わる」を基本方針としたスポーツ事業に取り組みます。
- ◆ 市民の郷土に対する愛着心を育み、郷土の歴史・伝統文化・文化財を伝えていくため、文化財施設や市内に点在する文化財を活用し、地域の歴史・文化財の情報発信や展示などの文化財活用・啓発事業を実施します。
- ◆ 青少年の健全育成については、地域のつながりや人間関係が希薄になる中、家庭や学校だけではなく社会全体で子どもを育てていく環境をつくる必要があります。「次世代育成」をキーワードとして、交流事業や体験活動、人材育成事業などを実施し、子どもたちの「生きぬく力」を育みます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市教育大綱、筑後市教育振興基本計画、筑後市教育施策要綱、筑後市生涯学習推進計画、筑後市スポーツ推進計画、筑後市子ども読書活動推進計画、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	生涯学習の推進 戦略	いつでもどこでも学ぶ機会があり、また市内で多くの実体験が行われている。		
	指標名	現状値	目標値	
	生涯学習の機会が十分にあると思う市民の割合	15. ³ % (H30)	17. ⁰ % (R4)	効果的な広報活動や、学んだことを地域に還元する人を増やすことなどにより、現状の1割増を目指します。
	社会教育施設の年間利用者数	234,244人 (H30)	240,000人 (R4)	特に北部交流センターの利用促進を図り、社会教育施設利用者の増加を目指します。
図書館を利用している市民の割合	29. ¹ % (H30)	30. ⁰ % (R4)	市民が知りたい情報を得て、ニーズに応える蔵書構成を行っていきます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	生涯スポーツの推進 戦略	運動・スポーツをする方・観る方・支える方が増加している。		
	指標名	現状値	目標値	
	週に1回以上、運動・スポーツをしている市民の割合	51. ⁸ % (H30)	50. ⁰ % (R4)	スポーツ推進計画に沿った事業の実施による現状維持に努め、同計画に掲げた目標達成を目指します。
	競技会場に行ってスポーツを見る市民の割合	30. ³ % (H30)	40. ⁰ % (R4)	各種大会の周知や関係機関との連携等により、スポーツ推進計画に掲げた目標達成を目指します。
	1年間にスポーツボランティア活動をした市民の割合	8. ⁰ % (H30)	8. ⁰ % (R4)	指導者講習やスポーツボランティアの情報発信等を行いながら、「するスポーツ」を支える環境づくりを目指します。
福岡ソフトバンクホークス連携によるスポーツ関連事業参加者数	967人 (H30)	1,000人 (R4)	事業の実施内容(場所やスタッフ数等)の検討を行い、対象者への周知・徹底を図ります。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	文化財の保護と活用 戦略	貴重な文化財を次世代へ継承するため、文化財の保護と活用が行われている。		
	指標名	現状値	目標値	
	指定文化財のき損・滅失・亡失・盗難件数	4件 (H30)	0件 (R4)	地震・台風等の天災は予測不能ですが、管理者・所有者へ予防対策等の周知・徹底を図ります。
文化財施設・文化財事業の入場・参加者数	8,443人 (H30)	8,600人 (R4)	郷土の歴史や伝統文化、文化財の情報発信や展示、事業等を通じて、市民への文化財保護・啓発に取り組みます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
4	青少年教育・体験活動の推進 戦略	義務教育9年間を通して小学校と中学校の連携や学校と地域の連携が保たれている。		
	指標名	現状値	目標値	
	青少年体験活動に満足している参加者の割合	90. ⁰ % (H30)	90. ⁰ % (R4)	友愛事業や中学生ボランティアちっご塾を充実させることにより、現状値を維持します。

5-3 男女共同参画社会の推進



施策のめざす姿

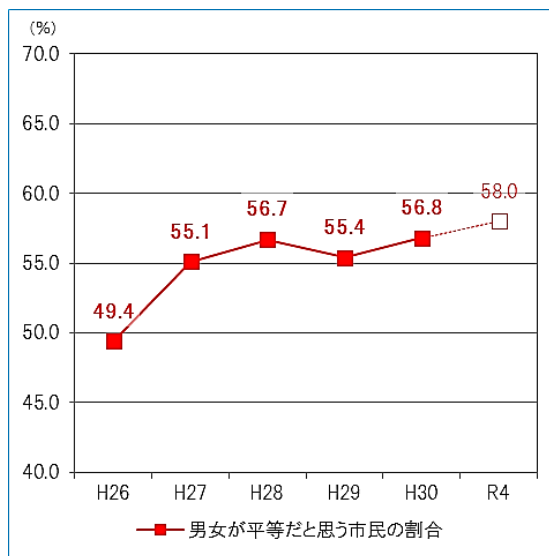
男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会が実現されている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
男女が平等だと思う市民の割合	56.8% (H30)	58.0% (R4)	過去3年間の状況より目標値を設定。各事業や市ホームページや広報紙を通して啓発活動を実施し、達成を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 2018(平成30)年の「働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律」の制定や、2019(令和元)年の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の改正により、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定義務の対象が、従業員「301人以上」の企業から「101人以上」の企業となるなど、男女が共に働きやすい環境整備が進められています。
- ◆ このような中、市における「男女が平等だと思う市民の割合」は、ほぼ横ばいで推移しています。
- ◆ 市では、仕事と家庭の両立のための意識改革(気づき)や固定的性別役割分担意識の是正のため、市ホームページや広報紙などを利用して、国・県の情報を含め、市民や市内企業に対し啓発を行い、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを推進します。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市男女共同参画計画、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	男女共同参画社会実現に向けた市民への啓発 戦略	様々な啓発活動を行うことで市民が男女共同参画社会の必要性を認識している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識に反対する市民の割合	43.7% (H30)	44.5% (R4)	講演会及び市ホームページや広報紙など多様な媒体を利用し、意識啓発を図ります。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	まちづくりにおける女性参画の推進	積極的な参画のための環境づくりを行政が行うことで、地域や行政などのまちづくりへの女性の参画が増加している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	審議会・委員会の女性登用率	34.9% (H30)	35.0% (R4)	女性を登用することの意義の周知、啓発等を図ります。
区長・公民館長の女性登用率	4.5% (H30)	6.3% (R4)	男性と女性両方への意識改革の必要性の啓発に努めます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	男女に関する人権保護と相談体制の充実	DV等の虐待の防止や保護とともに、男女に関する人権の相談体制が整っている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	男女の人権に関する通知・連携件数	2件 (H30)	2件以下 (R4)	措置に至る前段階での相談体制の充実・強化により、減少に努めます。

5-4 人権尊重と同和教育の推進



施策のめざす姿

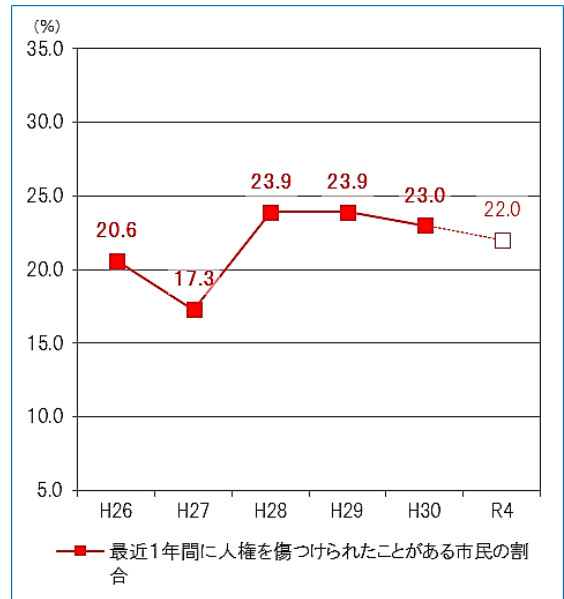
差別のない、人権が守られるまちになっている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の割合	23.0% (H30)	22.0% (R4)	啓発・教育事業を充実しながら、減少を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 2016(平成28)年に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」が施行され、個別の人権問題の解決に向けた法整備が進んできています。
- ◆ このような中、市では様々な人権・同和教育及び啓発事業に取り組んできました。しかしながら、市民の約4人に1人が人権を傷つけられたと感じています。
- ◆ 人権問題は特定の人の問題ではなく、誰もが自分に関係があるものと市民が考えるきっかけとなるよう効果的な事業を推進していくよう努めます。
- ◆ また、性の多様性に関する無理解や偏見、外国人に対する差別意識、メディアの多様化やインターネットの普及による人権侵害など新たに顕在化した問題についても、教育・啓発に取り組んでいきます。



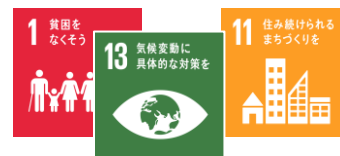
施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市人権教育・啓発基本指針、筑後市教育大綱、筑後市教育振興基本計画、筑後市教育施策要綱

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	市民への人権教育・啓発	人権に対する正しい知識を身につけている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	人権啓発事業・講座への参加者数	2,845人 (H30)	2,350人 (R4)	周知等の充実により達成を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	児童・生徒への人権教育・啓発	人権尊重の精神を身につけている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」に対し「当てはまらない」と回答した中学3年生の割合	1.8% (H30)	1.5% (R4)	2018(平成30)年度の全国平均値を目標値とし、児童生徒への人権教育・啓発により達成を目指します。

6-1 防災・減災対策の推進



施策のめざす姿

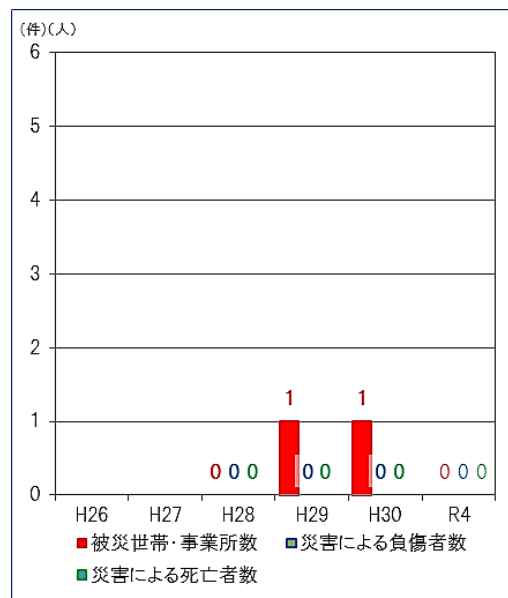
住民、地域、行政の防災対策が推進され、被害が最小限に抑えられている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
被災世帯・事業所数	1件 (H30)	0件 (R4)	各家庭、事業所における防災対策を推進し、被災0を目指します。
災害による負傷者数	0人 (H30)	0人 (R4)	市民各自の防災意識の醸成・高揚を推進し、被災者0を目指します。
災害による死亡者数	0人 (H30)	0人 (R4)	市民各自の防災意識の醸成・高揚を推進し、被災者0を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 本市においては災害が少ないこともあり、被害はほとんど発生していない状況です。しかしながら、近年の全国における大規模災害の頻発状況を考慮し、防災・減災対策の充実・強化を図ることが最重要課題の一つになっています。
- ◆ 筑後市における正確な災害情報、防災情報を市民が入手できるよう、情報機能の充実に努めるほか、行政における支援体制の充実に加え、地域における防災力の向上を推進します。
- ◆ 特に、地域防災力については、防災訓練や講習会の充実、各校区における防災士の活用などにより、参加者の増加を目指します。また、災害時の避難行動に援護が必要な市民に対して、要援護者避難支援制度への登録を推進します。
- ◆ また、耐震化が遅れている公共施設については、緊急度に応じ耐震化を進めていきます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市地域防災計画、筑後市災害時要援護者避難支援プラン、筑後市国民保護計画、筑後市交通安全計画、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	防災・災害情報機能の充実	市民の状況に応じた防災・災害情報を入手することができるよう、情報発信手段が整備されている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	防災・災害情報の提供手段数	8 ^{手段} (H30)	12 ^{手段} (R4)	新しい伝達手段の開発が進んでおり、費用対効果を考慮しながら3~4つの新たな伝達手段の構築を目指します。
防災・災害情報の維持管理上のトラブル件数	5 ^件 (H30)	0 ^件 (R4)	市からの情報を確実に伝えるため、機械的なトラブルが発生しないよう取り組みます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	地域防災力の向上	重点	戦略	地域防災力(組織化、訓練、防災備品管理、教育、要援護者避難支援計画策定)が向上している。
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	家庭での災害時の備えの取り組み項目数(13項目中)	3. ³ 項目 (H30)	6. ⁵ 項目 (R4)	自助意識の醸成・高揚を推進することで、各家庭での取り組みの増加を目指します。
	地域での防災訓練及び講習会参加者数	794 ^人 (H30)	1,600 ^人 (R4)	自主防災組織を基本に、行政区単位も含め訓練や講習会の増加を推進することで、参加者数の増加を目指します。
要援護者避難支援計画(個別計画)が策定されている要援護者の割合	6. ⁵ % (H30)	9. ⁸ % (R4)	支援者が見つからないという課題があるものの、個別計画作成希望者の4割程度の増加を目指します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	災害時の支援体制の充実	災害時の支援体制(避難所、備蓄)の各項目について県基準を満たしている。また、職員が災害発生時の行動を理解している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	災害時の支援体制の県基準未達項目数(2項目中)	0 ^{項目} (H30)	0 ^{項目} (R4)	県が求めている基準は最低限のものであるため、未達0を目標に取り組みます。
災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員の割合	83. ⁶ % (H30)	100. ⁰ % (R4)	職員研修等の継続により、全職員が理解するよう取り組みます。	

6-2 安全な暮らしの推進



施策のめざす姿

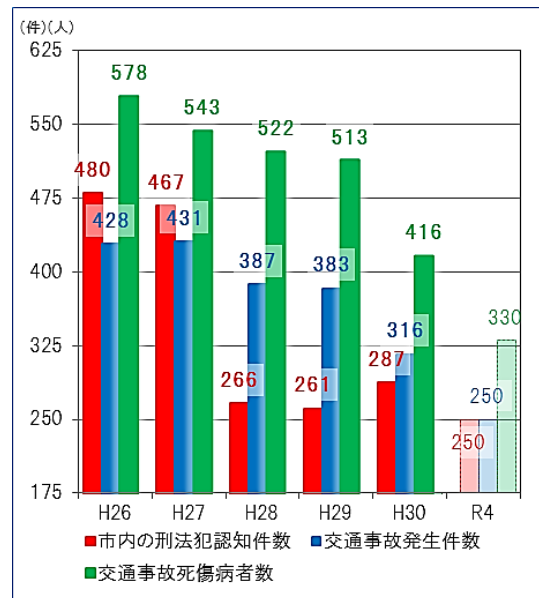
犯罪や交通事故が少ない、安全で安心なまちとなっている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
市内の刑法犯認知件数	287件 (H30)	250件 (R4)	減少傾向が継続するように関係機関や地域との連携を強化し、過去最少を目指します。
交通事故発生件数	316件 (H30)	250件 (R4)	件数減少を継続できるよう、引続き関係機関や地域との連携により年平均5%の減少を目指します。
交通事故死傷病者数	416人 (H30)	330人 (R4)	死傷者数減少を継続できるよう、引続き関係機関や地域との連携により年平均5%の減少を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 施策全体としては順調に推移していると判断できますが、高齢者の交通事故や特殊詐欺など、一部では歯止めがかからない事象も見受けられます。引続き警察や関係団体、地域との連携を図りながら、事件、事故が減少するよう努める必要があります。
- ◆ また、地域においては活動への参加者が固定化していることに加え、後継者不足が深刻化しており、今後も活動を継続してもらえよう支援に努める必要があります。
- ◆ 警察や各校区の安全で安心できるまちづくり推進協議会との連携を深め、講習会や広報啓発活動などを推進することにより、高齢者の交通事故減少、特殊詐欺の防止に努めます。
- ◆ 筑後市においても社会問題化している空き家対策についても、老朽危険家屋の早期解体を促進するとともに、老朽化を未然に防ぐための空き家バンク利用の推進に努めます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市交通安全計画、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	防犯対策の推進	家庭、地域、行政の防犯対策が推進されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	家庭での防犯対策取り組み項目数(10項目中)	1. ⁵ 項目 (H30)	2. ⁵ 項目 (R4)	自助意識の醸成・高揚を推進することで、各家庭での取り組みの増加を目指します。
	地域での防犯対策実践延べ数	29. ^{項目} (H30)	32. ^{項目} (R4)	登下校時の見守りや防犯パトロールの未実施地域に対する活動の推進により増加を目指します。
行政による防犯機能改善のための取り組み数	3. ^{項目} (H30)	3. ^{項目} (R4)	広報紙による周知啓発や安全安心まちづくり推進協議会などの活動を継続していきます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	交通安全活動の推進	交通安全の意識が高まっており、交通ルールが順守されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	交通事故発生件数	316. ^件 (H30)	250. ^件 (R4)	件数減少を継続できるよう、引続き関係機関や地域と連携し年平均5%の減少を目指します。
	高齢者1,000人当たりの交通事故死傷者数	6. ^人 (H30)	6. ^人 (R4)	高齢者の交通事故については減少していないため、関係機関や地域と連携し少しでも減少することを目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	消費生活の安定	消費者が、消費生活に関する正しい知識を習得し、安心して生活できる環境が整っている。		
	指標名	現状値	目標値	
	消費者相談の解決率	92. ⁵ % (H30)	87. ⁰ % (R4)	過去5年間の解決率の平均82.1%から、関係機関と連携し約5ポイント増加の87.0%を目指します。
	クーリングオフを知っている市民の割合	79. ³ % (H30)	82. ⁰ % (R4)	過去5年間の解決率の平均79.2%から、広報等周知啓発により約3ポイント増加の82.0%を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
4	青少年犯罪の抑制	関係機関や地域との連携が深まっており、青少年犯罪が減っている。		
	指標名	現状値	目標値	
	青少年の刑法犯数	11. ^人 (H30)	5. ^人 (R4)	減少傾向を継続できるよう、関係機関や地域と連携し引続き減少するよう目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
5	空き家の適正管理	空き家・空き地が適正に管理されており、衛生的で安全な生活環境が保たれている。また、空き家バンク制度が活用されており、老朽危険家屋の発生が未然に防止されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	老朽危険家屋の除却件数<累計>	8. ^件 (H28~30)	6. ^件 (R2~4)	所有者(相続権者)への折衝(指導、勧告等)を継続し、引続き年平均2件の除却を目指します。
	空き家バンク取引成約件数<累計>	39. ^件 (H28~30)	30. ^件 (R2~4)	関係業界との連携により、引続き年平均10件の成約を間座します。
空き家バンク登録件数<累計>	80. ^件 (H28~30)	60. ^件 (R2~4)	広報等周知啓発により、引続き年平均20件の新規登録を目指します。	

6-3 消防・救急・救助体制の整備充実



施策のめざす姿

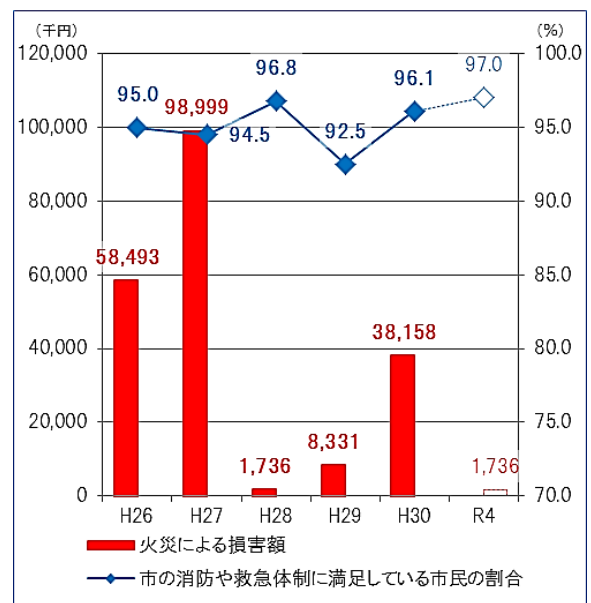
市民の生命・身体・財産を守り、被害が最小限にされている。また、体制を強化することにより、市民が安心感を持って暮らしている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
火災による損害額	38,158千円 (H30)	1,736千円 (R4)	火災件数の減少、また火災を早期に発見することにより被害の軽減を図っていきます。
市の消防や救急体制に満足している市民の割合	96.1% (H30)	97.0% (R4)	現状値は高い水準にありますが、的確な災害活動に努めることで、更なる向上を目指します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 市民満足度は高い水準を維持していますが、火災の増加や消防訓練への参加者の減少など、市民の防火意識の向上が課題となっています。
- ◆ 火災に強いまちづくりのため、積極的な火災予防活動や減災活動を行うとともに、複雑多様化する火災や救急活動に対応していくため、より高度な能力を有する消防職員を育成します。
- ◆ また、組織として初動対応力の充実(署内訓練の実施・広域消防の検討)を図り、頼られる消防を構築します。
- ◆ さらに、市民から求められる消防活動に応えるため、施設・設備の充実を図っていくとともに、地域ごとの防災力向上のため、自助・共助を体現する消防団員を確保・育成します。
- ◆ 今後も、引続き火災予防・救急救命活動の啓発を実施し、住宅用火災警報器設置促進や、各種救命講習等実施事業に取り組んでいきます。
- ◆ 消防職員の育成等については、教育訓練を実施し、今後も救急救命士養成を継続して市民の救命率の向上に繋がります。
- ◆ 消防団活動の充実についても消防団員の加入促進に取り組み、迅速な消防活動ができる環境を整えます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	消防団の充実強化 戦略	災害時に、迅速な消防・防災活動ができる体制が整備されている。地域において災害時における協力体制が確立されている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	平時にすぐに消防活動ができる団員の割合	44. ⁰ % (H30)	45. ⁰ % (R4)	被雇用者割合が増加する中、諸制度を活用し、平時の消防団活動への理解・協力により現状維持を目指します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	防火意識の高揚	消防訓練及び防災講話等を通じて、市民の防火意識を高め被害が軽減されている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	消防訓練・防災講話等受講者数	7,425人 (H30)	10,000人 (R4)	火災を減少させるために、事業所や行政区を中心に市内全体の受講者を増やし、初期消火率を向上します。
	人口1万人当たりの火災出火率	4. ¹ 件 (H30)	2. ⁷ 件 (R4)	火災を減らし、2017(平成29)年福岡県出火率以下を目指します。
住宅用火災警報器を設置している住宅の割合	79. ⁰ % (H30)	82. ⁰ % (R4)	2018(平成30)年度全国設置率を上回るよう啓発等により成果向上を図ります。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	救急救命体制の充実	救急出動における適切な利用を図るとともに、市民や救命士による手当で蘇生率や生存率が向上している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市民による心肺停止患者への蘇生術の実施率	66. ⁰ % (H30)	75. ⁰ % (R4)	応急手当受講者増加により、バイスタンダーを幅広く育成し救急現場で手当を実施することで救命率を上げます。
	軽症での救急車利用割合	43. ⁰ % (H30)	30. ⁰ % (R4)	真に救急搬送を要する重傷者のため、救急車の適正利用を呼び掛けることで軽症での救急搬送を軽減させます。
救命士複数搭乗率	34. ⁹ % (H30)	40. ⁰ % (R4)	救急活動の高度化への対応のため、救急救命士を養成することで、複数搭乗率を向上させます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
4	防火対象物・危険物施設の適正管理の徹底	法令を遵守し、施設等の維持管理を行うことにより被害の軽減が図られている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	立入検査時、消防設備が維持されていない割合	20. ⁰ % (H30)	10. ⁰ % (R4)	立ち入り検査を増やし、徹底指導により設備の維持向上を図ります。
危険物施設の火災・漏洩事故発生件数	0件 (H30)	0件 (R4)	老朽化施設の維持管理指導や取扱啓発により、事故ゼロを維持します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
5	各種消防力の整備	多種多様な災害に対応するため、適正な消防機能を発揮する、人員、機材、施設等が整っている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市消防本部で通常対応できなかった出動回数	37回 (H30)	0回 (R4)	災害が集中した際に、次の災害への対応が困難となるため、人員配置の適正化等に努めます。
資機材トラブル件数	38件 (H30)	0件 (R4)	災害時に資機材トラブル等で対応ができないことがないよう、日頃からの点検を徹底します。	

7-1 市民協働の推進



施策のめざす姿

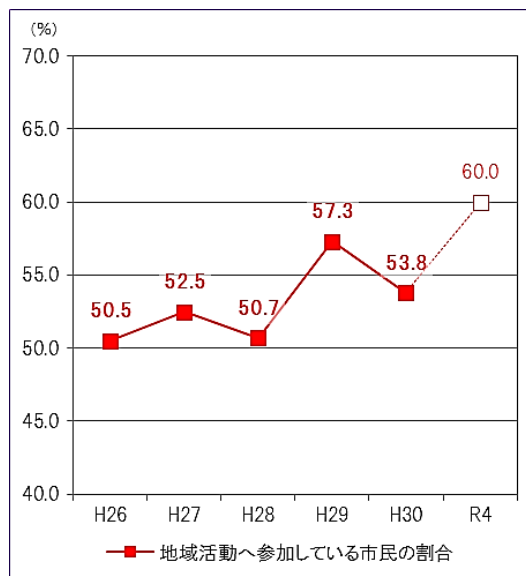
行政区及び校区コミュニティ協議会、市民活動団体が相互に連携・協力しながら、多様な地域課題に対応している。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
地域活動へ参加している市民の割合	53.8% (H30)	60.0% (R4)	高齢社会の進展や地域課題の多様化に対応するため、校区コミュニティ活動をはじめとした地域活動の推進を図ります。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 人口減少や高齢化の進展等による地域課題が多様化し、地域活動の担い手が減少するなか、誰もがいつまでも安心して暮らすことが出来る地域社会をつくるために、これまで以上に「協働のまちづくり」を推進する必要があります。
- ◆ そのため、行政区及び校区コミュニティ協議会が相互に連携・補完しながら、多様な地域課題に対応していけるような地域組織づくりに取り組んでいきます。
- ◆ また、地域課題の解決に向けた取り組みを持続していくためには、地域活動における担い手の確保が欠かせません。
- ◆ 地域活動における新たな担い手を確保するため、校区コミュニティ協議会における地域活動や、市民活動団体によるボランティア活動などについて、積極的な情報発信を行い、地域活動への参加を促します。
- ◆ また、地域における外国人住民の増加にともない、外国人住民が地域の居住者として共に生活し、共に認め合うことができるように、多文化共生に取り組めます。



施策の個別計画(又は関連計画)

住みよいまちづくりのための協働指針、筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	地域コミュニティ活動の活性化 重点 戦略	行政区、校区コミュニティが相互に連携・協力しながら、地域づくりに取り組んでいる。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	校区コミュニティ協議会の活動内容を知っている市民の割合	57. ³ % (H30)	65. ⁰ % (R4)	校区コミュニティ活動の充実を図り、地域支援員を中心に地域住民の参画につながる地域活動を推進します。
	行政区加入率	94. ⁵ % (H30)	94. ⁵ % (R4)	転入者等に対して、地域における自治活動の周知等を行い、行政区加入率の低下を防ぎます。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	市民活動の活性化	市民活動に参加する個人・団体・NPO法人が増え、住民が主体的にまちづくりに参画している。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市民活動団体・ボランティア団体の数	37 _{団体} (H30)	39 _{団体} (R4)	市民活動団体等に対する支援制度のあり方について検討を進めるとともに、団体活動の周知に取り組みます。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	国際化・多文化共生の基盤づくり	他国の文化を理解する市民が増え、多言語での行政サービスや安全・安心情報の提供が行われている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	多文化共生社会に取り組んでいる市内の事業件数	6 _{事業} (H30)	8 _{事業} (R4)	外国人居住者の増加に伴い、外国人向け行政サービスの検討や、異文化に対する相互理解の向上を目指します。

7-2 積極的な広報・広聴の展開



施策のめざす姿

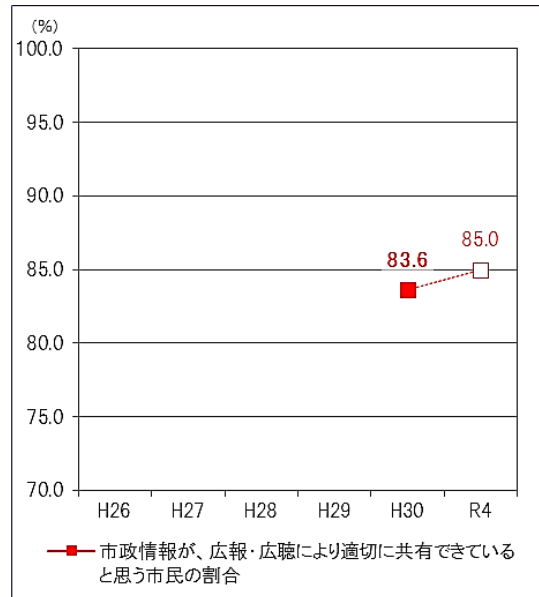
行政情報が適正に市民に伝わり、市民の意見を聴く機会が確保されて行政情報が共有されている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
市政情報が、広報・広聴により適切に共有できていると思う市民の割合	83.6% (H30)	85.0% (R4)	多様な媒体や機会を通じて、行政情報などの発信や市民の意見を聴き、市民と情報を共有します。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 行政情報に限らず、市民が情報を得る手段や情報を発信する手段は多様化・細分化してきています。そのため、より正確にわかりやすく、そしてタイムリーに情報を発信する必要があります。
- ◆ そのために、市ホームページや広報紙での情報発信は、これまで同様、重要な情報発信手段ですが、マスメディアやSNS、スマートフォンのアプリケーションなども活用しながら、様々な方法で情報を発信していきます。
- ◆ また、市ホームページの「問い合わせメール」や「市長への手紙」などの『いつでも意見を提出できる』手段を中心にしながらも、引き続き各担当課の窓口などを通じ『市民の皆さんから直接意見を聴く』機会を確保していきます。



施策の個別計画(又は関連計画)

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	広報の充実	多様な媒体を通じた広報活動によって、多くの市民に必要な行政情報が伝わっている。また、市以外の媒体で、筑後市のことが紹介されている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市政からの情報がわかりやすく伝えられていると思う市民の割合	83. ² % (H30)	85. ⁰ % (R4)	多様な媒体を通して、より正確にわかりやすく情報を発信していきます。
	パブリシティにより、新聞5紙に掲載された筑後市関連の記事件数	200 ^件 (H30)	250 ^件 (R4)	行政情報や市内の情報を積極的に報道機関へ提供していきます。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	広聴の充実	様々な方法によって市民が意見を伝える機会が確保され、市民の意見が市政に反映されている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市民が意見を行政に伝える機会に満足している市民の割合	83. ⁹ % (H30)	85. ⁰ % (R4)	「問い合わせメール」や「市長への手紙」を中心に、市民と接する機会を通じ意見を伺います。

7-3 持続可能な行政経営

施策のめざす姿

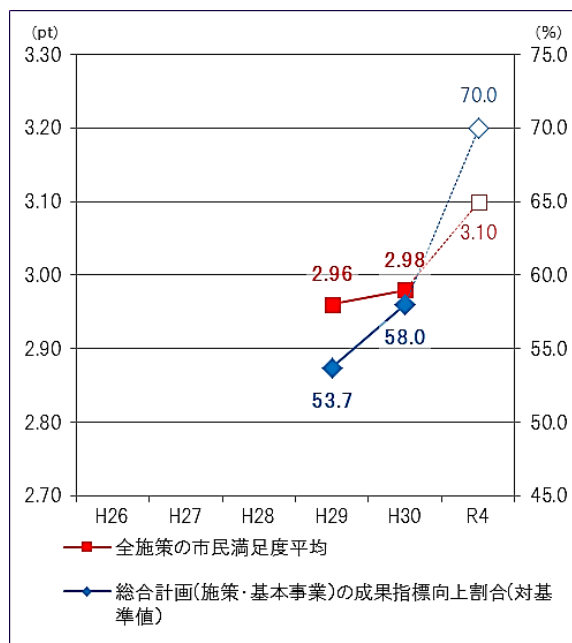
総合計画の推進や行政改革の実施により、持続可能な行政経営がされている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
全施策の市民満足度平均	2. ⁹⁸ pt (H30)	3. ¹⁰ pt (R4)	市民アンケートの結果で重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策を重点的に推進することで市民満足度の向上を目指します。
総合計画(施策・基本事業)の成果指標向上割合(対基準値)	58. ⁰ % (H30)	70. ⁰ % (R4)	施策・基本事業評価結果を改善につなげるPDCAサイクルによるマネジメントを徹底することで、成果向上を図ります。

施策の基本方針（課題と方向性）

- ◆ 地方分権に係る一括法(2000(平成12)年4月施行)の成立以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直し、権限移譲が一定進みました。これにより、国の指導による画一的な行政運営ではなく、地域の特性を活かした自主的・自律的な自治体経営が求められています。
- ◆ また、自治体戦略2040構想研究会の報告では、迫り来る労働力の深刻な供給制約は避けがたく、自治体のあり方も人口減少時代のパラダイムへ転換していく必要があると指摘しています。少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機を冷静に受け止め、市民が必要とするサービスを持続的かつ安定的に提供していくために、本総合計画を起点とした行政経営システムを円滑に運用し、経営資源(ヒト・モノ・カネ)の全体最適化と課題解決力の向上、施策の優先順位付けなど将来を見据えた経営基盤の確立に向けて取り組みます。
- ◆ 更に、少数の職員でも担うべき機能が発揮される自治体へと変革するために、人工知能(AI)や業務自動化(RPA)などICTを最大限活用した業務の自動化・省力化を検討するとともに情報システムの標準化・共通化による行政コストの効率化に努めます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市総合戦略

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	PDCAサイクルの実践	PDCAサイクルが確立され、成果志向型での行政経営が推進されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	PDCAサイクルのための取り組み平均実践項目数(監督職以上)(6項目中)	2. ⁴ 項目 (H30)	3. ⁶ 項目 (R4)	PDCAを可視化する行政経営システムの浸透と定着を図ることで実践項目数の増加を目指します。
	人事評価における改善実践力の平均点(5点満点)	2. ⁹⁷ 点 (H30)	3. ³⁰ 点 (R4)	「診断結果を治療に活かす」を鉄則に行政評価の課題を人事評価の目標に設定することで事務改善を図ります。
事務事業の成果指標向上割合(対基準値)	43. ³ % (H30)	52. ⁰ % (R4)	「成果指向」の意識を高め事務事業の有効性や効率性、市民ニーズ等を適宜見直すことで成果向上を図ります。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	ICTによる情報の適切な管理と利活用	ICTの活用で、行政サービスの利便性が向上し、効率化している。		
	指標名	現状値	目標値	
	市のICTサービスを利用している市民の割合	36. ⁴ % (H30)	50. ⁰ % (R4)	スマートフォンで身近な情報収集や各種手続きが出来るなど、市民がより利用しやすいサービス提供を推進します。
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	転入の促進と転出の抑制	戦略	若い世代に筑後市の魅力が発信され、居住意欲度が向上し、定住が促進されている。	
	指標名	現状値	目標値	
	転入者数(外国人含む)	2,481人 (H30)	2,400人 (R4)	都市圏(福岡市や関東圏)からのIJターンを推進することで筑後市への移住・定住を促します。
	転出者数(外国人含む)	2,355人 (H30)	2,300人 (R4)	転出超過が顕著な若年層の地元定着を図る取り組みを推進し転出者を抑制します。
居住意欲度の県内順位	8位 (H30)	7位 (R4)	交通の利便性が高く自然も豊かで住みやすい筑後市の住環境を積極的にPRすることで居住意欲を喚起します。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
4	広域連携の推進	広域連携方式が積極的に検討、推進され、市民サービスが効率的、効果的に提供されている。		
	指標名	現状値	目標値	
	広域行政(連携)によって効率的かつ効果的にまちづくりが進められていると思う職員の割合	18. ⁷ % (H30)	30. ⁰ % (R4)	広域連携による業務遂行が合理的な事務事業について広域化や共同化の研究・検討を進めます。
筑後市を含む地方公共団体の組合等で共同処理されている事務事業件数	15件 (H30)	15件 (R4)	地方自治法に基づく一部事務組合等については、現状維持に努めます。	

7-4 持続可能な財政運営



施策のめざす姿

人口減少、少子高齢社会に対応し、安定的な財政運営を堅持している。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
経常収支比率	91.4% (H30)	92.0%以下 (R4)	扶助費等義務的経費の増加と景気後退局面も伺えることから現状値の維持は厳しいと判断し、92.0%としています。
財政調整基金残高	24.8 億円 (H30)	20.0 億円 (R4)	現状維持に努め、行財政健全化実施計画の基本目標20億円を達成させます。
市の行政運営や税金の使い方に納得していない市民の割合	12.8% (H30)	10.0% (R4)	過去3年間の推移は上昇傾向ですが、PDCAサイクルによる効果的な施策等を推進し、「納得していない市民」を減らします。

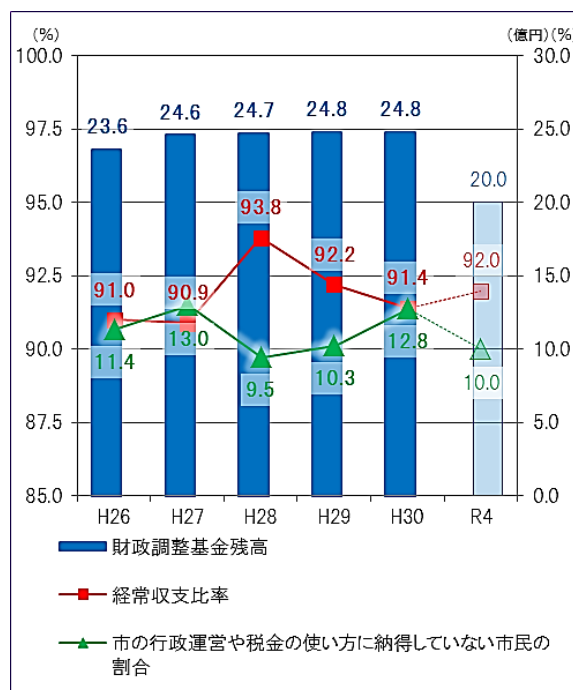
施策の基本方針（課題と方向性）

◆ 市では、人口減少、少子高齢社会をむかえるにあたり、「将来世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築していく」ことを目標に、5年間(2017～2021(H29～R3)年度)の行財政健全化実施計画を策定し、5つの基本目標【①経常的経費を年間3億円削減(2021(R3)年度に)、②実質収支の黒字額3億円以上確保、③財政調整基金残高20億円確保、④庁舎建設基金の確保、⑤実質公債費比率9.0%以下】を掲げ取り組みを推進しています。第六次総合計画においても引き続き取り組みを継続する必要があります。

◆ 持続可能な財政運営を推進するにあたっては、市民の理解が重要です。広報活動を強化し、市の行政運営や税金の使い方に納得を得られるように努めていきます。

◆ 人口減少等に伴い、今後市税や地方交付税の減少が危惧されています。新たな行政需要に対応していくためにも、既存事業については費用対効果の検証をしっかりと行い、事業の選択と集中により効率的な財政運営に努めていきます。

◆ また、公共施設等総合管理計画に基づき基金積立等の財源確保に努めるとともに、老朽化している公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に取り組む必要があります。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市公共施設等総合管理計画、筑後市行財政健全化実施計画

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	税金等による歳入確保	収納率が向上している。		
	指標名	現状値	目標値	
	市税収納率[現年度分]	99.1% (H30)	99.0% (R4)	滞納額の削減に努めることで現状を維持し、行財政健全化実施計画の目標を達成させます。
	保育料の収納率	98.1% (H30)	99.0% (R4)	滞納者への督促等に努めることで成果向上を図り、行財政健全化実施計画の目標を達成させます。
	住宅使用料の収納率	98.2% (H30)	98.5% (R4)	滞納者への督促等に努めることで成果向上を図り、行財政健全化実施計画の目標を達成させます。
道路水面占用料の収納率	99.5% (H30)	99.4% (R4)	滞納者への督促等に努めることで現状を維持し、行財政健全化実施計画の目標を達成させます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	計画的な財政運営	基礎的財政収支が保たれている。		
	指標名	現状値	目標値	
	実質公債費比率	6.9% (H30)	9.0%以下 (R4)	地方債の効果的な活用に努めることで現状を維持し、行財政健全化実施計画の目標を達成させます。
実質収支比率	4.0% (H30)	3.0%以上 (R4)	効率的な財政運営に努めます。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	公共施設等のマネジメント推進 重点	施設での市民サービスを継続するために、計画的な施設改修・更新の財源確保及び改修が行われている。		
	指標名	現状値	目標値	
	2022(令和4)年度までの施設(ハコモノ)の削減率	0.0% (H30)	2.5% (R4)	公共施設等総合管理計画の2016(令和8)年度の目標値(10%削減)に向け取り組みを進めます。
	主要建物更新計画策定率	50.0% (H30)	100.0% (R4)	主要な建物については更新計画を策定するように努めます。
	公共建築物長寿命化計画に基づく(中・大規模)改修達成率	0.0% (H30)	80.0% (R4)	計画的な改修に努め、必要な予算を確保していきます。
庁舎建設基金残高	0億円 (H30)	19億円 (R4)	目標である2028(令和10)年度に必要な積立金を確保できるように計画的に積み立てを行います。	

7-5 市民から信頼される職員・組織づくり

施策のめざす姿

職員及び組織が活力に溢れていて、その持てる能力を十分に発揮し、市民から信頼される市役所になっている。

施策の成果指標

指標名	現状値	目標値	指標の方向性
職員の仕事ぶりに満足している市民の割合	87. ⁹ % (H30)	90. ⁰ % (R4)	次代に対応できる人材の育成や組織改革に努め、さらに市民満足度を高めます。

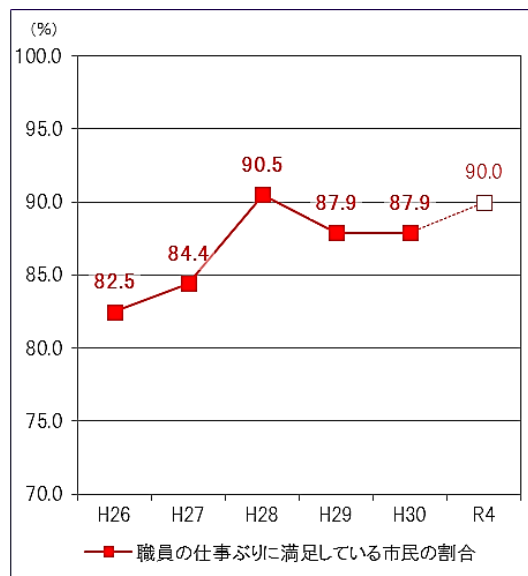
施策の基本方針（課題と方向性）

◆ 社会構造の大きな変革に伴い、市民ニーズは多様化・高度化する一方、人口減少への対応等、多くの政策課題を抱え、より一層の業務効率化に向けた取り組みが求められています。また、人事面では、職員の働き方改革や会計年度任用職員制度の導入等の課題もあり、職員が働きがいを感じ前向きに取り組むことができる職場環境づくりも求められています。

◆ 職員に対しては、第一に法令遵守や待遇等の公務の基本を徹底する必要があります。その上で、人事評価を中核とした人材育成・人事管理によって、職員の資質や能力を更に高めていきます。

◆ 組織面では、これまでの「行政評価」と「予算編成」、「人事制度」の仕組みを再構築した「行政経営システム」を早期に浸透させ、更なる組織力の向上につなげていきます。

◆ これらによって、簡素で効率的な組織を維持しつつ、将来世代を見据えた施策を推進し、市民から信頼される職員・組織を目指していきます。



施策の個別計画(又は関連計画)

筑後市人材育成基本方針

基本事業の構成

基本事業名		基本事業のめざす姿		
1	効率的かつ機能的な組織づくり	業務が迅速かつ的確に遂行され、説明責任が果たせる効率的機能的な組織体制となっている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	市の組織は効率的かつ機能的になっていると思う職員の割合	58.6% (H30)	67.0% (R4)	行政経営システムを早期に浸透させることにより、組織力を高めていきます。
人口1万人当たり職員数(類似団体の平均値に対する割合)	66.4% (H30)	65.0% (R4)	引き続き効率的な職員配置に努め、類似団体の中で高位にある現状の更なる改善を図ります。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
2	効果的な人材育成と適正な人事管理	職員の自発的な取り組みと組織的な育成が相まって、職員全体の力量が高まっている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	人材育成(諸施策)により職員の能力が向上していると思う職員の割合	49.6% (H30)	55.0% (R4)	人事評価制度を中核とした人材育成に努め、職員の能力を更に向上させていきます。
職員全体の接遇が適切だと思う職員の割合	62.5% (H30)	95.0% (R4)	職場での取り組みを充実させ、職員意識を向上させることにより、改善を図ります。	
基本事業名		基本事業のめざす姿		
3	健康で安心して働ける職場づくり	規律が遵守され、健康で安心して働ける職場になっている。		
	指標名	現状値	目標値	指標の方向性
	年次有給休暇(5日未満)・超過勤務(月45時間・年360時間超)・公務災害に該当した職員数	234人 (H30)	150人 (R4)	所属長が職員とともに働き方改革を進めることにより、職場の活力を高めていきます。
法令遵守が徹底されている職場になっていると思う職員の割合	81.1% (H30)	95.0% (R4)	職員研修や職場議論を繰り返すことにより、公務の原則を徹底していきます。	